



青森県基本計画

「選ばれる青森」
への挑戦

支え合い、共に生きる

令和2年度

事業概要

(令和元年度実績)

中南地域県民局 地域健康福祉部

目 次

第1 総 括

1	管内の概況	1
2	沿革	2
3	組織図と分掌事務	5
4	令和2年度運営方針	9
5	令和2年度各総室行事予定	12
6	令和2年度相談等日程表	16
7	令和元年度歳入・歳出関係	17

第2 各総室の概要

1 保健総室（弘前保健所）

I	指導予防課	20
II	生活衛生課	44
III	健康増進課	55
IV	関係団体等名簿	89

2 福祉総室（中南地方福祉事務所）

I	生活保護	91
II	母子父子寡婦福祉	97
III	児童福祉	100
IV	女性相談	101
V	資料	102

3 こども相談総室（青森県弘前児童相談所）

I	児童相談所の業務	104
II	児童相談所の事業	113

第1 総括

第1 総括

1 管内の概況

所管区域は、弘前市、黒石市、平川市、中津軽郡西目屋村、南津軽郡藤崎町、大鰐町、田舎館村、北津軽郡板柳町の3市3町2村からなっている。

管内面積は1,598.23 km²で、県面積9,645.64 km²の16.57%を占めている。管内人口（令和元年10月1日現在）は278,950人で県計1,246,291人の22.38%を占めている。また、昨年同期（282,270人）に比べ3,320人減少している。

65歳以上の人口割合は、県計が30.4%であるのに対して、管内は30.1%と県計とほぼ同じ水準にある。

□ 市町村別面積、人口

	面積 (km ²)	人口 (人)
弘前市	524.20	170,556
黒石市	217.05	32,284
平川市	346.01	30,775
西目屋村	246.02	1,360
藤崎町	37.29	14,725
大鰐町	163.43	8,757
田舎館村	22.35	7,475
板柳町	41.88	13,018
管内計	1,598.23	278,950

1 面積－「全国都道府県市区町村別面積」

(令和元年10月1日現在)

〔国土交通省国土地理院〕

2 人口－「令和元年青森県の人口」

(令和元年10月1日現在推計人口)

〔青森県統計分析課〕

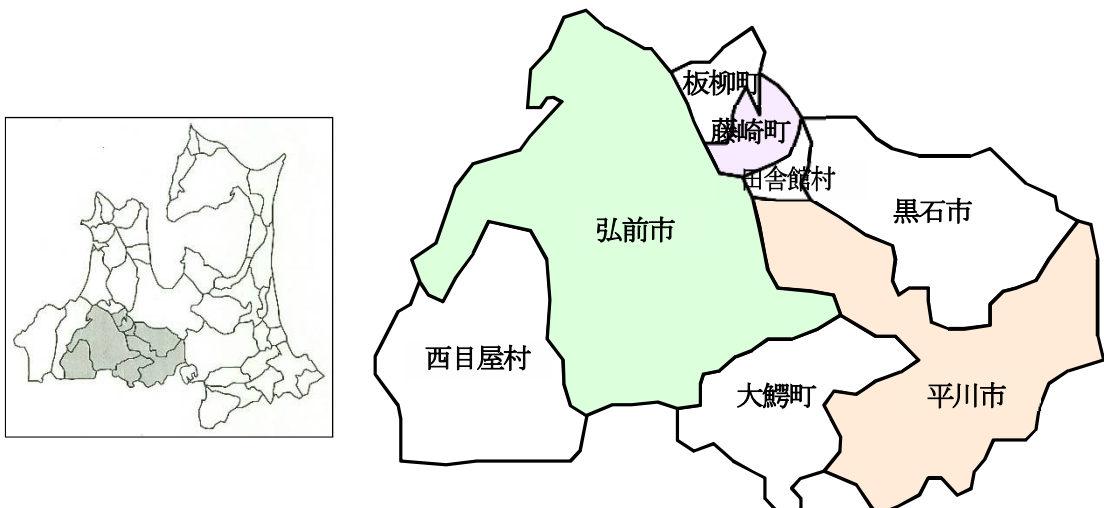
□ 3区分別年齢割合

(%)

	管内			青森県		
	15歳未満	15歳~64歳	65歳以上	15歳未満	15歳~64歳	65歳以上
平成12年	14.6	64.6	20.8	15.1	65.4	19.5
平成17年	13.3	62.8	23.9	13.9	63.4	22.7
平成22年	12.0	61.5	26.5	12.6	61.7	25.8
平成27年	11.0	58.6	30.4	11.4	58.4	30.1

国勢調査 各年10月1日

□ 管内の地図 (令和2年4月1日現在)



2 沿革

(1) 地域健康福祉部の沿革

- 平成14年 4月 1日 組織機構の統合により、弘前保健所、中南地方福祉事務所、青森県弘前児童相談所からなる中南地方健康福祉こどもセンターが新設され、総務企画室が設置される。
- 平成18年 4月 1日 地域県民局を設置する組織改正により、中南地域県民局地域健康福祉部となる。
- 平成19年 4月 1日 組織改正により、総務企画室が企画調整室となる。
- 平成20年 4月 1日 組織改正により、企画調整室が廃止される。

(2) 各総室の沿革

ア 保健総室（弘前保健所）

- 昭和19年10月 1日 弘前簡易保険健康相談所と青森県立弘前健康相談所を統合して、青森県立弘前保健所として開設された。職員10名で管轄区域は1市16村となる。
- 昭和22年 7月 1日 警察行政であった衛生関係の許認可並びに監視業務が保健所に移管された。
- 昭和23年 9月23日 狭隘となったため、弘前市吉野町4-5にあった日本医療団の敷地、建物を買収して改築の上庁舎を移転した。
職員数61名、組織は総務課、衛生課、保健予防課、普及課の4課17係制となる。
- 昭和24年 7月 1日 弘前優生結婚相談所を併設した。
- 昭和27年 4月 1日 保健所処務規程により4課10係制となる。性病診療所が併設された。
- 昭和27年 5月27日 弘前優生結婚相談所の名称を弘前優生相談所と改称した。
- 昭和28年 5月 1日 弘前肢体不自由児療育相談所が併設された。
- 昭和29年 5月 1日 保健所処務規程の一部改正により、次長を置き、庶務係、医薬係、環境衛生係、予防係、保健係の5係制となった。
- 昭和29年 6月 8日 弘前肢体不自由児療育相談所の名称を、弘前身体障害児療育相談所に改称した。
- 昭和30年 3月 1日 市町村の合併によって、管轄区域1市3村となる。
- 昭和33年 8月 6日 保健所処務規程の一部改正により、総務係、環境衛生係、予防係、保健係の4係制となる。
- 昭和34年 3月31日 併設の性病診療所が廃止された。
- 昭和36年 2月 1日 岩木村が町制を施行したため、管轄区域は1市1町2村となる。
- 昭和37年 4月 1日 保健所の機構改正により、保健婦係が新設された。
- 昭和38年 7月26日 保健所整備計画により、弘前市吉野町4-5に鉄筋コンクリート2階建の新庁舎が建築された。
- 昭和43年 4月 1日 行政組織規則の一部改正により、総務課、環境衛生課、保健課、予防課、保健婦課の5課制となる。
- 昭和47年 4月 1日 行政組織規則の一部改正により、総務課、環境衛生課、保健予防課、保健婦課の4課制となる。
- 昭和53年 4月 1日 衛生指導監の職制が設けられた。
- 昭和63年12月10日 庁舎（事務室）が増築（60.959 m²）された。
- 平成 2年 4月 2日 職員公舎解体後の跡地を保健所駐車場とした。
- 平成 4年 4月 1日 県行政組織規則の一部改正により、保健婦課が健康増進課となる。また、栄養士とその業務が保健予防課から健康増進課に移管された。

- 平成 8年 9月26日 併設の弘前優生保護相談所が廃止された。
- 平成 9年 4月 1日 県行政機関設置条例の一部改正により管轄区域に板柳町が加わり、一市2町2村となる。また、次長が2人制となり、総務課、環境衛生課、保健予防課、健康増進課、試験検査課の5課制となる。なお、総務課に新たに企画調整・支援の職員が配置された。
- 平成12年 4月 1日 県行政組織規則の一部改正により健康づくり推進監の職制が設けられ総務課、環境衛生課、保健予防課、健康増進課の4課体制となった。また、環境衛生課の廃棄物、公害等の業務が環境保健センター弘前環境管理事務所へ移管された。
- 平成14年 4月 1日 県行政機関設置条例及び行政組織規則の一部改正により、黒石保健所と弘前保健所が統合され、中南地方健康福祉こどもセンター保健部（弘前保健所）となり、管轄区域も2市7町5村となる。また、次長が1人制となり、保健医長、衛生指導監の職制が設けられ、環境衛生課が生活衛生課に改称され、保健予防課、生活衛生課、健康増進課の3課体制となる。
 なお、総務課は中南地方福祉事務所及び青森県弘前児童相談所の各総務課と統合され、総務企画室として発足した。
- 平成18年 4月 1日 地域県民局を設置する組織改正により、中南地域県民局地域健康福祉部保健総室（弘前保健所）となる。
- 平成19年 4月 1日 組織改正により、保健予防課を改称して指導予防課になる。
- 平成24年 4月 1日 庁舎の老朽化が著しいことから、弘前市西城北1丁目3-7（青森県障害者相談センター建物内）に庁舎移転し業務開始した。
- 平成27年 3月30日 青森県弘前健康福祉庁舎が完成。中南地方福祉事務所、青森県弘前児童相談所及び青森県障害者相談センターとともに同庁舎へ移転し業務開始した。

イ 福祉総室（中南地方福祉事務所）

- 昭和26年10月 1日 社会福祉事務所設置に関する条例（昭和26年9月19日青森県条例第62号）により、「中津軽社会福祉事務所」、「南津軽社会福祉事務所」として発足。
- 昭和27年 3月31日 県条例第7条により地方福祉事務所廃止。
- 昭和29年 5月 1日 各所の統廃合により「中南地方福祉事務所」となり中郡16町村、南郡28町村を所管。
- 昭和29年 7月 1日 黒石市が誕生（黒石町、中郷村、山形村、六郷村、浅瀬石村）昭和29年からの町村合併により岩木町、相馬村、西目屋村、藤崎町、大鱈町、尾上町、浪岡町、平賀町、常盤村、田舎館村、碓ヶ関村の11町村を所管。
- 昭和36年 1月 5日 県条例第62号（S26.10.1制定）が廃止され、県条例第13号で中津軽郡、南津軽郡を所管する中南地方福祉事務所として発足。
- 昭和53年 4月 1日 新福祉事務所構想により従来の単法担当方式から福祉六法総合担当方式に移行。
- 平成 5年 4月 1日 福祉関係八法改正により、福祉四法総合担当方式に移行。
- 平成 9年 4月 1日 県行政機関設置条例の一部改正により、板柳町が所管となる。
- 平成14年 4月 1日 県行政機関設置条例の一部改正により、保健所・地方福祉事務所・児童相談所が統合し、中南地方健康福祉こどもセンター福祉部（中南地方福祉事務所）となり、福祉調整課、福祉推進課の2課体制となる。

平成15年 4月 1日 組織改正により、福祉推進課が生活保護単法制となる。

平成16年 4月 1日 組織改正により、福祉推進課が保護課と改称される。

平成17年 3月28日 市町村合併により、藤崎町と常盤村が合併し藤崎町となる。

平成17年 4月 1日 市町村合併により、浪岡町が青森市と合併し東地方健康福祉こどもセンターの管轄となる。

平成18年 1月 1日 市町村合併により、尾上町、平賀町、碓ヶ関村が平川市となる。

平成18年 2月27日 市町村合併により、岩木町、相馬村が弘前市となる。

平成18年 4月 1日 地域県民局を設置する組織改正により、中南地域県民局地域健康福祉部福祉総室（中南地方福祉事務所）となる。

平成21年 4月 1日 身体障害者手帳の交付に関する事及び、療育手帳の交付に関する事を、障害者相談センターへ業務移管。

平成25年 4月 1日 組織改正により、社会福祉施設等の指導監査等に関する事及び児童扶養手当等に関する事が東青地域県民局へ業務集約される。

平成27年 3月30日 青森県弘前健康福祉庁舎が完成。弘前保健所、青森県弘前児童相談所及び青森県障害者相談センターとともに同庁舎へ移転し業務開始した。

ウ こども相談総室（青森県弘前児童相談所）

（昭和22年12月 児童福祉法公布、昭和23年1月児童福祉法施行、
昭和23年4月 児童福祉法全面施行）

昭和23年 6月 弘前児童相談所を中南地方事務所内に設置。

昭和23年 8月 弘前児童相談所移転（弘前労働基準監督署の一部を借用）

昭和25年 7月 弘前児童相談所移転（弘前市元寺町）

昭和29年 3月 弘前児童相談所に一時保護所を併設。

昭和34年 4月 次長制となる。

昭和39年 4月 弘前児童相談所新築移転
（弘前市西城北、D級からC級に格付け）

昭和44年 次長制を廃止。中央児童相談所の一時保護所集中管理実施。

平成10年 4月 1日 庶務課の名称を総務課に改称。

平成12年 4月 1日 弘前児童相談所五所川原支所が県五所川原合同庁舎内に開設。

平成14年 4月 1日 保健所、地方福祉事務所、児童相談所が「地方健康福祉こどもセンター」として組織改編となり、センターこども相談部となる。支所が五所川原児童相談所として格上げとなる。
総務課及び業務課を廃止し、こども相談第一課、こども相談第二課を新設。

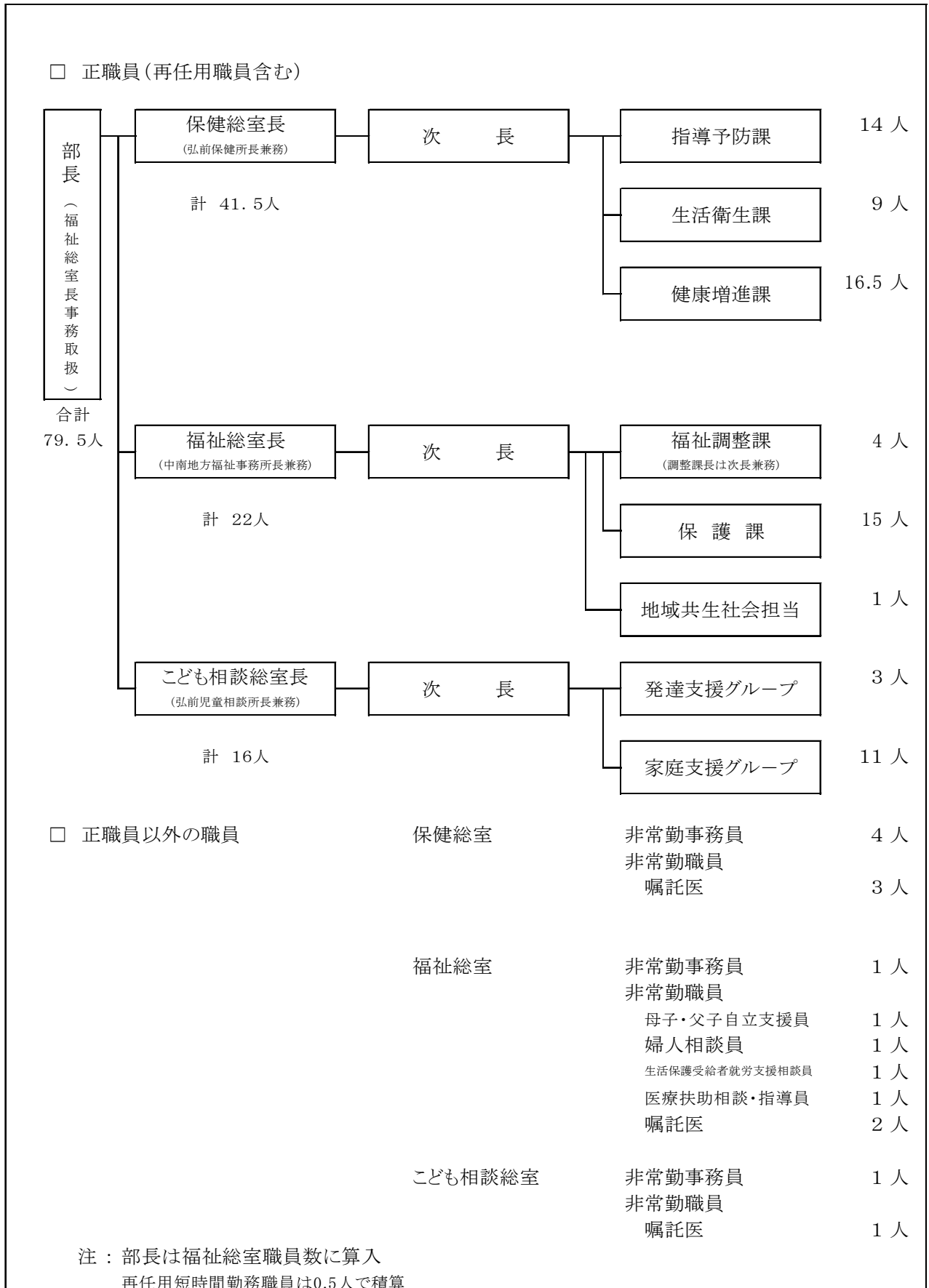
平成18年 4月 1日 「地方健康福祉こどもセンターこども相談部」から、「地域県民局地域健康福祉部こども相談総室」に組織改編となる。

平成19年 4月 1日 「こども相談第一課」「こども相談第二課」を廃止し、所長の下に次長制をおく。

平成27年 3月30日 青森県弘前健康福祉庁舎が完成。弘前保健所、中南地方福祉事務所及び青森県障害者相談センターとともに同庁舎へ移転し業務開始した。

3 組織図と分掌事務

(1) 組織図 (令和2年4月1日現在)



(2) 分掌事務

① 保健総室

指導予防課

- 1 地域健康福祉部内の庶務に関すること
- 2 保健、医療、公衆衛生に関する思想の普及及び向上に関すること
- 3 保健、医療、公衆衛生に関する情報の収集、整理及び活用に関すること
- 4 衛生教育に関すること
- 5 地域保健に係る統計調査に関すること
- 6 地域保健に関する調査及び研究に関すること
- 7 病院、診療所、助産所、歯科技工所、衛生検査所及び施術所に関すること
- 8 医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、診療放射線技師、診療エックス線技師、歯科技工士、臨床検査技師、衛生検査技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師に関すること
- 9 死体解剖保存に関すること
- 10 薬局及び医薬品販売業に関すること
- 11 毒物及び劇物に関すること
- 12 麻薬、向精神薬、大麻、あへん及び覚せい剤に関すること
- 13 医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器及び再生医療等製品に関すること
- 14 感染症、結核その他の疾病の予防に関すること
- 15 検疫に関すること
- 16 予防接種に関すること

生活衛生課

- 1 食品衛生に関すること
- 2 化製場等に関すること
- 3 旅館業、公衆浴場及び興行場に関すること
- 4 理容師及び美容師に関すること
- 5 クリーニング業に関すること
- 6 生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関すること
- 7 墓地及び埋葬に関すること
- 8 建築物衛生一般に関すること
- 9 有害物質を含有する家庭用品の規制に関すること
- 10 水道に関すること
- 11 飲料水の改善に関すること
- 12 温泉に関すること

健康増進課

- 1 市町村の地域保健対策の実施に関する調整及び必要な援助に関すること
- 2 精神保健及び精神障害者福祉に関すること
- 3 難病対策に関すること
- 4 健康増進に関すること
- 5 母体保護に関すること
- 6 母子保健に関すること
- 7 口こう保健に関すること
- 8 栄養士及び調理師に関すること
- 9 保健師に関すること
- 10 地域包括ケアシステムに関すること

② 福祉総室

福祉調整課

- 1 児童福祉法、母子及び父子並びに寡婦福祉法に定める援護及び育成の措置に関すること
- 2 要保護女子の更生援護に関すること
- 3 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関すること
- 4 民生委員・児童委員に関すること
- 5 各種福祉統計に関すること
- 6 防災、災害救助等の連絡調整に関すること
- 7 日本赤十字事業に関すること

保 護 課

- 1 生活保護法に定める保護の措置に関すること
- 2 生活困窮者自立支援に関すること

地域共生社会担当

- 1 地域生活課題の解決に資する支援の包括的な提供その他地域福祉の推進のための措置に係る施策の企画、立案及び推進に関すること

③ こども相談総室

発達支援グループ

- 1 要保護児童（保健・障害相談）の相談、調査及び援助に関すること
- 2 障害児入所給付費支給決定事務に関すること
- 3 愛護手帳の交付等関係事務に関すること
- 4 里親の登録及び研修に関すること
- 5 里親会の育成支援に関すること
- 6 庶務事務及び経理事務に関すること

家庭支援グループ

- 1 市町村の児童家庭相談の支援に関すること
- 2 要保護児童（養護・非行・育成相談等）の相談、調査及び援助に関すること
- 3 児童福祉施設の入所児童及び保護者の調査及び指導に関すること
- 4 里親委託児童及び保護者の調査及び指導に関すること
- 5 一時保護業務に関すること
- 6 心理判定及び心理療法に関すること
- 7 被虐待児フォローアップ事業に関すること

(3) 内部組織別、職種別職員数 (令和2年4月1日現在)

組織	職種 課名・職名	医	歯	一	心	保	栄	獣	薬	保	診	福	農	運	合	
		師	科 師	般 事 務	理 判 定 員	育 士	養 士	医 師	劑 師	健 師	療 放 射 線 技 師	社	業	転 技 能 員	計	
保健総室	総室長	1													1	
	次長			1											1	
	指導予防課	総括主幹								1						1
		主幹			2					1		1				4
		主査			1					1	1					3
		主事			1											1
		技師								2	1					3
		技能技師													2	2
	小計			4					5	2	1			2	14	
	生活衛生課	総括主幹							1							1
		主幹							1	1						2
		主査							3					1		4
		技師								2						2
	小計							5	3				1		9	
	健康増進課	総括主幹									1					1
		主幹			2											2
		主査						1			2					3
		主事			1											1
		技師						1			5					6
		専門員									0.5					0.5
		主任専門員									1					1
		主幹専門員			2											2
	小計			5			2			9.5					16.5	
総室内総数	1		10			2	5	8	11.5	1		1	2	41.5		
福祉総室	総室長			1											1	
	次長			1											1	
	主幹			1											1	
	福祉調整課	主幹														
		主査			4											4
		主事														
	小計			4											4	
	保護課	総括主幹			1											1
		主幹			2											2
		主査			5											5
主事				4								3			7	
小計			12								3			15		
総室内総数			19								3			22		
子ども相談総室	総室長			1											1	
	次長			1											1	
	グ発達1支	主任専門員			1											1
		主査			1											1
		主事										1			1	
	小計			2							1				3	
	グ家庭1支	主幹			2	1										3
		主任専門員														
		主査				3										3
		主事			1							4				5
小計			3	4						4				11		
総室内総数			7	4						5				16		

4 令和2年度運営方針

(1) 基本方針

地域住民が「健やか力」の向上を目指し、住み慣れた家庭や地域で、安心して暮らせる健康なまちづくりを推進するため、市町村や関係機関、団体等と連携して、保健・医療・福祉サービスの充実を図る。

(2) 各総室重点目標及び具体的推進事項

① 保健総室

ア 地域健康福祉部内の連携による組織的な市町村支援と地域への情報発信

県民の命と暮らしを守るための政策を着実に、かつ、効果的に進めていくことが求められており、そのためには、“地域の強み”を発掘し、最大限に活用するための取組が重要となっている。

このため、地域健康福祉部が有する専門的・技術的・広域的機能を活用しながら、支援していくこととする。

イ 「健康津軽21（第2次）」の推進

地域住民が健康で安心して暮らしていくため、市町村や関係機関等との協力体制をより緊密にし、保健・医療・福祉の総合的かつ一体的な施策を進め、計画の目標達成を図る。

ウ 感染症対策及び食品・生活衛生対策の充実

新型コロナウイルス感染症による管内の健康被害を最小限に抑えるため、住民に対して感染症対策の実施を求め、医療提供体制の整備、県・市町村等との連携を強化し、適切かつ迅速な対応を図る。

更に、他の感染症や食中毒等健康被害の予防対策を推進するとともに、地域住民や関係施設管理者等に対して、感染症、食品・生活衛生に関する正しい知識の普及啓発強化を図る。

エ 健康危機管理体制の充実

地域住民の生命や健康に影響を及ぼすおそれがある健康危機の発生時に、迅速かつ的確に対応するため関係機関等との連携を強化し、住民の健康被害の発生を最小限に抑止する。

オ 財務事務の適正執行

財務事務の適正執行に向けた目標を設定し、目標達成を図る。

② 福祉総室

ア 保健と連携を図った福祉関係各法業務の推進

複雑・多様化かつ複合化する県民ニーズに的確に対応するため、福祉関係各法業務について、保健及び関係機関等と密接に連携して、その迅速かつ適正な実施を図る。

生活保護等各法業務を迅速かつ適正に実施する。

福祉関係各法業務に係る職員の資質向上を図る。

イ 誰もが住み慣れた地域で安心して生活できる地域福祉の推進

地域福祉の主体的な担い手である市町村をはじめ、社会福祉協議会や民生委員・児童委員等の連携を強化し、「青森県型地域共生社会」の実現に向け取り組む。

市町村地域福祉計画の推進を支援する。

郡民生委員・児童委員協議会を積極的に支援する。

管内市町村や社会福祉協議会等と連携し、保健・医療・福祉包括ケア推進に係る取組及び、多様な担い手による高齢者への生活支援サービス提供体制等の充実・強化を支援する。

ウ 母子父子寡婦福祉資金等の収入未済解消の促進

母子父子寡婦福祉資金の償還金、生活保護費の返還金等に係る収入未済解消の促進及び徴収事務等における事務処理の適正を図る。

収納対策検討会議及び債権回収業者（サービサー）の活用を図る。

エ 配偶者等暴力（DV）相談支援業務の推進

保健総室、こども相談総室及び警察署等の関係機関との緊密な連携を図る。

市町村虐待防止協議会等への参画及び支援を行う。

③ こども相談総室

ア 相談・援助活動の充実・強化

（ア）虐待相談等各種相談に対し、グループ制による迅速かつ組織的な対応と専門的な相談援助活動を促進する。

（イ）訪問活動の積極的展開及び関係機関との連携強化等により、調査・援助内容を充実させる。

（ウ）日常的なスーパービジョンの実施により、ケースの問題点を的確に捉え、迅速に対応する。

イ 相談対応職員の専門性の向上

（ア）職場内研修の開催、外部研修への参加により、職員の資質向上を促進する。

（イ）法的な問題については、弁護士等の専門家に積極的に相談する。

ウ 子どもを生み育てやすい環境づくり

（ア）市町村に対して児童家庭相談に係る情報提供及び技術的支援を行う。

（イ）市町村児童家庭相談担当職員への研修を実施する。

（ウ）市町村要保護児童対策地域協議会及び民生委員児童委員協議会等への協力・支援を行う。

エ 家庭的養護の推進

（ア）要保護児童を里親等に積極的に委託する。

（イ）フォスタリング機関と連携し、里親制度の普及・新規開拓を目的とした啓発活動、里親会の育成及び活動支援を行う。

（ウ）フォスタリング機関と連携し、里親研修の実施及び里親家庭への訪問活動により里親に対する支援を充実させる。

（エ）施設の里親支援及び里親会との連携を促進する。

（オ）施設に入所している児童・その保護者の支援及び施設との連携を強化する。

オ 児童福祉施設との連携強化

（ア）入所児童及び保護者の支援並びに施設との連携を強化する。

（イ）入所している被虐待児の心理的健康の回復及び治療的な環境づくりを目的として、被虐待児への治療的援助、保護者・施設職員への治療的及び技術的援助を行う。

カ 収入未済解消の促進

滞納理由がそれぞれのケースにより異なることから、ケースに応じた最適な方針に基づく納入指導を行うとともに、現年度の収入未済の発生防止に取り組む。

5 令和2年度各総室行事予定

月	保 健 総 室	福 祉 総 室	こども相談総室
2 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・さくらまつり監視月間 	<ul style="list-style-type: none"> ・全体会議 ・課長会議（毎月） ・各課定例会（随時） ・母子父子寡婦福祉資金貸付審査会（毎月） ・中南郡民生委員児童委員協議会総会（書面開催） 	<ul style="list-style-type: none"> ・全体会議（4/3） ・定例会（毎月） ・受理・判定・援助方針会議（毎週） ・弘前地区小・中・高等学校生徒指導連絡協議会 ・弘前地区手をつなぐ育成会定時総会 ・中南郡民生委員児童委員協議会
5 月	<ul style="list-style-type: none"> ・禁煙週間の普及啓発 		<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉週間(5/5～5/11) ・平川市いじめ問題対策連絡協議会 ・弘前市教育支援委員会 ・中弘南黒里親会役員会・総会 ・平川市教育支援委員会 ・平川市要保護児童対策地域協議会 ・弘前市自閉症児者親の会定時総会 ・弘前市子どもを守る環境浄化市民会議総会
6 月	<ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止指導員地区協議会 ・食品衛生責任者実務講習会（南黒） ・食品衛生責任者養成講習会（弘前） ・食品衛生推進員委嘱状交付式及び講習会 ・水道週間 	<ul style="list-style-type: none"> ・中南郡民生委員児童委員協議会役員会 ・配偶者暴力相談支援センター実務者等連絡協議会 	<ul style="list-style-type: none"> ・大鰐町虐待等防止協議会 ・弘前市少年相談センター運営協議会 ・中南地区特別支援連絡協議会 ・黒石市教育支援委員会 ・弘前地区中学校生徒指導連絡協議会 ・平川市要保護児童対策地域協議会連絡会議 ・黒石市要保護児童対策地域協議会 ・藤崎町教育支援委員会 ・青森県里親連合会里親支援員研修会

月	保 健 総 室	福 祉 総 室	こども相談総室
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生責任者実務講習会 (弘前) ・食中毒予防キャンペーン ・夏期食品一斉取締り ・食品衛生責任者養成講習会 (弘前) 		<ul style="list-style-type: none"> ・管内市町村児童家庭相談担当職員等研修会 ・黒石市要保護児童対策連絡会議 ・黒石市教育支援委員会 ・藤崎町いじめ問題対策連絡協議会
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生月間 ・キノコ食中毒予防月間 ・食品衛生責任者実務講習会 (弘前) ・食品衛生責任者養成講習会 (弘前) ・中南地方保健協力員連絡研修会 ・津軽地区認知症協力医情報交換会 ・医療介護連携調整実証事業市町村担当者会議 ・管内行政栄養士連絡調整会議・研修会 ・地域保健関係者研修① [管内保健師業務連絡会議] ・地域保健関係者研修② [新任保健師研修] 	<ul style="list-style-type: none"> ・戦没者追悼式 (県) ・中南郡民生委員児童委員協議会テーマ別研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国児童福祉主管課長・児童相談所長会議 ・全国児童相談所長会総会 ・中弘南黒里親会・西北五里親会合同交流会
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・結核予防週間 ・食品衛生責任者実務講習会 (弘前) ・食品衛生責任者養成講習会 (南黒) ・キノコ食中毒予防月間 ・難病患者等医療相談① 	<ul style="list-style-type: none"> ・敬老会 (各町村) ・地方福祉事務所長会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・平川市教育支援委員会 ・中南管内生徒指導関係機関連絡協議会 ・弘前地区中学校生徒指導連絡協議会 ・弘前市教育支援委員会 ・平川市要保護児童対策地域協議会連絡会議
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・津軽地域災害医療対策協議会 ・医療施設静態調査 ・患者調査 ・受療行動調査 ・キノコ食中毒予防月間 ・食品衛生責任者実務講習会 (南黒) ・精神障がい者ピアサポーター養成講座 		<ul style="list-style-type: none"> ・里親月間 ・黒石市教育支援委員会 ・ひろさき教育創生市民会議 ・大鰐町虐待防止協議会実務者会議 ・黒石市要保護児童対策連絡会議

月	保 健 総 室	福 祉 総 室	こども相談総室
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・津軽地域保健医療推進協議会保健対策部会 ・食品衛生責任者実務講習会 (弘前) ・ノロウイルス食中毒予月間 ・難病患者等医療相談 ② ・母子保健ネットワーク会議① (多分野合同研修会併催) ・地域保健関係者研修③ [新任保健師研修] 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉大会 (県、市町村) 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待防止推進月間 ・東北ブロック児童相談所児童福祉司研究協議会 ・黒石市教育支援委員会 ・平川市教育支援委員会 ・東北ブロック児童相談所児童心理司研究協議会 ・東北・北海道児童相談所業務研究協議会 ・黒石市いじめ問題対策連絡協議会
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・年末食品一斉取締り ・ノロウイルス食中毒予防月間 ・食品衛生責任者養成講習会 (弘前) ・地域・産業保健連携推進情報交換会 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護法施行事務監査 	<ul style="list-style-type: none"> ・平川市要保護児童対策地域協議会連絡会議 ・東北・北海道児童相談所長会議 ・平川市教育支援会議 ・里親サロン
3年11月	<ul style="list-style-type: none"> ・津軽地域保健医療推進協議会 ・新型インフルエンザ対策協議会 ・ノロウイルス食中毒予防月間 ・母子保健ネットワーク会議② [市町村母子保健担当者情報交換会] ・難病患者在宅ケア推進ネットワーク会議 ・津軽地区認知症協力医情報交換会 ・認知症つながるネットワーク情報交換会 	<ul style="list-style-type: none"> ・中南郡民生委員児童委員協議会会長・副会長研修 ・地方福祉事務所長会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・弘前市教育支援委員会 ・黒石市教育支援委員会 ・藤崎町教育支援委員会 ・中弘南里親会・西北五里親会合同研修会
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・地域保健関係者研修④ [管内保健師業務連絡会議] ・青森県献血推進研修会 (弘前地区) ・食品衛生責任者養成講習会 (南黒) ・ノロウイルス食中毒予防月間 ・給食施設栄養管理研修会 ・地域保健関係者研修⑤ [新任保健師研修] 		<ul style="list-style-type: none"> ・黒石市要保護児童対策連絡会議 ・中南地区特別支援連携協議会 ・中南管内生徒指導関係機関連絡協議会 ・大鰐町虐待防止協議会実務者会議

3 月	・食品衛生責任者実務講習会 (弘前)	・中南郡民生委員児童委員 協議会役員会	・藤崎町虐待等防止協議会 ・西目屋村虐待等防止協議会
--------	-----------------------	------------------------	-------------------------------

6 令和2年度相談等日程表

(1) 保健総室

実施項目	実施曜日	受付時間
結核健診（QFT検査）	毎月 2回	9:00～10:30
ウイルス性肝炎検査	毎月 1回	10:30～11:30
エイズ相談 （即日検査・予約制）	毎月 第1水曜日	13:00～14:00
	4月～11月 第3水曜日	17:00～18:30
	12月～3月 第3水曜日	17:00～18:00
精神保健福祉相談（予約制）	偶数月 第2木曜日	13:00～14:00
	第3火曜日	
	奇数月 第3金曜日	
結核診査協議会	毎月 第2・4水曜日	14:00～

* 日程は都合により、変更となる場合がある。

(2) 福祉総室

各種相談受付：随時

7 令和元年度歳入・歳出関係

(1) 歳入

(単位：円)

目・節・細節・区分	調定額	収入済額	不納欠損処分額	収入未済額
民生負担金	12,406,780	2,974,290	14,520	9,417,970
児童福祉費	3,881,650	2,698,060	0	1,183,590
児童心理治療施設等措置費	108,000	0	0	108,000
乳児院・助産施設措置費(こども相談総室)	481,100	133,100	0	348,000
子ども自立センターみらい費	0	0	0	0
里親・母子生活支援施設・児童養護施設措置費	3,024,350	2,356,160	0	668,190
知的障害児等措置費	268,200	208,800	0	59,400
過年度収入	8,525,130	276,230	14,520	8,234,380
知事部局	8,525,130	276,230	14,520	8,234,380
児童心理治療施設等措置費	821,640	0	0	821,640
乳児院・助産施設措置費(こども相談総室)	914,500	52,000	0	862,500
子ども自立センターみらい費	54,000	0	0	54,000
里親・母子生活支援施設・児童養護施設措置費	5,950,630	155,430	14,520	5,780,680
知的障害児等措置費	784,360	68,800	0	715,560
環境保健負担金	0	0	0	0
過年度収入	0	0	0	0
知事部局	0	0	0	0
未熟児等医療給付費	0	0	0	0
環境保健使用料	96,307	96,307	0	0
土地建物等	96,307	96,307	0	0
保健所	96,307	96,307	0	0
総務手数料	25,200	25,200	0	0
証明	25,200	25,200	0	0
総務学事課〔34〕	25,200	25,200	0	0
環境保健手数料	23,555,320	23,555,320	0	0
健康推進費	4,000	4,000	0	0
受胎調節認定〔1〕	4,000	4,000	0	0
医薬費	5,211,870	5,211,870	0	0
医療施設等許可〔16〕	571,000	571,000	0	0
麻薬免許〔500〕	1,974,700	1,974,700	0	0
医薬品医療機器等〔229〕	2,666,170	2,666,170	0	0
自然保護費	1,029,800	1,029,800	0	0
温泉〔31〕	1,029,800	1,029,800	0	0
生活衛生費	17,309,650	17,309,650	0	0
食品関係営業許可〔1,167〕	15,891,650	15,891,650	0	0
興行場営業許可〔0〕	0	0	0	0
公衆浴場営業許可〔7〕	154,000	154,000	0	0
旅館業営業許可〔19〕	418,000	418,000	0	0
理容所等開設検査〔27〕	432,000	432,000	0	0
クリーニング所開設検査〔4〕	64,000	64,000	0	0
建築物衛生管理業者登録〔10〕	350,000	350,000	0	0

「目・節・細節・区分」欄の〔 〕内の数値は、証紙収入の件数を表す。

目・節・細節・区分	調定額	収入済額	不納欠損処分額	収入未済額
延滞金	136,700	34,230	0	102,470
過年度収入	72,370	0	0	72,370
知事部局	72,370	0	0	72,370
延滞金	64,330	34,230	0	30,100
健康福祉政策課（生保）	0	0	0	0
こどもみらい課（児童入所施設負担金）	64,330	34,230	0	30,100
雑入	59,964,983	15,439,212	0	44,525,771
総務費	2,280	2,280	0	0
情報公開	2,280	2,280	0	0
個人情報保護	0	0	0	0
民生費	15,449,374	13,721,904	0	1,727,470
生活保護費	15,449,374	13,721,904	0	1,727,470
生活保護費（63条）	14,660,489	13,540,848	0	1,119,641
生活保護費（78条）	418,438	34,000	0	384,438
生活保護費（戻入）	370,447	147,056	0	223,391
過年度収入	44,438,033	1,639,792	0	42,798,241
知事部局	44,438,033	1,639,792	0	42,798,241
生活保護費（63条）	14,004,253	690,307	0	13,313,946
生活保護費（78条）	28,073,313	677,912	0	27,395,401
生活保護費（戻入）	2,359,927	271,573	0	2,088,354
督促手数料（措置）	540	0	0	540
雑入	75,296	75,236	0	60
知事部局	75,296	75,236	0	60
光熱水費	72,936	72,936	0	0
督促手数料（生保）	0	0	0	0
督促手数料（措置）	0	0	0	0
一般会計計	96,185,290	42,124,559	14,520	54,046,211
母子福祉資金貸付金収入	275,986,048	95,431,895	0	180,554,153
現年度収入	105,119,175	88,003,590	0	17,115,585
元金	105,110,137	87,996,640	0	17,113,497
利子	9,038	6,950	0	2,088
過年度収入	170,866,873	7,428,305	0	163,438,568
元金	170,384,756	7,420,509	0	162,964,247
利子	482,117	7,796	0	474,321
寡婦福祉資金貸付金収入	5,474,160	1,385,108	0	4,089,052
現年度収入	1,440,848	1,343,128	0	97,720
元金	1,440,848	1,343,128	0	97,720
利子	0	0	0	0
過年度収入	4,033,312	41,980	0	3,991,332
元金	3,817,675	40,819	0	3,776,856
利子	215,637	1,161	0	214,476
父子福祉資金貸付金収入	20,250	20,250	0	0
現年度収入	20,250	20,250	0	0
元金	20,250	20,250	0	0
利子	0	0	0	0
過年度収入	0	0	0	0
元金	0	0	0	0
利子	0	0	0	0

違	約	金	0	0	0	0
	貸付金償還違約金		0	0	0	0
雑		入	861,890	70,430	0	791,460
	現年度収入		0	0	0	0
	過年度収入		861,890	70,430	0	791,460
母子父子寡婦福祉資金特別会計		計	282,342,348	96,907,683	0	185,434,665
合		計	378,527,638	139,032,242	14,520	239,480,876

(2) 歳出

(単位：円)

目	令達額	支出済額	残額
企画総務費	594,000	537,600	56,400
社会福祉総務費	217,800	3,000	214,800
福祉事務所費	2,915,680	2,833,418	82,262
老人福祉費	562,010	208,622	353,388
婦人福祉費	80,000	21,852	58,148
障害者福祉費	54,000	0	54,000
児童福祉総務費	342,000	239,420	102,580
児童措置費	11,000,000	10,299,327	700,673
児童相談所費	9,361,168	8,716,948	644,200
障害児福祉費	11,000	3,000	8,000
ひとり親家庭等福祉費	4,272,900	4,226,880	46,020
生活保護総務費	4,171,000	3,926,751	244,249
扶助費	544,158,000	527,028,566	17,129,434
救助費	20,000	20,000	0
結核対策費	2,404,700	2,248,527	156,173
予防費	3,060,740	2,512,313	548,427
生活習慣病対策費	892,402	823,772	68,630
母子保健対策費	276,000	213,000	63,000
精神保健福祉費	1,894,370	1,424,615	469,755
食品衛生費	1,122,000	1,099,144	22,856
生活衛生総務費	792,400	786,514	5,886
生活衛生指導費	218,000	201,378	16,622
保健所費	18,422,629	17,830,737	591,892
医務費	538,940	211,940	327,000
薬務費	496,000	361,360	134,640
企画調整費	1,382,840	1,325,200	57,640
自然保護総務費	89,000	83,055	5,945
一般会計 計	609,341,579	587,184,884	22,156,695
指導調査費	1,170,000	1,099,291	70,709
母子福祉資金貸付費	50,000,000	16,197,000	33,803,000
寡婦福祉資金貸付費	1,500,000	0	1,500,000
父子福祉資金貸付費	2,500,000	0	2,500,000
母子父子寡婦福祉資金特別会計 計	55,170,000	17,296,291	37,873,709
合計	664,511,579	604,481,175	60,030,404

第2 各総室の概要

保 健 総 室

(弘前保健所)

1 保健総室（弘前保健所）

I 指導予防課

1	津軽地域保健医療推進協議会	20
2	管内の人口動態統計	21
3	医務薬務関係	27
4	感染症予防関係	33
5	結核予防関係	36
6	地域保健関係者研修	43

II 生活衛生課

1	食品衛生関係	44
2	生活衛生関係	50
3	温泉関係	54

III 健康増進課

1	健康づくり推進事業	55
2	母子保健事業	59
3	健康増進事業	65
4	歯科保健事業	67
5	栄養改善指導事業	68
6	精神保健福祉関係	72
7	難病関係	78
8	石綿に係る健康相談等及び被害救済制度に関する申請状況	82
9	保健師業務連絡会議	82
10	保健師の育成支援	83
11	保健協力員の育成支援事業	85
12	医療技術者等の研修・実習	86
13	医療介護連携調整実証事業	86

IV 関係団体等名簿

1	附属機関	88
2	保健所嘱託医師	88
3	津軽地域保健医療推進協議会	89

第2 各総室の概要

1 保健総室（弘前保健所）

I 指導予防課

1 津軽地域保健医療推進協議会

青森県保健医療計画に基づく地域における保健医療活動を効果的に推進するため、二次保健医療圏ごとに地域保健医療推進協議会を設置しており、弘前保健所管内については、津軽地域保健医療推進協議会において、当該計画の試案に反映させるべき地域の課題や取組み、計画の地域における推進に関することを協議することとしている。

また、本協議会には医療対策部会及び保健対策部会を置き、地域における医療対策及び保健対策の推進に関することについて調査協議することとしている。

なお、令和元年度津軽地域保健医療推進協議会については、令和2年3月12日に開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止となった。

【開催状況】

	協議会等の名称	開催年月日及び場所	内容
1	津軽地域保健医療推進協議会	開催中止	
2	津軽地域保健医療推進協議会 保健対策部会	令和元年11月13日(水) ラグリー (弘前市野田)	〔報告事項〕 ① 健康津軽21(第2次)の推進について 〔協議事項〕 ① 「健康増進法の一部を改正する法律」の 施行に係る受動喫煙防止対策について ② 自殺予防対策について

2 管内の人口動態統計

(1) 人口動態の概況

ア 出生

弘前保健所管内の平成30年の出生数は1,733人で、前年比32人の減少となっている。
また、出生率（人口千対）は6.1で、前年比0.1ポイントの減少となっている。

イ 死亡

弘前保健所管内の平成30年の死亡数は4,016人で、前年比15人の減少となっている。
また、死亡率（人口千対）は14.2で、前年比0.1ポイントの増加となっている。

ウ 乳児死亡

弘前保健所管内の平成30年の乳児死亡数は6人（乳児死亡率3.5）で、その内新生児死亡数は4人（新生児死亡率2.3）である。

乳児死亡数は前年比4人増加し、乳児死亡率では前年比2.4ポイントの増加となっている。

エ 自然増加

弘前保健所管内の平成30年の自然増加数は△2,283人（自然増加率△8.1%）で、前年比17人減少し、自然増加率は0.2ポイントの減少となっている。

オ 死産

平成30年における管内の死産数は43件で、前年比11件の増加となっている。

カ 婚姻・離婚

平成30年に届出のあった婚姻件数は1,020件で、前年比120件の減少となっている。
また、同年中の離婚件数は400件で、前年比44件の減少となっている。

(2) 統計表

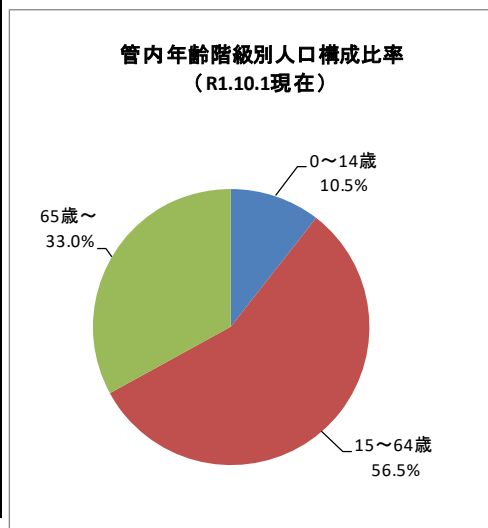
管内の人口比率は、4年前に比べて年少人口及び生産年齢人口が減少し老年人口の比率が増加している。

ア 管内市町村別年齢階級別（3区分）人口構成比率（%）

時点	H27. 10. 1			R1. 10. 1		
	年少人口	生産年齢人口	老年人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口
	0～14歳	15～64歳	65歳～	0～14歳	15～64歳	65歳～
県 計	11.6	58.5	30.0	10.7	56.0	33.2
管 内 計	11.1	58.6	30.4	10.5	56.5	33.0
弘 前 市	11.1	59.5	29.4	10.5	57.6	31.8
黒 石 市	11.3	58.9	29.8	10.2	56.5	33.3
平 川 市	11.3	57.3	31.4	10.9	54.8	34.3
西目屋村	8.7	52.8	38.5	11.4	50.7	37.9
藤 崎 町	11.8	57.8	30.4	11.8	55.6	32.6
大 鱈 町	8.1	52.9	38.9	7.5	50.0	42.5
田舎館村	11.5	56.9	31.6	11.5	53.5	35.0
板 柳 町	10.6	55.7	33.7	9.8	53.0	37.2

※第6表から集計(管内計だけは、市町村の年齢階級別の推計人口から算出)

(注) 青森県推計人口年報による



イ 管内市町村別人口の推移

市町村	時 点	H27. 10. 1	H28. 10. 1	H29. 10. 1	H30. 10. 1	R1. 10. 1
県 計	人 口	1,308,649	1,293,681	1,278,581	1,262,815	1,246,291
	男	614,608	607,729	600,560	593,290	585,461
	女	694,041	685,952	678,021	669,525	660,830
	世帯数	510,945	512,447	513,912	514,846	515,482
管 内 計	人 口	291,971	288,622	285,537	282,270	278,950
	男	134,193	132,627	131,178	129,586	128,027
	女	157,778	155,995	154,359	152,684	150,923
	世帯数	108,964	109,463	109,914	110,193	110,555
弘 前 市	人 口	177,549	175,900	174,287	172,447	170,556
	男	81,407	80,668	79,950	79,010	78,084
	女	96,142	95,232	94,337	93,437	92,472
	世帯数	71,152	71,522	71,813	71,891	72,037
黒 石 市	人 口	34,293	33,778	33,260	32,732	32,284
	男	15,826	15,596	15,338	15,070	14,888
	女	18,467	18,182	17,922	17,662	17,396
	世帯数	11,770	11,789	11,834	11,889	11,951
平 川 市	人 口	32,130	31,709	31,398	31,107	30,775
	男	14,880	14,653	14,484	14,389	14,263
	女	17,250	17,056	16,914	16,718	16,512
	世帯数	10,129	10,185	10,298	10,358	10,425
西目屋村	人 口	1,415	1,367	1,342	1,338	1,360
	男	706	674	660	658	664
	女	709	693	682	680	696
	世帯数	488	484	476	478	502
藤 崎 町	人 口	15,180	15,006	14,875	14,824	14,725
	男	6,985	6,901	6,848	6,829	6,794
	女	8,195	8,105	8,027	7,995	7,931
	世帯数	4,942	4,975	4,992	5,065	5,131
大 鰐 町	人 口	9,684	9,435	9,193	8,979	8,757
	男	4,387	4,264	4,137	4,042	3,933
	女	5,297	5,171	5,056	4,937	4,824
	世帯数	3,421	3,409	3,377	3,349	3,337
田舎館村	人 口	7,783	7,713	7,665	7,569	7,475
	男	3,655	3,609	3,589	3,544	3,491
	女	4,128	4,104	4,076	4,025	3,984
	世帯数	2,382	2,421	2,438	2,471	2,500
板 柳 町	人 口	13,937	13,714	13,517	13,274	13,018
	男	6,347	6,262	6,172	6,044	5,910
	女	7,590	7,452	7,345	7,230	7,108
	世帯数	4,680	4,678	4,686	4,692	4,672

(注) ・青森県人口移動統計調査による各年10月1日現在の推計

ウ 人口動態総覧（市町村別・年次別）

市町村	年次	出 生						死 亡							
		総数	率	男	女	2,500g未満の 出生(再掲)		総数	率	男	女	乳児死亡(再掲)			
						総数	割合					総数	率	新生児死亡(再掲)	
														総数	率
県 計	26	8,853	6.7	4,508	4,345	768	8.7	17,042	12.9	8,856	8,186	17	1.9	9	1.0
	27	8,621	6.6	4,400	4,221	751	8.7	17,148	13.1	8,694	8,454	20	2.3	13	1.5
	28	8,626	6.7	4,380	4,246	725	8.4	17,309	13.4	8,777	8,532	18	2.1	8	0.9
	29	8,035	6.3	4,104	3,931	709	8.8	17,575	13.8	8,868	8,707	18	2.2	13	1.6
	30	7,803	6.2	3,980	3,823	774	9.9	17,936	14.3	8,925	9,011	15	1.9	10	1.3
管 内 計	26	1,937	6.6	990	947	165	8.5	3,940	13.4	2,036	1,904	2	1.0	1	1
	27	1,835	6.3	946	889	152	8.3	3,976	13.6	1,960	2,016	4	2.2	2	1.1
	28	1,881	6.5	993	888	142	7.5	4,030	14.0	2,017	2,013	6	3.2	3	1.6
	29	1,765	6.2	889	876	140	7.9	4,031	14.1	1,996	2,035	2	1.1	2	1.1
	30	1,733	6.1	892	841	177	10.2	4,016	14.2	1,977	2,039	6	3.5	4	2.3
弘 前 市	26	1,233	6.9	640	593	98	7.9	2,253	12.6	1,169	1,084	1	0.8	-	-
	27	1,145	6.5	596	549	99	8.6	2,274	12.8	1,083	1,191	2	1.7	1	0.9
	28	1,226	7.0	660	566	87	7.1	2,346	13.3	1,181	1,165	3	2.4	2	2
	29	1,147	6.6	573	574	98	8.5	2,335	13.4	1,143	1,192	2	1.7	2	1.7
	30	1,110	6.4	572	538	114	10.3	2,317	13.4	1,141	1,176	3	2.7	3	2.7
黒 石 市	26	217	6.4	102	115	24	11.1	439	12.9	226	213	-	-	-	-
	27	215	6.3	114	101	19	8.8	441	12.9	218	223	-	-	-	-
	28	192	5.7	105	87	16	8.3	434	12.8	210	224	2	10	-	-
	29	168	5.1	86	82	11	6.5	483	14.5	240	243	-	-	-	-
	30	205	6.3	105	100	14	6.8	492	15.0	250	242	-	-	-	-
平 川 市	26	198	6.1	101	97	16	8.1	466	14.3	248	218	-	-	-	-
	27	210	6.5	106	104	14	6.7	477	14.9	247	230	-	-	-	-
	28	179	5.6	87	92	13	7.3	470	14.8	249	221	1	6	1	6
	29	169	5.4	95	74	13	7.7	452	14.4	231	221	-	-	-	-
	30	160	5.1	88	72	21	13.1	455	14.6	220	235	1	6.3	-	-
西 目 屋 村	26	9	6.0	5	4	-	-	23	15.5	12	11	-	-	-	-
	27	4	2.8	3	1	-	-	31	21.9	17	14	-	-	-	-
	28	6	4.4	3	3	-	-	25	18.3	13	12	-	-	-	-
	29	9	6.7	4	5	-	-	36	26.8	19	17	-	-	-	-
	30	6	4.5	3	3	-	-	26	19.4	14	12	-	-	-	-
藤 崎 町	26	93	6.0	47	46	7	7.5	237	15.3	119	118	1	11	1	11
	27	90	5.9	45	45	6	6.7	204	13.4	101	103	1	11	-	-
	28	95	6.3	44	51	6	6.3	234	15.6	101	133	-	-	-	-
	29	104	7.0	52	52	3	2.9	222	14.9	107	115	-	-	-	-
	30	113	7.6	58	55	11	9.7	216	14.6	105	111	1	8.8	1	8.8
大 鰐 町	26	38	3.8	23	15	6	15.8	176	17.7	91	85	-	-	-	-
	27	40	4.1	18	22	4	10.0	188	19.4	106	82	-	-	-	-
	28	47	5.0	18	29	4	8.5	203	21.5	102	101	-	-	-	-
	29	42	4.6	17	25	3	7.1	195	21.2	93	102	-	-	-	-
	30	30	3.3	10	20	3	10.0	154	17.2	70	84	-	-	-	-
田 舎 館 村	26	66	8.3	28	38	10	15.2	115	14.5	58	57	-	-	-	-
	27	47	6.0	22	25	6	12.8	108	13.9	65	43	1	21	1	21
	28	60	7.8	27	33	4	6.7	112	14.5	59	53	-	-	-	-
	29	49	6.4	25	24	5	10.2	112	14.6	65	47	-	-	-	-
	30	45	5.9	21	24	9	20.0	130	17.2	69	61	1	22.2	-	-
板 柳 町	26	83	5.8	44	39	4	4.8	231	16.1	113	118	-	-	-	-
	27	84	6.0	42	42	4	4.8	253	18.2	123	130	-	-	-	-
	28	76	5.5	49	27	12	15.8	206	15.0	102	104	-	-	-	-
	29	77	5.7	37	40	7	9.1	196	14.5	98	98	-	-	-	-
	30	64	4.8	35	29	5	7.8	226	17.0	108	118	-	-	-	-

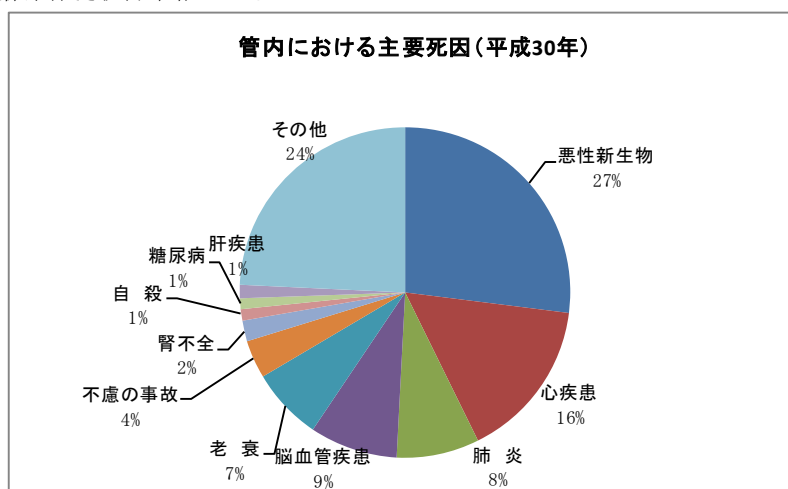
自然増加		死産						周産期死亡		婚姻		離婚	
総数	率	総数	率	自然	率	人工	率	総数	率	件数	率	件数	率
△ 8,189	△ 6.2	250	27.5	108	11.9	142	15.6	28	3.2	5,481	4.2	2,195	1.66
△ 8,527	△ 6.5	216	24.4	102	11.5	114	12.9	40	4.6	5,432	4.2	2,267	1.74
△ 8,683	△ 6.7	183	20.8	81	9.2	102	11.6	26	3.0	5,135	4.0	2,164	1.68
△ 9,540	△ 7.5	173	21.1	81	9.9	92	11.2	32	4.0	5,122	4.0	2,092	1.64
△ 10,133	△ 8.1	191	23.9	91	11.4	100	12.5	21	2.7	4,737	3.8	2,022	1.61
△ 2,003	△ 6.8	45	22.7	16	8.1	29	14.6	2	1.0	1,181	4.0	434	1.48
△ 2,141	△ 7.3	38	20.3	16	8.7	22	12.0	8	4.3	1,144	3.9	469	1.61
△ 2,149	△ 7.4	37	19.3	15	7.8	22	11.5	6	3.2	1,076	3.7	484	1.68
△ 2,266	△ 7.9	32	17.8	15	8.3	17	9.5	4	2.3	1,140	4.0	444	1.55
△ 2,283	△ 8.1	43	24.2	19	10.7	24	13.5	5	2.9	1,020	3.6	400	1.42
△ 1,020	△ 5.7	27	21.4	11	8.7	16	12.7	1	0.8	769	4.3	260	1.46
△ 1,129	△ 6.4	24	20.5	11	9.4	13	11.1	4	3.5	755	4.3	283	1.60
△ 1,120	△ 6.4	28	22.3	13	10.4	15	12.0	4	3.3	682	3.9	270	1.53
△ 1,188	△ 6.8	21	18.0	9	7.7	12	10.3	3	2.6	761	4.4	283	1.62
△ 1,207	△ 7.0	29	25.5	12	10.5	17	14.9	3	2.7	675	3.9	238	1.38
△ 222	△ 6.5	4	18.1	2	9.0	2	9.0	-	-	120	3.5	46	1.35
△ 226	△ 6.6	3	13.8	1	4.6	2	9.1	-	-	118	3.4	70	2.04
△ 242	△ 7.2	5	25.4	1	5.1	4	20.3	1	5	125	3.7	65	1.92
△ 315	△ 9.5	6	34.5	3	17.2	3	17.2	1	5.9	144	4.3	52	1.56
△ 287	△ 8.8	5	23.8	-	-	5	23.8	-	-	119	3.6	50	1.53
△ 268	△ 8.2	6	29.4	1	4.9	5	24.5	-	-	122	3.7	44	1.35
△ 267	△ 8.3	7	32.3	3	13.8	4	18.4	3	14	115	3.6	41	1.28
△ 291	△ 9.2	4	21.9	1	5.5	3	16.4	1	6	113	3.6	63	1.99
△ 283	△ 9.0	2	11.7	2	11.7	-	-	-	-	81	2.6	43	1.37
△ 295	△ 9.5	5	30.3	4	24.2	1	6.1	1	6.2	87	2.8	41	1.32
△ 14	△ 9.4	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1.3	-	-
△ 27	△ 19.1	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1.4	3	2.12
△ 19	△ 13.9	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1.5	4	3
△ 27	△ 20.1	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1.5	2	1.49
△ 20	△ 14.9	-	-	-	-	-	-	-	-	4	3.0	4	2.99
△ 144	△ 9.3	4	41.2	1	10.3	3	31	1	11	63	4.1	30	1.94
△ 114	△ 7.5	-	-	-	-	-	-	-	-	53	3.5	23	1.52
△ 139	△ 9.3	-	-	-	-	-	-	-	-	61	4.1	27	1.80
△ 118	△ 7.9	-	-	-	-	-	-	-	-	58	3.9	25	1.68
△ 103	△ 6.9	1	8.8	-	-	1	8.8	1	8.8	44	3.0	21	1.42
△ 144	△ 13.9	-	-	-	-	-	-	-	-	25	2.5	21	2.11
△ 148	△ 15.3	2	47.6	1	24	1	23.8	-	-	32	3.3	16	1.65
△ 156	△ 16.5	-	-	-	-	-	-	-	-	25	2.6	9	0.95
△ 153	△ 16.6	1	23.3	-	-	1	23.3	-	-	24	2.6	11	1.20
△ 124	△ 13.8	-	-	-	-	-	-	-	-	34	3.8	17	1.89
△ 49	△ 6.2	1	15	-	-	1	15	-	-	28	3.5	7	0.88
△ 61	△ 7.8	-	-	-	-	-	-	1	21	28	3.6	11	1.41
△ 52	△ 6.7	-	-	-	-	-	-	-	-	30	3.9	15	1.94
△ 63	△ 8.2	1	20.0	-	-	1	20.0	-	-	25	3.3	9	1.17
△ 85	△ 11.2	1	21.7	1	21.7	-	-	-	-	19	2.5	7	0.92
△ 148	△ 10.3	3	34.9	1	11.6	2	23	-	-	52	3.6	26	1.81
△ 169	△ 12.1	2	23.3	-	-	2	23.3	-	-	41	2.9	22	1.58
△ 130	△ 9.5	-	-	-	-	-	-	-	-	38	2.8	31	2.26
△ 119	△ 8.8	1	12.8	1	12.8	-	-	-	-	45	3.3	19	1.41
△ 162	△ 12.2	2	30.3	2	30.3	-	-	-	-	38	2.9	22	1.66

(注)平成30年青森県保健統計年報による

エ 管内における平成30年主要死因別一覧表

種別	市町村	県計	管内計	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町
総死亡数		17,936	4,016	2,317	492	455	26	216	154	130	226
悪性新生物		4,947	1,085	614	140	130	3	57	48	32	61
心疾患		2,684	631	344	79	71	6	37	21	28	45
肺炎		1,336	324	170	40	42	4	17	16	15	20
脳血管疾患		1,666	347	198	59	30	0	12	15	14	19
老衰		1,328	285	179	26	19	4	31	9	9	8
不慮の事故		543	149	91	16	17	4	6	4	2	9
腎不全		373	81	41	15	10	1	3	5	2	4
自殺		259	46	36	3	2	0	3	1	0	1
糖尿病		254	41	25	4	2	0	2	3	2	3
肝疾患		224	51	32	6	3	1	3	2	0	4
その他		4,322	976	587	104	129	3	45	30	26	52

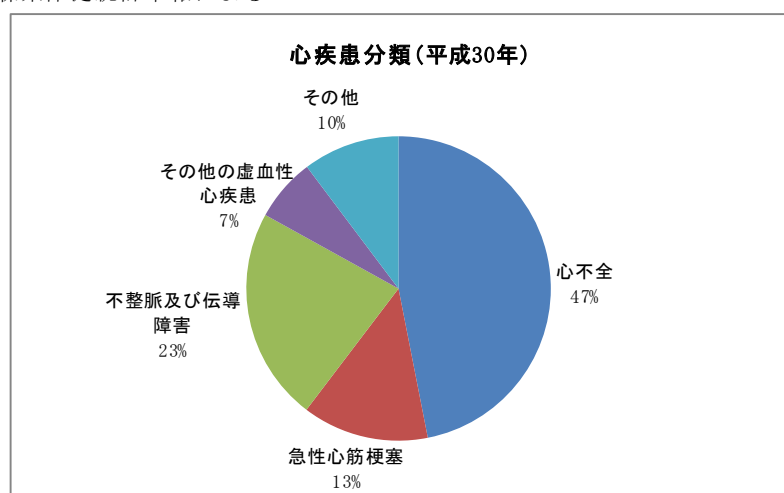
(注) 平成30年青森県保健統計年報による



オ 平成30年心疾患による市町村別死亡数

種別	市町村	総数	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町
心不全		296	160	38	32	3	23	8	14	18
急性心筋梗塞		85	42	14	14	0	3	3	3	6
不整脈及び伝導障害		143	82	17	13	1	7	3	6	14
その他の虚血性心疾患		42	23	5	6	1	3	1	2	1
その他		65	37	5	6	1	1	6	3	6
計		631	344	79	71	6	37	21	28	45

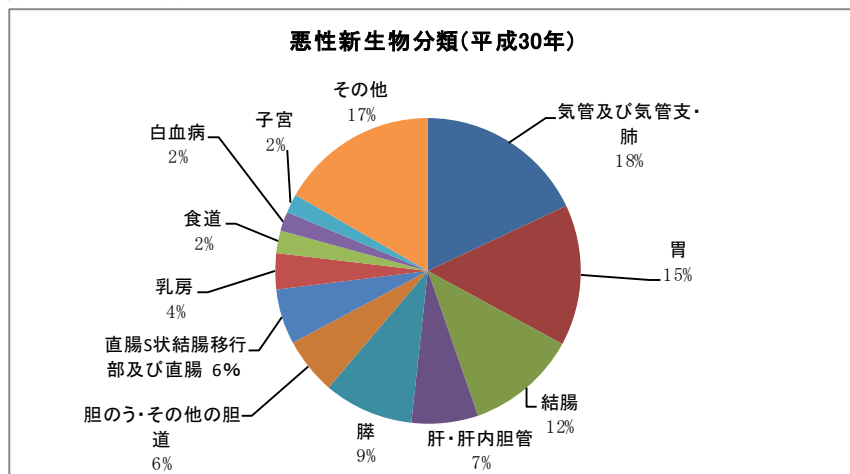
(注) 平成30年青森県保健統計年報による



カ 平成30年悪性新生物による市町村別死亡数

種別	市町村	総数	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町
気管及び気管支・肺		195	108	21	31	0	13	5	7	10
胃		162	88	31	13	1	7	7	6	9
結腸		128	68	19	20	0	8	4	0	9
肝・肝内胆管		76	49	6	6	0	1	7	2	5
膵		103	62	11	15	0	3	5	3	4
胆のう・その他の胆道		65	41	4	6	1	4	3	4	2
直腸S字結腸移行部及び直腸		64	39	4	9	0	2	4	2	4
乳房		41	21	7	4	0	2	3	1	3
食道		26	15	4	3	0	1	2	0	1
白血病		22	15	3	4	0	0	0	0	0
子宮		22	14	3	1	0	1	0	1	2
その他		181	94	27	18	1	15	8	6	12
計		1,085	614	140	130	3	57	48	32	61

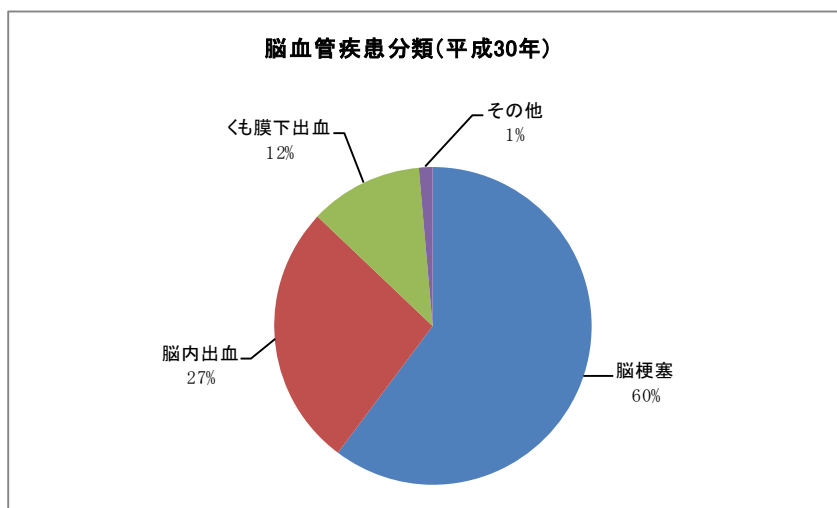
(注) 平成30年青森県保健統計年報による



キ 平成30年脳血管疾患による市町村別死亡数

種別	市町村	総数	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町
脳梗塞		209	118	34	18	0	9	8	10	12
脳内出血		93	51	20	7	0	3	4	2	6
くも膜下出血		40	27	5	3	0	0	3	1	1
その他		5	2	0	2	0	0	0	1	0
計		347	198	59	30	0	12	15	14	19

(注) 平成30年青森県保健統計年報による



3 医務業務関係

(1) 医療施設等の状況

ア 医療施設等数

令和2年4月1日現在、病院は1施設減となり、総病床数は70床の減となった。

診療所は無床診療所に増減はなく、有床診療所が1施設減、総病床数は33床の減となった。また歯科診療所は1施設減となった。

助産所は1施設増、施術所は5施設減、歯科技工所に増減はなく、衛生検査所は1施設減となった。

区 分	総 数	弘 前 市	黒 石 市	平 川 市	西 目 屋 村	藤 崎 町	大 鰐 町	田 舎 館 村	板 柳 町
病 院	21	15	3			1	1		1
病 床 数	4,228	3,310	659			149	30		80
一 般	2,784	2,243	356			107	30		48
療 養	548	360	114			42			32
精 神	890	701	189						
結 核									
感染症	6	6							
診療所無床	175	127	15	16	1	7	5	1	3
診療所有床	45	38	1	2		1		1	2
病 床 数	643	521	10	38		19		19	36
一 般	596	474	10	38		19		19	36
療 養	47	47							
歯科診療所	132	93	13	9		7	2	1	7
助 産 所	2	2							
施 術 所	186	120	23	16		10	5	4	8
歯科技工所	36	16	12	2		1		1	4
衛生検査所	5	5							

(注) 令和2年4月1日現在

イ 医師・歯科医師・薬剤師数

(人)

区 分	総 数	弘 前 市	黒 石 市	平 川 市	西 目 屋 村	藤 崎 町	大 鰐 町	田 舎 館 村	板 柳 町
医 師	917	811	56	17	0	16	8	1	8
歯 科 医 師	177	135	12	11	0	8	2	1	8
薬 剤 師	570	458	53	22	0	19	10	0	8

(注) 平成30年青森県保健統計年報より

(2) 医療監視の状況

医療監視は、病院全21施設(100.0%)、診療所(一般、歯科)66施設(18.6%)、
施術所19施設(10.2%)実施している。

年 度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	対 象 施設数	監視実施数 実施率 (%)	対 象 施設数	監視実施数 実施率 (%)	対 象 施設数	監視実施数 実施率 (%)
病 院	22	22	22	22	21	21
		100.0		100.0		100.0
一般診療所	226	41	220	42	221	44
		18.1		19.1		19.9
歯科診療所	131	21	133	20	133	22
		16.0		15.0		16.5
助 産 所	1	0	1	0	2	1
		—		—		50
施 術 所	191	22	191	25	186	19
		11.5		13.1		10.2

※「対象施設数」は、令和2年3月31日現在である。

(3) 救急医療機関の状況

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令）に基づいて、医療機関の申し出を受けて知事が救急病院、救急診療所として認定している。令和2年4月現在、次の14施設が認定を受けている。

No	施設名	所在地	告示年月日	TEL
1	独立行政法人国立病院機構弘前病院	弘前市大字富野町1	R2. 4. 3	32-4311
2	弘前大学医学部附属病院	弘前市大字本町53	R2. 2. 3	33-5111
3	弘前市立病院	弘前市大字大町三丁目8-1	R2. 2. 26	34-3211
4	弘前中央病院	弘前市大字吉野町3-1	H29. 12. 15	36-7111
5	津軽保健生活協同組合健生病院	弘前市大字扇町二丁目2-2	H29. 9. 25	32-1171
6	弘前メディカルセンター	弘前市大字大町二丁目2-9	R2. 2. 3	35-1511
7	医療法人弘愛会 弘愛会病院	弘前市大字宮川三丁目1-4	R2. 2. 3	33-2871
8	医療法人元秀会 弘前小野病院	弘前市大字和泉二丁目19の1	R2. 2. 3	27-1431
9	弘前脳卒中・リハビリテーションセンター	弘前市大字扇町一丁目2の1	H29. 7. 28	28-8220
10	黒石市国民健康保険黒石病院	黒石市北美町一丁目70	R2. 2. 3	52-2121
11	ときわ会病院	藤崎町大字榊字亀田2-1	R2. 2. 3	65-3771
12	町立大鱈病院	大鱈町大字蔵館字川原田40-4	R2. 2. 3	48-2211
13	国民健康保険板柳中央病院	板柳町大字灰沼字岩井74の2	R2. 2. 3	73-3231
14	鳴海病院	弘前市大字品川町19	H29. 10. 30	32-5211

(4) 医薬品販売業者等数

薬局の施設数については、医薬分業も落ち着き、横ばい状態である。医薬品販売業も同様の状態にある。

区 分	総 数	弘 前 市	黒 石 市	平 川 市	西 目 屋 村	藤 崎 町	大 鰐 町	田 舎 館 村	板 柳 町
薬 局	152	116	12	10		4	5		5
卸 売 販 売 業	34	30	2			1		1	
旧 薬 種 商 販 売 業	2	1		1					
店 舗 販 売 業	73	46	7	9		3	2		6
配 置 販 売 業	10	9	1						
医 薬 品 製 造 業	2	2							
薬 局 医 薬 品 製 造 業	8	5	1	1		1			
化 粧 品 製 造 業	4	4							
医 療 機 器 製 造 業	6	2	2	1					1
医 療 機 器 修 理 業	27	25				1		1	
高度管理医療機器等販売業等（合計）	163	143	10	5		1	1	1	2
高度管理医療機器等販売業	83	73	6	1			1	1	1
高度管理医療機器等販売業貸与業	80	70	4	4		1			1
再生医療等製品販売業	5	5							
管理医療機器販売業等（合計）	679	465	72	57	1	27	20	9	28
管 理 医 療 機 器 販 売 業	614	414	67	53	1	24	18	9	28
管 理 医 療 機 器 貸 与 業	6	6							
管 理 医 療 機 器 販 売 業 貸 与 業	59	45	5	4		3	2		
毒物劇物販売業（合計）	175	106	17	19		10	6	3	14
一 般	81	56	8	5		2	4	1	5
農 業 用 品 目	87	43	9	14		8	2	2	9
特 定 品 目	7	7							
毒物劇物製造業	3	1		1				1	
特定毒物研究者	2	1		1					
毒物劇物業務上取扱者	10	6	1	2				1	
麻 薬 卸 売 業	5	5							
麻 薬 小 売 業	138	106	11	10		3	4		4

(注) 令和2年4月1日現在

(5) 薬事監視状況

毎年度、監視目標を設定し、計画的な監視指導に努めている。

年 度 区 分	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	対 象 施設数	監視実施数 実施率 (%)	対 象 施設数	監視実施数 実施率 (%)	対 象 施設数	監視実施数 実施率 (%)
薬 局	151	88	152	70	153	61
		58.3		46.1		39.9
卸 販 売 業	34	26	33	16	33	10
		76.5		48.5		30.3
旧 薬 種 商 業 販 売	2	1	2	1	2	0
		50.0		50.0		—
店 舗 販 売 業	70	28	68	37	73	32
		40.0		54.4		43.8
配 置 販 売 業	10	1	10	0	10	0
		10.0		—		—
特 例 販 売 業	0	0	0	0	0	0
		—		—		—
医 薬 品 業 製 造	2	0	2	0	2	0
		—		—		—
薬 局 医 薬 品 業 製 造	10	0	10	0	10	0
		—		—		—
化 粧 品 業 製 造	4	0	4	0	4	0
		—		—		—
医 療 機 器 業 製 造	6	0	6	0	6	0
		—		—		—
医 療 機 器 業 修 理	27	9	27	1	27	4
		33.3		3.7		14.8
高度管理医療機器 等 販 売 業 等	157	57	157	51	164	53
		36.3		32.5		32.3
管 理 医 療 機 器 業 販 売 業 等	645	1	672	1	677	2
		0.2		0.1		0.3
毒 物 劇 物 業 一 般 販 売 業	81	42	79	29	81	27
		51.9		36.7		33.3
毒 物 劇 物 農 業 用 品 目 販 売 業	93	37	90	43	89	40
		39.8		47.8		44.9
毒 物 劇 物 特 定 品 目 販 売 業	7	0	7	3	7	4
		—		42.9		57.1
毒 物 劇 物 製 造 業	4	0	3	0	3	0
		—		—		—
特 定 毒 物 研 究 者	2	0	2	0	2	0
		—		—		—
毒 物 劇 物 業 務 上 取 扱 者	9	0	10	0	10	0
		—		—		—
麻 薬 取 扱 施 設	291	142	293	146	293	144
		48.8		49.8		49.1

※「対象施設数」は、年度末現在である。

(6) 野生大麻、けしの除去状況

管内における野生大麻除去の過去3年間の実績及び平成30年度のけし除去の実績はないが、今後も啓発啓蒙活動を関係機関の協力を受けながら実施する。

ア 野生大麻除去本数

区分 \ 年度	本/か所		
	29	30	元
管内	0	0	0
県内	106,523 / 200	43,041 / 150	60,450 / 165

イ けし除去本数

区分 \ 年度	本/か所		
	29	30	元
管内	46 / 2	0 / 0	0 / 0
県内	5,079 / 225	3,487 / 222	4,927 / 207

(7) 献血状況

献血思想の啓発啓蒙を地域住民に働きかけるなど献血者確保の推進に努めている。

管内における令和元年度の赤十字血液センターの移動採血車による採血実績は、3,643人となっており、目標達成率は、全血献血においては82.6%となっている。

区分 \ 市町村	令和元年度実績			令和元年度 目標 (%)	令和元年度 目標達成率 (%)
	全血献血 (人)		確保量 (%)		
	200mL	400mL		全血	全血
弘前市	102	2,274	930	1,165.8	79.8
黒石市	35	287	121.8	156.6	77.8
平川市	24	264	110.4	121.8	90.6
西目屋村	0	30	12	17.4	69.0
藤崎町	0	200	80	87.0	92.0
大鱈町	0	117	46.8	52.2	89.7
田舎館村	0	117	46.8	52.2	89.7
板柳町	7	186	75.8	69.6	108.9
管内計	168	3,475	1,423.6	1,722.6	82.6
青森県	1,241	24,519	10,055.8	10,231.2	98.3

4 感染症予防関係

(1) エイズ予防・ウイルス性肝炎検査関係

エイズ、性感染症、肝炎の予防及び蔓延防止を図るため、正しい知識の普及や電話・来所相談及び検査を実施している。

検査は、H I V抗体検査のほか、性器クラミジア抗体検査及び梅毒血清検査を実施している。H I V検査は平成23年2月より即日検査を導入した。平成27年4月からは、日中の検査を導入し、月2回体制となった。

ウイルス性肝炎検査(H B s抗体、H C V抗体)は、平成19年10月9日から有料で実施していたが、平成23年4月から無料となった。平成20年4月からは肝炎総合対策事業により、医療機関におけるウイルス性肝炎無料検査が開始されている。

(2) 感染症発生状況

年度	電話相談						検査件数					
	H I V / エイズ		その他感染症		肝炎		H I V		その他感染症		肝炎	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
元	25	10	11	4	6	4	65	32	61	28	2	4
30	25	9	8	4	12	18	67	27	64	25	7	4
29	17	9	15	23	0	3	56	43	53	42	4	3

ア 全数報告疾患 (年次別)

疾患名	報告件数			疾患名	報告件数			
	元 年	30 年	29 年		元 年	30 年	29 年	
1 類 エボラ出血熱 クリミア・コンゴ出血熱 痘そう 南米出血熱 ペスト マールブルグ病 ラッサ熱	0	0	0	4 類	E 型肝炎	0	2	2
					A 型肝炎	0	1	1
					つつが虫病	1	2	2
					レジオネラ症	3	1	1
					デング熱	1	0	0
				5 類	アメーバ赤痢	1	0	0
					カルバペネム耐性腸内細菌感染症	10	1	1
急性脳炎	1	0	0					
クロイツフェルト・ヤコブ病	1	0	0					
劇症型溶血性レンサ球菌感染症	5	1	1					
2 類 急性灰白髄炎 結核 ジフテリア 重症急性呼吸器症候群	0	0	0	5 類	後天性免疫不全症候群	0	2	2
	51	57	75		侵襲性インフルエンザ菌感染症	1	0	0
	0	0	0		侵襲性肺炎球菌感染症	3	3	3
	0	0	0		梅毒	9	21	21
3 類 コレラ 細菌性赤痢 腸管出血性大腸菌感染症 腸チフス パラチフス	0	0	0	5 類	破傷風	1	1	1
	0	0	0		水痘 (入院例に限る)	1	2	2
	6	8	5		百日咳	1	34	-
	0	0	0					
	0	0	0					

※4類と5類は報告があった疾患のみ記載

イ 定点報告疾患（年次別）：5類

(ア) 週単位報告：指定医療機関（インフルエンザ 15(内科 6・小児科 9)、眼科 3、基幹 1)

疾患名	報告件数			疾患名	報告件数		
	元年	30年	29年		元年	30年	29年
インフルエンザ	3,141	3,894	2,831	ヘルパンギーナ	168	194	135
RSウイルス感染症	215	186	229	流行性耳下腺炎	76	65	17
咽頭結膜熱	94	115	172	急性出血性結膜炎	2	1	1
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	550	371	923	流行性角結膜炎	8	9	4
感染性胃腸炎	964	1,646	894	細菌性髄膜炎	0	0	1
水痘	103	97	103	無菌性髄膜炎	0	0	1
手足口病	1,020	613	758	マイコプラズマ肺炎	8	10	12
伝染性紅斑	394	16	23	クラミジア肺炎 (オウム病を除く)	0	0	0
突発性発しん	136	146	146	感染性胃腸炎（病原体がロタウイルスであるものに限る）	2	11	3
百日咳	全数 把握へ	全数 把握へ	3				

(イ) 月単位報告：指定医療機関（STD3、基幹 1)

a STD発生状況

疾患名	報告件数		
	元年	30年	29年
性器クラミジア感染症	15	30	47
性器ヘルペスウイルス感染症	13	18	28
尖形コンジローマ	3	5	4
淋菌感染症	3	9	5

b 薬剤耐性菌発生状況

疾患名	報告件数		
	元年	30年	29年
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	11	18	16
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	0	0	0
薬剤耐性緑膿菌感染症	0	0	0
薬剤耐性アシネトバクター感染症	0	0	0

(3) 新型インフルエンザ対策

平成25年度に、新型インフルエンザ等対策特別措置法の策定、それに基づく新型インフルエンザ等対策青森県行動計画が制定された。また、平成26年10月には、県新型インフルエンザ等対策マニュアル【医療提供版】、平成27年2月には同マニュアル【社会対応版】が作成された。

これらを踏まえ、管内では、関係者が現状と課題を共有し、地域における医療の提供体制を整備することを目的として、令和元年度津軽地域新型インフルエンザ対策協議会を開催した。今後も、国や県の動向を踏まえ必要に応じ委員を招集し、協議会を開催していく。

地域医療提供体制シートについては、毎年、登録医療機関に登録内容の変更を確認し、更新している。

(4) 青森県肝炎治療特別促進事業（肝炎治療費助成制度）

将来の肝硬変、肝がんの予防及び肝炎ウイルスの感染防止を図ることを目的に、C型ウイルス性肝炎の根治を目的として行われるインターフェロン治療及びインターフェロンフリー治療並びにB型ウイルス性肝炎に対して行われるインターフェロン治療及び核酸アナログ製剤治療に要する医療費の一部を助成している。

肝炎治療受給者証申請件数 (件)

年度	インターフェロン治療		インターフェロンフリー治療	核酸アナログ製剤治療	
	C型	B型			
令和元年度	3剤除く	0	92	新規	30
	3剤併用	0		更新	184
平成30年度	3剤除く	0	106	新規	31
	3剤併用	0		更新	170
平成29年度	3剤除く	0	152	新規	32
	3剤併用	0		更新	147
平成28年度	3剤除く	0	257	新規	31
	3剤併用	0		更新	124
平成27年度	3剤除く	6	435	新規	38
	3剤併用	3		更新	94

5 結核予防関係

(1) 結核患者登録状況

医師の届出に基づいて、結核発生動向調査システムに入力する事により管内の結核患者の状況を把握し、一連の結核予防対策の実施と患者管理の充実に資している。

ア 新登録患者数

(ア) 活動性分類別、市町村別、年次別

令和元年の新登録結核患者数は30人で、昨年より2人増加した。男性が15人、女性が15人と同等となっている。活動性分類でみると、肺結核活動性患者のうち喀痰塗抹陽性患者が11人と全体の36.7%を占めている。

(人)

市町村	総数	計		活動性結核					潜在性結核感染症 (別掲)
		性別		肺結核活動性			肺外結核活動性		
		男	女	喀痰塗抹陽性		その他の結核菌陽性			
				初回治療	再治療			菌陰性その他	
弘前市	13	5	8	5	1	3	2	2	11
黒石市	6	4	2	3	0	0	0	3	3
平川市	5	2	3	1	0	2	1	1	2
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤崎町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大鱈町	1	0	1	0	0	1	0	0	0
田舎館村	3	2	1	0	0	2	0	1	0
板柳町	2	2	0	1	0	0	0	1	2
令和元年	30	15	15	10	1	8	3	8	18
平成30年	28	19	9	12	0	7	2	7	27
平成29年	45	28	17	16	0	12	4	13	29

(イ) 年齢階級別、市町村別、年次別

年齢階級別で見ると、新登録結核患者30人のうち、70歳以上が23人と全体の76.7%を占めている。

(人)

市町村	年齢階級										計		
	0 ～ 4	5 ～ 9	10 ～ 14	15 ～ 19	20 ～ 29	30 ～ 39	40 ～ 49	50 ～ 59	60 ～ 69	70 以上	男	女	計
弘前市	0	0	0	0	1	0 (1)	0	1 (4)	1 (1)	10 (5)	5 (7)	8 (4)	13 (11)
黒石市	0	0	0	0	1	1	0	0 (1)	0 (1)	4 (1)	4 (1)	2 (2)	6 (3)
平川市	0	0	0	0	1 (2)	0	0	0	0	4	2	3 (2)	5 (2)
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤崎町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大鱈町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1
田舎館村	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	2	1	3
板柳町	0	0	0	0	0	0 (1)	0	0	0 (1)	2	2	0 (2)	2 (2)
令和元年	0	0	0	0	3 (2)	1 (2)	1	1 (5)	1 (3)	23 (6)	15 (8)	15 (10)	30 (18)
平成30年	0	0	0	0	0 (3)	0 (2)	0 (2)	4 (5)	4 (5)	20 (10)	19 (10)	9 (17)	28 (27)
平成29年	0 (1)	0	0	0	0 (4)	3 (2)	2 (2)	1 (7)	9 (3)	30 (10)	28 (12)	17 (17)	45 (29)

(注) 潜在性結核感染症は () 内に別掲

イ 年末現在登録患者数

(ア) 活動性分類別、市町村別、年次別

令和元年末現在の登録患者数68人のうち、男性が39人で57.3%を占めている。活動性分類で見ると、活動性結核患者が17人で全体の25.0%を占めている。

(人)

市町村	総数	性別		活動性結核					不活動性結核	活動性不明	潜在性結核感染症(別掲)	
		男	女	肺結核活動性			肺外結核活動性	治療中			観察中	
				登録時喀痰塗抹陽性		登録時 その他の結核菌陽性						
				初回治療	再治療							登録時菌陰性 その他
弘前市	41	21	20	3	1	2	1	2	28	4	3	4
黒石市	9	6	3	2	0	0	0	1	5	1	2	0
平川市	7	3	4	0	0	0	1	1	5	0	1	0
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤崎町	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
大鰐町	3	2	1	0	0	1	0	0	2	0	0	0
田舎館村	3	2	1	0	0	2	0	0	1	0	0	0
板柳町	4	4	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0
令和元年	68	39	29	5	1	5	2	4	44	7	6	5
平成30年	76	46	30	7	0	5	2	6	51	5	16	34
平成29年	95	56	39	10	0	9	2	11	51	12	14	30

(イ) 年齢階級別、市町村別、年次別

年齢階級別でみると、年末現在登録患者68人のうち、70歳以上が47人で全体の69.1%を占めている。

(人)

市町村	年齢階級										総数		
	0 ～ 4	5 ～ 9	10 ～ 14	15 ～ 19	20 ～ 29	30 ～ 39	40 ～ 49	50 ～ 59	60 ～ 69	70 以上	男	女	計
弘前市	0 (1)	0	0	0	1 (1)	1 (1)	0	6	6 (1)	27 (3)	21 (2)	20 (5)	41 (7)
黒石市	0	0	0	0	0	2	0	1 (1)	1	5 (1)	6 (1)	3 (1)	9 (2)
平川市	0	0	0	0	1 (1)	0	0	0	0	6	3	4 (1)	7 (1)
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤崎町	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (1)	1	1 (1)	0	1 (1)
大鱈町	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	2	1	3
田舎館村	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	2	1	3
板柳町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0	4
令和元年	0 (1)	0	0	0	2 (2)	3 (1)	1	7 (1)	8 (2)	47 (4)	39 (4)	29 (7)	68 (11)
平成30年	0 (1)	0	0 (1)	0 (2)	0 (8)	3 (6)	2 (4)	6 (9)	14 (13)	51 (6)	46 (21)	30 (29)	76 (50)
平成29年	0 (1)	0	0 (1)	0 (2)	2 (4)	6 (7)	3 (5)	4 (6)	16 (11)	64 (7)	56 (19)	39 (25)	95 (44)

(注) 潜在性結核感染症は()内に別掲

(ウ) 結核有病率及び罹患率（人口10万対）

令和元年罹患率は10.8であり、前年より0.9ポイント増加。有病率は6.1であり、前年より1.0ポイント減少した。

人口：10月1日現在

区分	人口	発生患者数	罹患率 (人口10万対)	(活動性) 患者数	有病率 (人口10万対)
弘前市	170,556	13	7.6	9	5.3
黒石市	32,284	6	18.6	4	12.4
平川市	30,775	5	16.2	2	6.5
西目屋村	1,360	0	0.0	0	0.0
藤崎町	14,725	0	0.0	0	0.0
大鰐町	8,757	1	11.4	1	11.4
田舎館村	7,475	3	40.1	2	26.8
板柳町	13,018	2	15.4	0	0.0
令和元年	278,950	30	10.8	17	6.1
平成30年	282,270	28	9.9	20	7.1
平成29年	285,537	45	15.8	32	11.2

(注1) 罹患率：(年間新登録患者数) ÷ (人口) × (10万)

(注2) 有病率：(年末活動性全結核患者) ÷ (人口) × (10万)

(2) 定期健康診断実施状況

定期健康診断は、感染症法第53条の2に基づき事業者、学校長、施設長、市町村長等が実施義務を有する。

ア 一般住民

種別 市町村別	X線検査			精密検査			指導区分			BCG接種		
	対象者数(A)	受診者数(B)	受診率(%) (B)/(A)	対象者数(C)	受診者数(D)	受診率(%) (D)/(C)	菌検査	要医療	要観察	対象者数(E)	接種者数(F)	接種率(%) (F)/(E)
弘前市	53,892	12,972	24.0	291	169	58.1	0	0	0	992	1058	106.7
黒石市	10,870	2,616	24.1	0	0	0	0	0	0	181	199	109.9
平川市	10,918	2,644	24.2	0	0	0	0	0	0	162	165	101.9
西目屋村	551	267	48.5	3	2	66.7	0	0	0	6	5	83.3
藤崎町	4,776	325	6.8	22	17	77.3	2	0	0	106	97	91.5
大鰐町	4,000	1,140	28.5	38	30	78.9	0	0	0	32	31	96.9
田舎館村	2,692	918	34.1	1	0	0	0	0	0	48	42	87.5
板柳町	4,898	2,770	56.6	88	68	77.3	0	0	0	61	65	106.6
元年度	92,687	26,652	25.5	443	286	64.6	2	0	0	1588	1662	104.7
30年度	90,900	31,146	34.3	492	285	57.9	3	0	1	1,694	1,756	103.7
29年度	90,062	22,929	25.5	454	304	67.0	6	1	0	1,819	1,742	95.8

(注) 間接撮影受診者数には、間接撮影省略直接撮影数を含む。

イ その他(事業所他)

種別 実施者	結核健康診断			精密検査			指導区分			
	対象数(A)	受診者数(B)	受診率(%) (B)/(A)	対象数(C)	受診者数(D)	受診率(%) (D)/(C)	菌検査	要医療	要観察	
事業者	11,705	11,195	95.6	26	25	96.2	0	0	0	
学校長	高校	2,072	2,065	99.7	29	29	100.0	0	0	0
	その他	2,646	2,516	95.1	16	16	100.0	1	0	0
施設の長	1,418	1,360	95.9	124	87	70.2	1	0	0	
元年度	17,841	17,136	96.0	195	157	80.5	2	0	0	
30年度	19,254	18,425	95.7	199	184	92.5	5	1	0	
29年度	24,338	23,347	95.9	255	222	87.1	7	1	1	

(注1) 間接撮影受診者数には、間接撮影省略直接撮影数を含む。

(注2) 実施者報告分を含む。

(3) 結核診査協議会開催状況

感染症法 18 条の就業制限及び第 20 条の入院勧告、入院延長勧告並びに第 37 条、第 37 条の 2 の申請医療内容の適否について保健所長の諮問に応じ審議する。

区分 年度	開設日	開設回数	感染症法 37 条	感染症法 37 条の 2	計
元年度	月 2 回	22 回	42	68	110
30 年度	第 2・4 水曜日	24 回	35	87	122
29 年度	午後 2 時	24 回	46	112	158

(4) 結核菌遺伝子型別分析

積極的疫学調査の一環として、医療機関や介護施設等で結核患者が発生した場合や集団感染が疑われる場合に感染源・感染経路等の究明のために結核菌遺伝子の型別分析を実施している。

分析法 年度	RFLP法 (結核研究所)	VNTR法 (結核研究所)	VNTR法 (環境保健センター)	計
元年度	0	0	15	15
30 年度	0	0	10	10
29 年度	0	0	16	16

(5) 訪問等指導状況 (DOTS(直接服薬確認療法)事業を含む)

結核患者登録後、家庭訪問及び施設・医療機関等へ出向き、感染予防について指導を実施している。

また結核患者が確実に抗結核薬を服用することで、結核のまん延を防止するとともに多剤耐性結核の発生を予防するためDOTS事業に取り組んでいる。(感染症法第 53 条の 14)

ア 家庭訪問及び地域DOTS

件数 年度	延件数	実件数
元年度	271	62
30 年度	341	85
29 年度	247	83

イ (再掲) 薬局DOTS

平成 25 年度から管内の薬局に協力を依頼し、薬局DOTSを実施している。

件数 年度	延件数	実件数
元年度	17	5
30 年度	92	29
29 年度	159	67

6 地域保健関係者研修

多様化、高度化する保健ニーズを有する地域住民がより主体的に健康を高め、地域で安心して生活できるよう、その支援者である地域保健関係者が健康な地域づくりを目指して専門的な知識を習得し、生活者重視の視点にたった保健福祉サービスが提供できるように、地域保健関係者の資質向上及び関係者間の連携強化を目的として実施している。

開催年月日	テーマ	講師	対象者	受講人数
令和2年 8月	第1回新任保健師研修	児童相談所職員 中南地域自立相談窓口担当者	管内市町村・保健所新採用保健師	10
令和2年 11月	第2回新任保健師研修	弘前大学大学院保健学研究科看護学領域 教授 北宮 千秋氏	新任保健師・市町村保健師リーダー・指導保健師	30
令和3年 2月	第3回新任保健師研修	弘前大学大学院保健学研究科看護学領域 教授 北宮 千秋氏	新任保健師・市町村保健師リーダー・指導保健師	30
令和2年 8月	第1回保健師業務連絡会	がん・生活習慣病対策課職員 弘前保健所長 石山 明	市町村リーダー保健師及び管理期・中堅期保健師等	20
令和3年 2月	第2回保健師業務連絡会	未定	市町村リーダー保健師及び管理期・中堅期保健師等	20

II 生活衛生課

1 食品衛生関係

(1) 営業許可を要する業種・施設数・許可件数・監視件数等の状況

「青森県食品衛生監視指導計画」に基づき、飲食店等を重点的に監視・指導した。

(件数)

業種	営業施設数	許可件数		廃業施設数	監視指導件数	行政処分件数					注意又は勧告件数		
		継続	新規			営業禁止	営業停止	改善命令	物品廃棄	その他 (始末書)	文書	口頭	
飲食店営業	食堂・レストラン	875	98	49	71	263		1				202	61
	仕出・弁当	224	16	19	17	71						60	11
	旅館	121	14	1	3	49		2				43	6
	その他	1,844	159	189	175	747						460	287
	臨時	695	33	75	45	279						24	255
菓子製造業	569	54	72	57	277						227	50	
乳処理業	1	0	0	0	3						2	1	
乳製品製造業	3	0	0	1	4						2	2	
魚介類販売業	365	48	24	33	169						143	26	
魚介類せり売営業	1	1	0	0	3						2	1	
魚肉ねり製品製造業	1	0	0	0	2						2	0	
食品の冷凍又は冷蔵業	24	3	3	1	11						11	0	
缶詰又は瓶詰食品製造業	87	6	6	7	64						58	6	
喫茶店営業	241	21	20	45	50						46	4	
あん類製造業	4	2	0	0	17						17	0	
アイスクリーム類製造業	112	10	12	7	65						45	20	
乳類販売業	587	55	29	37	176						147	29	
食肉処理業	11	1	1	1	10						9	1	
食肉販売業	395	39	28	28	155						131	24	
食肉製品製造業	6	0	1	0	7						5	2	
乳酸菌飲料製造業	1	0	0	0	1						1	0	
食用油脂製造業	0	0	0	0	0						0	0	
みそ製造業	18	0	1	2	2						2	0	
醤油製造業	8	0	1	1	7						6	1	
ソース類製造業	33	4	2	0	31						27	4	
酒類製造業	19	0	2	1	4						4	0	
豆腐製造業	8	2	1	1	10						7	3	
納豆製造業	4	0	1	0	4						3	1	
めん類製造業	24	1	2	1	14						8	6	
そうざい製造業	161	15	10	10	72						67	5	
添加物製造業	4	0	0	1	2						2	0	
清涼飲料水製造業	90	10	7	4	68						61	7	
冰雪製造業	4	1	0	0	2						2	0	
冰雪販売業	4	1	0	0	1						1	0	
合計（令和元年度）	6,544	594	556	549	2,640		3				1,827	813	
30年度	6,537	357	546	554	2,773		2				1,421	1,352	
29年度	6,545	608	585	724	2,802		1				1,861	941	

(2) 市町村別営業許可施設数

(施設数)

業種	市町村										計
	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町	※その他		
飲食店営業	食堂・レストラン	611	92	64	8	36	16	12	36		875
	仕出・弁当	130	25	28	3	10	9	8	11		224
	旅館	68	20	10	2	1	17	2	1		121
	その他	1,282	203	147	7	39	49	26	62	29	1,844
	臨時									695	695
菓子製造業	309	78	88	10	24	17	14	26	3	569	
乳処理業	1	0	0	0	0	0	0	0		1	
乳製品製造業	2	0	0	0	0	1	0	0		3	
魚介類販売業	233	31	35	2	13	12	6	12	21	365	
魚介類せり売営業	1	0	0	0	0	0	0	0		1	
魚肉ねり製品製造業	1	0	0	0	0	0	0	0		1	
食品の冷凍又は冷蔵業	17	4	1	0	0	1	0	1		24	
缶詰又は瓶詰食品製造業	33	9	24	5	7	1	1	7		87	
喫茶店営業	157	30	17	2	10	6	4	13	2	241	
あん類製造業	3	1	0	0	0	0	0	0		4	
アイスクリーム類製造業	71	14	12	3	4	3	3	2		112	
乳類販売業	342	66	78	6	26	22	13	22	12	587	
食肉処理業	3	2	0	0	0	2	4	0		11	
食肉販売業	232	39	39	2	20	16	14	14	19	395	
食肉製品製造業	2	0	0	0	0	3	1	0		6	
乳酸菌飲料製造業	1	0	0	0	0	0	0	0		1	
食用油脂製造業	0	0	0	0	0	0	0	0		0	
みそ製造業	3	3	6	0	1	1	2	2		18	
醤油製造業	3	0	2	0	2	1	0	0		8	
ソース類製造業	10	5	9	3	2	1	0	3		33	
酒類製造業	15	2	0	1	0	1	0	0		19	
豆腐製造業	3	2	1	1	0	0	1	0		8	
納豆製造業	2	1	1	0	0	0	0	0		4	
めん類製造業	16	3	2	1	1	0	1	0		24	
そうざい製造業	85	16	27	4	10	10	5	4		161	
添加物製造業	3	0	1	0	0	0	0	0		4	
清涼飲料水製造業	40	8	24	2	4	0	3	9		90	
氷雪製造業	2	0	0	0	0	1	1	0		4	
氷雪販売業	2	1	1	0	0	0	0	0		4	
合計（令和元年度）	3,683	655	617	62	210	190	121	225	781	6,544	
30年度	3,717	662	608	58	213	180	118	226	755	6,537	
29年度	3,746	677	574	54	214	182	125	234	739	6,545	

(※) その他 営業場所が県内一円（青森市及び八戸市を除く。）の臨時営業及び移動営業である。

(3) 営業許可を要しない業種・施設・許可・監視等の状況

「青森県食品衛生監視指導計画」に基づき、学校等給食施設や食品販売店の監視・指導を実施した。

業 種 別		施設数	監視指導件数
給 食 施 設	学 校	32	31
	病 院 ・ 診 療 所	43	16
	事 業 所	4	0
	そ の 他	312	54
乳 さ く 取 業		7	0
食 品 製 造 業		225	73
野 菜 果 物 販 売 業		494	107
そ う ざ い 販 売 業		362	105
菓 子 (パ ン を 含 む) 販 売 業		591	134
食 品 販 売 業 (上 記 以 外)		474	188
添加物 (法第 1 1 条第 1 項の規定により規格が定められたものを除く) 製造業		1	3
添 加 物 の 販 売 業		48	51
器具・容器包装おもちゃの製造業又は販売業		58	64
合計 (令和元年度)		2,651	826
3 0 年 度		2,643	895
2 9 年 度		2,637	958

(4) 食品の収去検査実施状況

「青森県食品衛生監視指導計画」に基づき、流通する食品の安全性を確保するために収去検査を実施した。

検査		検査した 収去検体数			理化学検査						細菌検査						その他	
					良			不良			良			不良			良	不良
検体名	年度	29	30	元	29	30	元	29	30	元	29	30	元	29	30	元	元	元
	魚	介 類	2	2	2	1	1	1				1	1	1				1
冷	凍 食 品	2	2	2							2	2	2					
魚	介 類 加 工 品 (缶詰・瓶詰を除く)	4	4	4	3	3	3				1	1	1					
肉・卵類及びその加工品	(缶詰・瓶詰を除く)	9	9	8	7	7	7				3	3	2				1	
乳	製 品	2	2	3							2	2	3					
乳類加工品	(アイスクリーム類を除きマーガリンを含む)																	
ア	イ ス ク リ ー ム 類	2	2	2							2	2	2					
穀物及びその加工品	(缶詰・瓶詰を除く)	10	10	9	4	4	4				6	6	5					
野菜類・果物及びその加工品	(缶詰・瓶詰を除く)	33	30	27	25	25	22				5	5	5					
菓	子 類	20	15	15	9	9	9				6	6	6					
清	涼 飲 料 水	8	8	8	6	6	6				2	2	2					
酒	精 飲 料																	
氷	雪																	
缶詰・瓶詰食品																		
そ	の 他 の 食 品	9	9	9							9	9	9					
添加物	化学合成品及び製剤																	
	その他の添加物																	
器具及び容器・包装																		
おもちゃ																		
飲料水																		
乳	類	4	4	4	6	6	6				2	2	2					
計		105	97	93	61	61	58	0	0	0	41	41	40	0	0	0	2	0

(5) 不良食品等の発見及び措置状況

不良食品を排除するための調査及び行政指導を実施した。

区分 食品名	不良食品発見件数	消費者の届出	保健所が発見	その他の届出	発見場所		不良理由					行政措置の状況							
					県内	県外	表示違反	規格基準		カビ・異物混入	変敗・その他	回収・返品・廃棄	営業停止	設備改善	改善勧告	口頭指導	他の保健所に移送	その他	
								細菌	化学										
菓子類	1	1				1				1							1		
乳及び乳製品																			
食肉及び食肉製																			
魚介類及びその加工品																			
冷凍食品																			
清涼飲料水																			
めん類																			
そうざい及びその半製品																			
漬物																			
アイスクリーム																			
果実及び野菜																			
その他の食品	1	1			1					1							1		
食品添加物及びその製剤																			
器具及び容器・包装																			
合計（元年度）	2	2	0	0	1	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0
30年度	8	7	0	1	6	2	2	0	0	5	2	0	0	0	0	0	8	0	1
29年度	4	4	0	0	2	2	1	0	0	3	1	0	0	0	0	0	2	2	0

(注)「保健所が発見」の欄の数字については、他の公的機関が発見したものを含む。

(6) 行政処分等の状況

(件数)

区分 年度	違反件数（実数）	違反内容				違反条項						行政処分等措置件数						告		
		異物・腐敗等	規格基準	表示許可	無その他	法第6条	法第9条	法第10条	法第11条	法第15条	法第52条	その他	営業禁止	営業停止	整備改善	物品廃棄	回収		その他命令	改善勧告等
元	2				2	2								2						
30	2				2	2								2						
29	1				1	1								1						

(7) 食中毒発生の状況

番号	発 生 年月日	発 生 場 所	摂 食 者 数	患 者 数	死 者 数	原 因 食 品	病 因 物 質	血 清 型 別 等	原 因 施 設	摂 取 場 所
1	R1.6.1	大鰐町	309	27	0	施設が調理提供した食事	ノロウイルス	G I・G II	飲食店	飲食店
2	R2.1.27	弘前市	不明	4	0	(施設が調理提供した食事)	カンピロバクター・ジェジュニ		不明 (飲食店)	不明 (飲食店)
3	R2.2.8	弘前市	不明	27	0	施設が調理提供した食事	ノロウイルス	G II	飲食店	飲食店
合計 (元年度)		発生件数 3 件		58	0	ノロウイルス 2 件 カンピロバクター・ジェジュニ 1 件				
30 年度		発生件数 2 件		71	0	腸管病原性大腸菌 1 件 ノロウイルス 1 件				
29 年度		発生件数 1 件		3	0	カンピロバクター・ジェジュニ 1 件				

(8) 魚介類行商等の登録状況

区分		年度	29 年度	30 年度	元年度
魚介類	新 規				
	更 新				
	従業員				
アイスクリーム	新 規		3	3	2
	更 新		17	4	5
	従業員		2	5	0

(9) 食品衛生関係講習会等の実施状況

区分		年度	29年度	30年度	元年度
		回数			
食品衛生責任者	回数		11	10	10
	受講者数		746	468	552
その他	回数		24	20	24
	受講者数		817	653	1,146
計	回数		35	30	34
	受講者数		1,563	1,121	1,698

2 生活衛生関係

(1) 生活衛生営業施設関係

ア 生活衛生関係施設許可等の状況

施設区分		理 容 所	美 容 所	ク リ ー ニ ン グ 所 (取次所再掲)	旅館			公衆浴場		興 行 場
					ホ テ ル ・ 旅 館	簡 易 宿 所	下 宿	一 般	そ の 他	
許可 (確認)	元年度	3	26	4(4)	2	17		3	4	2
					19			7		
	30年度	12	36	3(3)	3	8		2	2	2
					11			4		
	29年度	6	26	13(13)	2	22			2	3
					24			2		
廃止	元年度	20	25	9(7)	2	12		2		3
					14			2		
	30年度	19	32	14(8)	6	11		5	1	2
					17			6		
	29年度	29	41	24(16)	4	32		6	1	4
					36			7		

イ 市町村別営業施設数

施設区分 市町村	理容所	美容所	クリーニング所 (取次所再掲)	旅館			公衆浴場		興行場
				ホテル・旅館	簡易宿所	下宿	一般	その他	
弘前市	249	476	118 (73)	79	49	1	27	32	16
黒石市	47	82	32 (18)	21	32		9	2	5
平川市	42	68	16 (10)	14	80		28	12	1
西目屋村	1	3		2	1		4	1	
藤崎町	26	32	11 (7)	1	8		4		2
大鰐町	16	26	4 (1)	18	15		7	5	1
田舎館村	7	15	3 (1)	2	13		4		2
板柳町	29	29	7 (5)	3	11		4	2	1
合計 (元年度)	417	731	191 (115)	140	209	1	87	54	28
				350			141		
30年度	434	730	196 (118)	140	204	1	86	50	29
				345			136		
29年度	441	726	207 (123)	143	207	1	89	49	30
				351			138		

ウ 生活衛生関係営業施設監視・指導の状況

施設区分 年度	理容所	美容所	クリーニング所 (取次所再掲)	旅館			公衆浴場		興行場
				ホテル・旅館	簡易宿所	下宿	一般	その他	
元年度	90	170	40 (20)	49	43		46	25	7
30年度	90	160	45 (39)	47	44		51	21	7
29年度	91	167	47 (15)	59	47		52	19	9

(2) 水道水及び飲料水関係

各種水道施設数

種別 市町村	上水道	簡易水道	専用水道	小規模水道	飲用井戸		簡易専用水道	小規模受水槽
					一般	業務用		
弘前市	1	5		19				
黒石市	1	5		4				
平川市	1	2		8				
西目屋村		1				4	2	2
藤崎町	1				18	1		3
大鰐町	1	2	2	3	514	7		8
田舎館村	1				93	1		5
板柳町	1			13	14	3		4
合計 (元年度)	7	15	2	47	639	16	2	22
30年度	7	15	2	48	639	16	3	22
29年度	7	15	2	47	645	19	3	21

※表中斜線部については、平成25年度より事務移譲

(3) 建築物衛生関係

ア 特定建築物施設数及び監視指導件数

種別 市町村	興行場	百貨店	店舗	事務所	学校	旅館	その他	計
弘前市	2	5	20(3)	13	13(10)	10	6(1)	69(14)
黒石市	2(1)		5	1(1)				8(2)
平川市	1(1)		2	3		2		8(1)
西目屋村							1(1)	1(1)
藤崎町	2(1)	1		1				4(1)
大鰐町						6		6
田舎館村	2							2
板柳町			1	1(1)				2(1)
合計 (元年度)	9(3)	6	28(3)	19(2)	13(10)	18	7(2)	100(20)
30年度	9(1)	6(3)	28(3)	19(2)	13(1)	18(8)	7(2)	100(20)
29年度	9(2)	6(1)	28(7)	19(6)	12(1)	18(3)	7	99(20)

(注) () 内は監視指導件数

イ 建築物衛生に係る登録営業所数

種別 市町村	建築物 清掃業	空 気 環 境 測定業	空気調和 用ダクト 清掃業	飲料水 水 質 検査業	飲料水 貯水槽 清掃業	排水管 清掃業	ねずみ・ こん虫等 防除業	環境衛生 総 合 管理業	計
元年度	22	5		3	25	3	11	6	75
30年度	23	5		3	23	3	12	6	75
29年度	25	5		3	23	3	12	6	77

(4) その他の施設関係

種別 市町村	遊泳用プール	火葬場	墓地	納骨堂
弘 前 市	12	1	281	2
黒 石 市	1	1	72	1
平 川 市	2	2	110	1
西 目 屋 村			20	
藤 崎 町		1	57	
大 鰐 町	2	1	30	
田 舎 館 村			41	
板 柳 町	1	1	44	
合計 (元年度)	18	7	655	4
30年度	18	7	655	4
29年度	17	7	655	3

3 温泉関係

(1) 温泉（源泉）数及び許可の状況

市町村	源泉数 * 1	掘削申請 (掘削許可)	増掘申請 (増掘許可)	動力申請 (動力許可)	利用申請 (利用許可)
弘前市	127			1 (1)	13 (13)
黒石市	54	1 (1)		1 (1)	
平川市	101				1 (1)
西目屋村	4				
藤崎町	16				5 (5)
大鰐町	125				5 (5)
田舎館村	9				
板柳町	14				5 (5)
合計（元年度）	450	1 (1)		2 (2)	29 (29)
30年度	452	3 (2)		1 (1)	21 (21)
29年度	452	4 (4)		2 (2)	7 (7)

* 1 「温泉掘削工事完了届」の受理をもって台帳作成

(2) 源泉及び利用施設の監視指導状況

区分 年度	合計	源泉・掘削・動力（増掘）	利用施設
元年度	135	23	112
30年度	194	91	103
29年度	207	97	110

Ⅲ 健康増進課

1 健康づくり推進事業

(1) 「健康津軽21（第2次）」の推進

管内の早世の減少と健康寿命の延伸を目標に、住民主体の健康づくりを進めていく計画として平成13年度に「健康津軽21」を策定した。その後中間報告と見直しを経て、平成24年度に最終評価し、それを踏まえて平成25年度を初年度とする「健康津軽21（第2次）」を策定した。策定内容は、健康津軽21に引続き「肥満予防対策」、「喫煙防止対策」、「自殺予防対策」を重点課題として、以下3領域、12分野について取り組み、「管内市町村健康増進計画（第2次）」と連動させながら推進を図ってきた。

① 「生活習慣の改善」の領域

栄養・食生活、身体活動・運動、飲酒、喫煙、歯の健康の5分野

② 「生活習慣病の発生予防と重症化予防」の領域

がん、循環器疾患、糖尿病、COPD（慢性閉塞性肺疾患）の4分野

③ 「こころの健康」の領域

こころの健康、認知症、休養（睡眠）の3分野

平成29年度に中間評価を行い、その結果、改善がみられた指標の割合は全体の55.7%となっており、分野別では、改善の割合が高いのは「飲酒」「歯の健康」「COPD（慢性閉塞性肺疾患）」「喫煙」「認知症」「循環器疾患」「糖尿病」であったが、悪化の割合が高い分野は「休養（睡眠）」「身体活動・運動」「がん」であった。

中間評価を踏まえ、上記の重点課題3領域に加え、新たに「がん対策」を重点の取組に加え、引き続き推進を図っている。

(2) 津軽地域 地域・職域保健連携推進事業

当圏域は、働き盛りの人たちの健康課題の解決が喫緊となっていることから、市町村や保健所等で実施している保健サービスと、職域で実施している保健事業について相互の連携を密にし、健康津軽21（第2次）計画における重点的な取組である生活習慣病の予防やメンタルヘルス対策について、効果的な保健事業を推進するものである。

ア 津軽地域 地域・職域保健連携推進協議会

津軽地域保健医療推進協議会保健対策部会において開催した。

○開催日時：令和元年11月13日（水）15：00～16：30

○開催場所：ラグリー

○出席者：24人（委員9人、オブザーバー5人（市町村）、事務局10人）

○内容：① 報告事項「健康津軽21（第2次）の推進について」

② 協議事項「健康増進法の一部を改正する法律」の施行に係る受動喫煙防止対策について

③協議事項「自殺予防対策について」

イ 市町村・事業所における健康づくり研修会、支援

開催年月日	参加者	内 容 等	講師
平成 31 年 4 月 25 日 (木)	労働災害防止団体 等の代表者 14 人	がん予防とがんの早期発見のために (労働災害防止団体等連絡会議)	保健所保健師
令和元年 6 月 21 日 (金)	衛生管理者 19 人	がん検診の受診について (弘前地区衛生管理者委員会研修会)	保健所保健師
令和元年 7 月 4 日 (木)	事業所 103 人	がん検診の受診について (弘前地区産業安全衛生大会)	保健所保健師
令和元年 7 月 7 日 (日)	地域住民・介護施設 職員 30 人	健康寿命をアップするために～がん予防 とがんの早期発見を目指して～ (三笠ケアセンターサロン)	保健所保健師

(3) 喫煙対策事業

「健康津軽 2 1 (第 2 次)」の今後の目指すべき姿と取り組みをもとに、喫煙による健康障害に対する知識の普及啓発及び受動喫煙防止対策の推進を図る。

ア 研修会・機会教育等実施状況

開催回数	年月日	開催場所	内 容	講 師	対象参加者
1	令和元年 11 月 3 日 (日)	平川市文化 センター	第 27 回県民公開講座 無料体験コーナーにて、肺年齢 測定を実施。	弘前保健所 中村 拓志 瀬川 香代子 澤田 悠 村井 収平	公開講座 参加者 45 人
2	令和 2 年 1 月 18 日 (土)	大鰐町 鰐 come	健康フェスタ開催時に、大鰐町 の保健事業である出張健康鑑定 団において、肺年齢測定を実施。 必要時、禁煙指導を行った。	弘前保健所 技師 (保健師) 富岡 諒 山谷 美桜子	大鰐町民 64 人

イ 空気クリーン施設・車の認証拡大

(ア) 空気クリーン施設の認証状況の把握・情報提供

・管内市町村における空気クリーン施設・車の認証状況を把握し、各市町村へ情報提供を行った。

(イ) 喫煙の健康被害に関する知識の普及・啓発、空気クリーン施設の PR

・食品衛生協会の協力のもと食品衛生講習会の際に、空気クリーン施設認証制度のリーフレットを飲食店へ約 390 部配布。

・弘前市職員と 13 件の「ひろさき健やか企業」へ同行訪問し、認証拡大に向けた空気クリーン施設認証制度説明を実施。うち 2 件が新規認証につながった。また、青森のおいしい健康応援店への働きかけにて、飲食店 6 件の新規認証につながった。

・各市町村へ市町村保健師活動打合せにて情報提供。

空気クリーン施設の現地調査の際、空気クリーン車の PR を実施。

新規認証数：49 件 (空気クリーン施設：44 施設 空気クリーン車：5 台) 累計 1,050 件

ウ 調査の集計・分析等

<市町村の喫煙対策自己点検調査>

・3年間実施した調査結果を分析し、法改正内容に合わせた調査項目の見直しを実施。結果と修正項目については、2月に市町村に対して公表し、来年度に向けた調査の再開について了解を得た。

<妊婦喫煙状況の調査>

・妊婦連絡票から、妊産婦の喫煙状況を収集・分析し、保健活動打ち合わせ時に市町村に対して妊婦喫煙率を情報提供した。

(4) 中南地域がん検診受診率向上推進事業

中南地域はがんによる死亡率、特に、壮年期の死亡率が高く、また、二次医療圏の標準化死亡比の全国比較でみると、男性がワースト1、女性がワースト5であることから、がんの早期発見・早期治療のため、住民と職域関係者のがん検診受診率向上を図る。

ア がん検診受診率向上施策研修会

がん検診受診率向上のための効果的な受診勧奨・再勧奨方法について理解を深め、取組を共有することにより、管内市町村のがん検診受診率向上の取組みの一助とすることを目的に開催した。

○開催日時：令和元年10月18日（金）13：30～16：00

○開催場所：青森県産業技術センター 弘前工業研究所 1F 研修室

○内 容：①講話「効果的な受診勧奨について」

講師：株式会社キャンサーズキャン 取締役副社長 米倉章夫氏

②取組報告「受診勧奨通知の工夫と効果等について」

報告者：黒石市 健康推進課 保健師 貴田 伝氏

平川市 子育て健康課 健康推進係長 葛西 勝氏

西目屋村 住民課 主任保健師 成田 彰宏氏

③情報交換「検(健)診受診率向上のための取組について」

イ 事業所職員のがん検診受診勧奨

事業所職員のがん検診受診の動機づけを行うため、リーフレットを作成し、関係団体と連携して周知を図った。

(ア) 弘前商工会議所との連携

・健康診断再勧奨用リーフレット及びがん検診受診勧奨用リーフレット2, 600部を会報に折り込み配布

(イ) 弘前地区労働基準協会との連携

・健康診断案内に、がん検診受診勧奨用リーフレット650部を同封し配布

(5) 特定健診・レセプトデータに関わる集計・分析（旧「市町村等「健活」推進のための地域診断事業」）

がん・生活習慣病対策課が配布する地域診断ツールを活用し、平成30年度分レセプトデータを取りまとめ、がん・生活習慣病対策課に提出。また、平成29年度特定健診データ（国保分）の結果を取りまとめ、保健活動打ち合わせ時に市町村に対して情報提供を行った。

(6) 市町村健康づくり活動への支援

ア 市町村健康づくり推進協議会等への参加

市町村	協議会名	委員	委嘱期間	開催年月日	出席者	備考
弘前市	弘前市健康づくり審議会	所長	H30.7.25 ～R2.7.24	R1.7.11	工藤主幹	① 健康ひろさき 21 (第二次) 改訂版(案)について
黒石市	黒石市健康づくり推進協議会	所長	R1.7.1 ~ R3.6.30	R1.9.9	瀬川主査	① 健康くろいし 21 計画の中間報告 ② H30 年度事業実績について ③ R1 年度事業計画について ④ 母子保健計画について
				R1.12.25	山中所長 瀬川主査	① 母子保健計画について ② その他
平川市	平川市健康づくり推進協議会	所長	R1.10.1 ~ R3.9.30	R1.10.10	山中所長 瀬川主査	① 「第2次健康ひらかわ 21」 H30 年度実績について ② H30 年度健康づくり事業実績
				R2.3.25	澤田技師	① 平川市自殺対策計画の進捗状況について ② 第2期保健事業計画・第3期特定健診等実施計画の進捗状況について
西目屋村	西目屋村健康づくり推進協議会	—	—	—	—	※実施なし
藤崎町	藤崎町健康づくり推進協議会	所長	H30.8.1 ～R2.7.31	R1.8.27	富岡技師	① 健康ふじさき 21 (第2次) 進捗状況について ② その他
大鰐町	大鰐町健康づくり推進協議会	所長	H30.10.1 ～R2.9.30	R1.6.17	山中所長 三上専門員 山谷技師	① H30 年度事業実績 ② R1 年度事業計画 ③ 健康増進法の一部を改正する法律
				R2.2.18	山中所長 山谷技師	① R1 年度保健事業実績報告 ② 大鰐町自殺対策計画の進捗状況
田舎館村	田舎館村健康づくり推進協議会	所長	H29.4.1 ～H31.3.31			※R1 年度実施なし。 R2 年度初めに実施予定。
板柳町	板柳町健康づくり推進協議会	所長	R1.5.1～ R3.4.30	R1.5.8	山中所長 須藤技師	① 委嘱状交付 ② 板柳町の健康づくりについて
				R2.3.27	須藤技師	① 「板柳町のちを支える自殺対策計画」 進捗状況 ② 「第2期保健事業実施計画」 の進捗状況 ③ 板柳町保健計画「健康いたやなぎ 21 (第2次)」 の進捗状況 ④ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業について

2 母子保健事業

(1) 妊産婦支援体制整備事業

虐待の発生予防として、育児の孤立化、育児不安の軽減に努め、母子保健の側面から地域養育支援体制を整備することを目的とする。

ア 産後うつ病の予防対策推進事業

市町村及び医療機関に対し、エジンバラ産後うつ病質問票（EPDS）の普及を図り、併せて医師、児童相談所、市町村の児童福祉・母子保健関係者等関係機関との検討会を開催し、産後の抑うつ状態の早期発見を推進することを目的とする。

(ア) EPDSの市町村・医療機関への普及推進会議（母子保健ネットワーク会議と併催）

令和元年度版として更新した「ハイリスク妊産婦、未熟児等の連絡窓口担当者名簿」を市町村及び医療機関へ配付し、産後うつ病の予防や早期発見のための活用について、働きかけた。

(イ) ケース検討会議（要保護児童対策地域協議会）

板柳町 1件

イ 母子保健ネットワーク会議

安全な妊娠、出産、子育てができる地域づくりのために、医療と保健で連携した支援を行う必要があることから、母子保健に係る市町村、医療機関の関係者が課題を共有し、検討する機会とする。

※新型コロナウイルスの影響により中止

(2) 女性健康支援事業

ア 女性健康相談事業

女性はその健康状態に応じ的確に自己管理を行うことができるよう、気軽に相談できる体制を確立することにより、生涯を通じた女性の健康の保持増進を図る。

- ・相談件数：随時来所相談1件
- ・相談内容：婦人科疾患、更年期障害に関する相談

イ 特定不妊治療費助成事業

不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精については、1回の治療費が高額でありその経済的負担が重いことから、治療費の一部を助成し経済的負担の軽減を図る。

- ・治療費助成承認件数：222件

(3) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

小児慢性特定疾病児童等に対して、適切な療育を確保するために、その疾病の状態及び療育の状況を随時把握すると共に、その状況に応じた適切な指導を行い、日常生活における健康の保持増進及び福祉の向上を図る。

ア 小児慢性特定疾病医療受給者証交付と指導指示の状況 (人)

番号	疾病区分	交付数	医療意見書中指導指示有の件数
0 1	悪性新生物	2 6	0
0 2	慢性腎疾患	1 7	0
0 3	慢性呼吸器疾患	1 3	0
0 4	慢性心疾患	5 6	0
0 5	内分泌疾患	5 1	0
0 6	膠原病	1 2	0
0 7	糖尿病	1 9	0
0 8	先天性代謝異常	6	0
0 9	血液疾患	1 0	0
1 0	免疫疾患	1	0
1 1	神経・筋疾患	1 6	0
1 2	慢性消化器疾患	2 6	0
1 3	染色体又は遺伝子に 変化を伴う症候群	6	0
1 4	皮膚疾患	2	0
1 5	骨系統疾患	5	0
1 6	脈管系疾患	1	0
合計		2 6 7	0

(令和元年度弘前保健所小児慢性特定疾病医療受給者証交付件数及び療育指導件数)

イ 療育指導

(ア) 所内相談 ①新規交付時面接相談：3 1件 ②随時相談：0件 ③電話相談：0件

(イ) 訪問指導 0件

(4) 小児慢性特定疾病医療受給者証交付状況

治療が極めて困難で長期にわたる小児の特定疾患についての治療研究を推進し、その医療の確保と普及を図るとともに、患者家族の医療費の負担軽減を図るため、当該小児に対し小児慢性特定疾病医療受給者証を交付している。

(人)

	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	合計
	悪性新生物	慢性腎疾患	慢性呼吸器疾患	慢性心疾患	内分泌疾患	膠原病	糖尿病	先天性代謝異常	血液疾患	免疫疾患	神経・筋疾患	慢性消化器疾患	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	皮膚疾患	骨系統疾患	脈管系疾患	
弘前市	11	9	10	40	32	6	9	5	7	0	10	15	2	2	4	0	162
黒石市	3	1	2	4	7	0	5	1	2	0	2	4	2	0	0	0	33
平川市	5	3	0	6	6	3	3	0	0	1	3	2	2	0	1	0	35
西目屋村	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2
藤崎町	1	1	0	0	2	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	8
大鰐町	4	1	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	9
田舎館村	0	0	0	2	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	5
板柳町	1	2	1	3	3	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	13
合計	26	17	13	56	51	12	19	6	10	1	16	26	6	2	5	1	267

(令和元年度弘前保健所小児慢性特定疾病医療受給者証交付件数)

(5) 小児慢性特定疾病児童手帳（ひまわり手帳）交付事業

小児慢性特定疾病医療費助成制度の公費負担を受けている児童に対し、本人の健康状態の記録・かかりつけ医療機関の連絡先等を記入できる手帳を交付し、患児の福祉の増進に寄与している。

(人)

疾患群 元年度	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	合計
	悪性新生物	慢性腎疾患	慢性呼吸器疾患	慢性心疾患	内分泌疾患	膠原病	糖尿病	先天性代謝異常	血液疾患	免疫疾患	神経・筋疾患	慢性消化器疾患	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	皮膚疾患	骨系統疾患	脈管系疾患	
件数	6	2	0	5	6	4	1	0	1	0	2	5	0	0	0	0	32

(令和元年度弘前保健所小児慢性特定疾病医療受給者証交付件数)

(6) 先天性代謝異常等検査

フェニールケトン尿症等の先天性代謝異常、先天性甲状腺機能低下及び先天性副腎過形成症は、放置すると知的障害等の心身障害をきたすため、新生児期に血液によるマス・スクリーニング検査を行い、異常を早期に発見することにより、後の治療とあいまって障害の発現を防止することを目的に実施している。

令和元年度要精検者のうち、保健所から保護者への受診勧奨が必要なケースはなく、年度内に報告を受理した要精検者については、1ヶ月以内に精密検査を受診していた。

(弘前市：3件、黒石市：1件、平川市：1件、板柳町1件／全6件)

(7) 妊婦連絡票等実施状況

安全な妊娠、出産環境を構築し、子どもの健全な育成に資するため、医療と保健の連携体制の一層の充実強化を図ることにより、妊娠初期から産褥期まで、妊産婦及びその家族に対し一貫した支援を行うことを目的として、妊産婦情報共有システムが構築されている。

市町村別	妊娠届出数 (A)	妊婦連絡票提出数 (B) (B÷A)	妊婦保健指導報告書 発行数 (C) (C÷B)	指導方法 合計	窓口 指導	訪問 指導	電話 指導	その他	要連絡・指導妊産婦 連絡票受理数 (D)	妊産婦保健指導結果 連絡票発行数 (E) (E÷D)	妊婦連絡票の提出はないが、 保健指導した数 (F) (F÷A)
弘前市	1,030	1,020 99.0%	1,019 99.9%	1,019	1,018	0	0	1	92	96 104.3%	12 1.2%
黒石市	180	180 100.0%	180 100.0%	180	179	0	0	1	24	22 91.7%	0 0.0%
平川市	161	160 99.4%	160 100.0%	160	159	1	0	0	12	13 108.3%	19 11.8%
西目屋村	7	7 100.0%	7 100.0%	7	7	0	0	0	1	0 0.0%	0 0.0%
藤崎町	92	92 100.0%	92 100.0%	92	86	0	6	0	11	8 72.7%	0 0.0%
大鱈町	29	29 100.0%	29 100.0%	29	24	0	5	0	2	2 100.0%	0 0.0%
田舎館村	51	51 100.0%	51 100.0%	51	45	0	6	0	2	2 100.0%	0 0.0%
板柳町	67	66 98.5%	66 100.0%	66	65	0	1	0	2	4 200.0%	1 1.5%
計	1,617	1,605 99.3%	1,604 99.9%	1,604	1,583	1	18	2	146	147 100.7%	32 2.0%

(令和元年度妊産婦情報共有システム実施状況報告より)

(8) 未熟児等訪問指導状況

未熟児は、その未熟児性から疾病にもかかりやすく、心身の障害を残すことがあり、未熟児を養育する保護者の不安等も強いことから、未熟児等訪問指導を通じて養育支援を適切に進めるために関係機関との情報共有、連携体制の構築を図る。

市町村名	低出生体重児数	(再掲)未熟児養育医療申請数	未熟児等出生連絡票受理数	在胎週数別出生時体重															未熟児等訪問指導連絡票発行数
				～34週未満					妊娠34～37週未満					妊娠37週以上					
				100g未満	100～150g未満	150～200g未満	200～250g未満	250g以上	100g未満	100～150g未満	150～200g未満	200～250g未満	250g以上	100g未満	100～150g未満	150～200g未満	200～250g未満	250g以上	
弘前市	93	26	52	1	5	5	1	0	0	1	5	10	7	0	0	1	13	3	56
黒石市	19	5	17	1	1	2	0	1	0	0	1	4	1	0	0	1	4	1	17
平川市	14	3	7	1	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1	2	0	8
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤崎町	8	2	3	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	3
大鰐町	3	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2
田舎館村	5	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
板柳町	4	4	4	1	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	3
計	146	41	86	4	7	8	1	1	0	2	8	18	9	0	0	3	19	6	90

(令和元年度未熟児情報システム実施状況報告より)

(9) 令和元年度1歳6か月児健康診査実施状況

ア 一般健診

	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
弘前市	1,068	1,024	95.9
黒石市	182	177	97.3
平川市	164	162	98.8
西目屋村	13	13	100.0
藤崎町	102	100	98.0
大鰐町	45	44	97.8
田舎館村	52	49	94.2
板柳町	67	65	97.0
管内計	1,693	1,634	96.5

*受診率が管内平均より低い市町村は、弘前市、田舎館村である。

イ 歯科健診

	対象者数 (人)	受診者数 (人)	むし歯の総数 (本)	1人あたりのむし歯本数
弘前市	1,068	1,024	16	0.02
黒石市	182	177	0	0.00
平川市	164	162	0	0.00
西目屋村	13	13	0	0.00
藤崎町	102	100	3	0.03
大鰐町	45	44	0	0.00
田舎館村	52	49	3	0.06
板柳町	67	65	7	0.11
管内計	1,693	1,634	29	0.02

*1人あたりのむし歯本数が管内平均より多い市町村は、藤崎町、田舎館村、板柳町である。

(10) 令和元年度3歳児健康診査実施状況

ア 一般健診

	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
弘前市	1,202	1,173	97.6
黒石市	187	184	98.3
平川市	220	217	98.6
西目屋村	15	15	100.0
藤崎町	87	86	98.9
大鰐町	47	43	91.5
田舎館村	58	58	100.0
板柳町	54	50	92.6
管内計	1,870	1,826	97.6

*受診率が管内平均より低い市町村は、大鰐町、板柳町である。

イ 歯科健診

	対象者数 (人)	受診者数 (人)	むし歯の総数 (本)	1人あたりのむし歯本数
弘前市	1,202	1,173	758	0.65
黒石市	187	184	119	0.65
平川市	220	217	148	0.68
西目屋村	15	15	0	0.00
藤崎町	87	86	56	0.65
大鰐町	47	43	23	0.53
田舎館村	58	58	50	0.86
板柳町	54	50	38	0.76
管内計	1,870	1,826	1,192	0.65

*1人あたりのむし歯本数が管内平均より多い市町村は、平川市、田舎館村、板柳町である。

3 健康増進事業

(1) 保健事業費国庫及び県負担金関係

平成31年度保健事業費国庫及び県負担金実施計画にかかるヒアリング聴取を行った。

○実施日程：平成31年4月23日～24日、5月7日～8日

○実施場所：弘前保健所

○出席者：管内8市町村担当者、保健所

(2) 各種検診等実施状況

ア 歯周疾患検診（平成30年度地域保健・健康増進事業報告より） (人)

市町村名	受診者数	指導区分別人員		
		要精検	要指導	異常を認めず
弘前市	848	678	92	78
黒石市	175	60	94	21
平川市	176	68	94	14
西目屋村	4	1	2	1
藤崎町	64	12	35	17
大鰐町	30	7	22	1
田舎館村	38	19	13	6
板柳町	10	3	3	4
管内計	1,345	848	355	142

イ 骨粗鬆症検診（平成30年度地域保健・健康増進事業報告より） (人)

市町村名	受診者数	指導区分別人員		
		要精検	要指導	異常を認めず
弘前市	588	40	145	403
黒石市	104	28	24	52
平川市	352	46	50	256
西目屋村	27	1	4	22
藤崎町	0	0	0	0
大鰐町	71	8	25	38
田舎館村	54	6	8	40
板柳町	119	11	55	53
管内計	1,315	140	311	864

ウ その他の健康増進事業 (平成30年度地域保健・健康増進事業報告より)

(ア) 健康教育

(人)

市町村名	個別健康教育				集団健康教育	
	高血圧	糖尿病	高脂血症	喫煙		
	実施者数	実施者数	実施者数	実施者数	開催回数	延参加者数
弘前市	0	0	0	0	146	6,669
黒石市	0	0	0	0	72	1,045
平川市	0	0	0	0	211	2,250
西目屋村	0	0	0	0	19	328
藤崎町	0	0	0	0	22	112
大鰐町	0	0	0	0	34	241
田舎館村	0	0	0	0	46	1,094
板柳町	0	0	0	0	18	548
管内計	0	0	0	0	568	12,287

(イ) 健康相談

(人)

市町村名	重点健康相談		総合健康相談	
	開催回数	延参加者数	開催回数	延参加者数
弘前市	84	589	7	213
黒石市	2	2	33	320
平川市	0	0	53	968
西目屋村	0	0	29	29
藤崎町	41	456	3	254
大鰐町	23	464	70	70
田舎館村	0	0	29	441
板柳町	39	1,451	38	73
管内計	189	2,962	262	2,368

(ウ) 訪問指導

(人)

市町村名	被訪問指導実人員	被訪問指導延人員
弘前市	88	100
黒石市	32	38
平川市	185	502
西目屋村	115	132
藤崎町	142	151
大鰐町	2	4
田舎館村	178	228
板柳町	97	104
管内計	839	1,259

4 歯科保健事業

(1) 8020運動推進特別事業

乳幼児期からの口腔保健の重要性や生活習慣病との関係性について、保健指導にあたる市町村や児童福祉施設の栄養士・管理栄養士の関心を高める。また、地域住民の歯科保健における関心を高め、歯周病の予防と適切な歯科受診につなげる。

ア 健康講座

「行政管理栄養士に関する口腔保健学—乳幼児、メタボ及びフレイル健診—」

(参加者：管内管理栄養士9人)

イ リーフレット作成と配布

管内市町村における特定健康診査受信者への保健指導時に、市町村担当者が活用できる普及啓発媒体を作成。リーフレットは15,000部作成し、管内市町村へ配布。

(2) 親と子のよい歯のコンクール

子や保護者及び地域社会の歯科保健への関心を高めるため、健康な歯を持つ親と子を表彰し、地域の親子歯科保健の推進を図る。

○対象者：平成30年度の3歳児歯科健康診査を受診した、むし歯のない又は治療済である子とその親 397人

○開催月日：令和元年6月16日(日)

○参加者：親子55人

○コンクール結果：弘前市の親子が最優秀となった。

5 栄養改善指導事業

(1) 給食施設栄養管理指導事業

特定給食施設等に対し、喫食者に適切な栄養管理が実施されるよう施設を巡回して必要な指導及び助言を行う。また、給食従事者に対し研修会を開催する。

ア 巡回指導

元年度	指定給食施設		特定給食施設		特定多数人に対して継続的に食事を供給する施設 (特定給食施設を除く)		総計
	有	無	有	無	有	無	
栄養士の配置の有無	有	無	有	無	有	無	
巡回指導対象施設数	3	0	66	10	98	25	202
巡回指導延施設数	1		23	6	35	12	77
指導率(%)	33.3		34.8	60.0	35.7	48.0	38.1
施設来所延指導数	0		0	1	1	0	2
電話による相談数	0		5	0	4	0	9

イ 研修会

開催日時	令和2年2月13日(木) 14:00~16:30
開催場所	弘前パークホテル
参加者数	保育所・認定こども園・幼稚園の給食担当者 102人
内容及び講師	<p>保育所給食において、安全かつ適正に栄養管理された食事を提供するため、保育所・認定こども園・幼稚園の調理従事者に対し、施設の衛生管理に関する留意点及び栄養管理に関する最新のガイドライン等を周知することを目的として、研修会を開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講義「給食施設の衛生管理・食品表示(アレルギー表示)について」 弘前保健所 生活衛生課 佐藤 泰誠 技師 ・情報提供「間食の栄養成分等の調査結果及び保育所の栄養管理に関連する最近の話題」 (項目：間食の栄養成分等の調査結果、食事摂取基準2020年版、授乳・離乳の支援ガイド、保育所におけるアレルギー対応ガイドライン) 弘前保健所 健康増進課 渡辺主査、竹ヶ原技師

(2) 市町村栄養改善業務支援事業

市町村健康増進計画等の企画・立案及び地域住民を対象とした栄養相談等の栄養改善業務に従事する管理栄養士等による連絡調整や情報交換、研修を行う。

ア 連絡調整会議

開催日時	令和元年5月29日(水) 13:30~16:30
対象者	管内市町村行政栄養士
参加者数	11人
参加者内訳	市町村行政栄養士7市町村9人、保健所職員2人
内容	<p>< 会議及び情報交換 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ①各市町村健康増進計画の「栄養・食生活」の目標及び中間評価の状況について ②令和元年度の新規・重点事業について ③情報交換 ④今年度の行政栄養士研修会の内容について

イ 研修会

第1回	
開催日時	令和元年10月4日(金) 13:30~16:00
対象者	市町村健康づくり業務担当者
参加者数	13人
参加者内訳	市町村行政栄養士7市町村 10人、保健所職員 3人
内 容	<p><講義> 「個別栄養指導における留意点、疾患別の留意点等について」 講師：管理栄養士 石田 直子氏</p> <p><事例検討> 「個別栄養指導の事例検討(2事例)」</p>

第2回	
開催日時	令和2年1月31日(金) 13:30~16:00
対象者	市町村健康づくり業務担当者
参加者数	12人
参加者内訳	市町村行政栄養士6市町村 9人、保健所職員 3人
内 容	<p><講義> 「行政栄養士に係る口腔保健学 ~乳幼児、メタボ及びフレイル健診~」 講師：弘前保健所 乾 明成 歯科医師</p> <p><情報交換> 「健康まつりにおける栄養・食事に関する普及・啓発の工夫等について」</p>

ウ その他市町村事業に対する支援

市町村名	具体的な内容
弘前市	<p>弘前市食生活改善推進員養成講座講師(1回)</p> <p>生活衛生課 桜庭課長</p> <p style="text-align: right;">参加者 9人</p>

(3) 食生活改善推進員の育成

ア 弘前保健所管内食生活改善推進員連絡協議会

管内市町村食生活改善推進員の活動について、連絡調整や情報交換、研修を行い、地域における食生活改善活動の効果的な実施を推進する。

イ 管内市町村食生活改善推進員会会員数

市町村名	会員数（人）	
	令和元年6月1日現在	平成30年6月1日現在
弘前市	169	173
黒石市	149	156
平川市	135	135
西目屋村	12	12
藤崎町	37	37
大鱒町	58	60
田舎館村	35	35
板柳町	31	32
合計	626	640

ウ 管内市町村食生活改善推進員養成講座実施状況

弘前市

(4) 青森のおいしい健康応援店認定事業

平成12年から実施してきた外食栄養成分表示店定着促進事業を廃止し、平成27年2月から県内（青森市除く）で新規事業として実施している。本事業は、「肥満予防」、「食塩摂取量の減少」、「野菜摂取量の増加」に配慮した食事メニューの提供を行う飲食店、惣菜店から申請があった場合に「青森のおいしい健康応援店」として認定し、県民が外食等を利用する際に適切なメニューを選択できる食環境の整備を推進する。

認定店舗数 23件

(5) 健康増進法及び食品表示法に基づく表示の指導及び相談

栄養成分表示や特別用途表示、誇大表示の禁止等、健康増進法及び食品表示法に基づき、事業者による食品または広告等の表示に対し相談・指導を行う。

指導及び相談件数 延べ 201件

(6) 国民健康・栄養調査

ア 目的

健康増進法（平成14年法律103号）に基づき実施するものであり、国民の身体状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るために基礎資料を得るために実施する。

イ 調査地区、内容等

- ・調査地区：弘前市百沢字三本柳地区
- ・調査世帯数及び被調査者数：17世帯、43名（満1歳以上）
- ・調査内容及び実施状況：①食物摂取状況調査／16世帯、②血液検査／9人
③歩数計調査／39人、④生活習慣調査／46人

6 精神保健福祉関係

(1) 通報状況

(人)

区 分	申請 通報	調査により診察 の必要がないと 認めた者		診 察 を 受 け た 者		
		入院	その他	精 神 障 害 者		精神障害者で なかった者
				法第 29 条該当 症状の者	法第 29 条該当 症状でなかった 者	
一 般 の 申 請	1	0	0	1	0	0
警 察 官 の 通 報	24	0	0	18	5	1
検 察 官 の 通 報	13	0	12	1	0	0
保 護 観 察 所 長 の 通 報	0	0	0	0	0	0
矯 正 施 設 の 長 の 通 報	2	0	2	0	0	0
病 院 の 管 理 者 の 届 出	0	0	0	0	0	0
医 療 観 察 法 の 対 象 者	0	0	0	0	0	0
合 計 (令 和 元 年 度)	40	0	14	20	5	1

※管外1人を含む

(2) 医療状況

ア 入院・通院状況

(人)

市町村別	入 院		通 院	計
	措 置	医療保護		
弘 前 市	13	1,122	3,107	4,242
黒 石 市	2	329	529	860
平 川 市	0	214	486	700
西 目 屋 村	0	9	18	27
藤 崎 町	2	95	208	305
大 鱈 町	0	93	131	224
田 舎 館 村	0	42	97	139
板 柳 町	2	87	209	298
管 外	1	-	-	1
合 計 (令 和 元 年 度)	20	1,991	4,785	6,796

イ 通院医療状況

疾病別患者数では、統合失調症（F2）が全体の34.0%を占め圧倒的に多い。（人）

市町村別	F0 症状性を含む器質性精神障害	F1 精神作用物質使用による精神及び行動の障害	F2 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	F3 気分障害	F4 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現障害	F5 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	F6 成人の人格及び行動の障害	F7 精神遅滞	F8 心理的発達障害	F9 小児期及び青年期に通常発症する行動の障害等	G40 てんかん	その他 分類不明	合 計
弘 前 市	103	95	1,056	907	184	9	32	59	204	84	267	107	3,107
黒 石 市	46	14	171	129	45	1	3	13	27	18	43	19	529
平 川 市	33	11	163	114	25	2	1	16	36	12	45	28	486
西目屋村	3	1	7	1	2	0	0	1	1	0	1	1	18
藤 崎 町	23	5	71	46	14	0	2	4	13	4	16	10	208
大 鱈 町	11	3	52	33	5	0	0	7	4	1	10	5	131
田舎館村	4	1	30	23	8	2	0	2	9	3	7	8	97
板 柳 町	13	5	79	47	10	0	3	1	11	3	19	18	209
合 計	236	135	1,629	1,300	293	14	41	103	305	125	408	196	4,785

令和2年3月31日現在

(3) 精神障害者保健福祉手帳所持者数

所持者数の割合で見ると、1級27.1%、2級59.6%、3級13.3%となっている。（人）

市町村別	1級	2級	3級	計
弘 前 市	546	1,269	281	2,096
黒 石 市	80	205	47	332
平 川 市	100	186	44	330
西目屋村	5	5	1	11
藤 崎 町	44	80	17	141
大 鱈 町	26	51	11	88
田舎館村	24	35	8	67
板 柳 町	36	64	15	115
合 計	861	1,895	424	3,180

令和2年3月31日現在

(4) 精神保健福祉相談（定期・随時・電話）

相談内容は、受診及び入院に関する相談が多かった。

ア 相談開設日及び従事者

	定 期 相 談 【予約制】	定期外相談・電話相談
開 設 日	偶数月 第2木曜日、第3火曜日 奇数月 第2木曜日 ※受付 13:00～14:00	随 時
従 事 者	嘱託医 ・弘前愛成会病院 院長 田崎 博一 ・藤代健生病院 名誉院長 坂本 隆 ・聖康会病院 院長 齋藤 文男 保健師	保 健 師

イ 相談内容

(人)

令和元年度	相談件数	主な相談内容															平成30年度
		受診・入院について	通院・服薬指導について	生活指導について	経済的問題について	性格・行動上について	患者への接し方について	アルコールについて	薬物について	人間関係について	施設入所について	社会復帰について	福祉サービスについて	ひきこもりについて	自殺関連	その他	
合計	747	131	14	38	2	61	21	8	0	23	0	2	6	13	19	409	688
定期	38 (28)	9	1	0	0	0	12	0	0	0	0	0	0	2	0	14	38 (32)
随時	69 (50)	28	2	0	1	8	2	0	0	0	0	1	0	2	0	25	66 (47)
電話	640	94	11	38	1	53	7	8	0	23	0	1	6	9	19	370	594

* () 内の数値は実数

ウ 定期・随時相談の相談者内訳 (延数)

令和元年度 相談件数	本人	家族等				
		配偶者	父・母	同胞	子	その他
107	24	8	49	12	3	30

エ 定期・随時相談の相談経路 (件数)

令和元年度 相談件数	自発来所	関係機関の紹介				その他
		市町村	医療機関	警察署	その他	
107	49	20	14	3	2	19

(5) 家庭訪問

家族の依頼や関係機関等の連絡による受診勧奨の支援が多かった。

令和元年度 訪問件数 (件)	対象者別訪問状況							支援内容 ※延件数						平成30年度 訪問件数
	総計	一般	老人精神	アルコール	ひきこもり	自殺関連	その他	受診・入院に 向けた調整	通院・服薬指導	生活指導	家族関係調整	社会復帰	その他	
延数	116 (33)	43	1	3		2	67	30	12	35	2	0	37	117 (56)

* () 内の数値は実数

(6) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業

精神障害者本人及び家族が、住み慣れた地域で自分らしい生活を実現できる地域を目指し、保健・医療・福祉等の支援関係者が連携し、長期入院者の地域移行を進めるための支援体制を構築する。

ア 精神障がい者の地域移行支援検討チーム会議（5回）

開催年月日	令和元年5月21日(火)、7月23日(火)、9月25日(水)、11月19日(火)、令和2年2月25日(火)
場 所	青森県産業技術センター弘前工業研究所
出 席 者	精神科病院5カ所、一般相談支援事業所12カ所、管内8市町村障害福祉所管課等、弘前保健所
内 容	管内の精神障がい者の地域移行支援の推進に向けた取り組みについての協議、等

イ 精神障がい害者の地域移行に関する研修会（地域生活支援広域調整会議）

開催年月日	出席者	内 容
令和元年 12月12日 (木)	管内精神科病院、 相談支援事業所、 市町村（障害・保 健・介護・生活福 祉）、包括支援セン ター、他保健所等 計60人	<p>1 情報提供</p> <p>① 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムに関する 国及び県の取組」青森県障害福祉課</p> <p>② 「長期入院患者の現状と当圏域の取り組みについて」 弘前保健所 健康増進課</p> <p>2 講演「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築と 地域移行支援の具体的展開」 講師 東京都サポートセンターきぬた 地域移行コーディネーター 金川洋輔</p> <p>3 ピアサポーターの語り 「ピアサポーターとして活動する私たちの語り」 語り手 弘前ピアサポーター「だんだん」の会</p> <p>4 ビデオ上映 「前略 退院しました ～精神障がいをもちながら 自分らしい生活を取り戻した私たち～」</p> <p>5 グループワーク 「地域移行をみんなで進めるための自分たちの役割」</p>

ウ 精神障がい者ピアサポーター活動

(ア) 精神障がい者ピアサポーター養成講座

開催年月日	出席者	内 容
令和元年 11月23日 (土)	当事者13人 支援者12人 計25人	① 講義「ピアサポートとは」他 ② グループワーク等 ファシリテーター 密着アドバイザー 川村和康 講師 地域生活支援センターびあす所長 三浦暢子 相談支援センターなごみ相談支援専門員 川村 志穂

(イ) 精神障がい者ピアサポーターミーティング

回数	出席者	内 容
奇数月第2 (金) 17:30～19:00 計7回 (3月予定の1回中止)	ピアサポーター養成講座 受講者や支援者等 延45人	ピアサポーター活動についての話し合い 等

(7) 自殺対策事業

ア 包括的基盤強化事業「多分野合同研修会」

各地域の特性に応じた包括的な自殺対策の推進に向け、関係機関のネットワークを強化することで、社会全体の自殺リスクを低下させることを目的に実施している。

※新型コロナウイルスの影響により中止

イ 自殺及び自殺未遂者調査

消防署の協力を得て、自殺及び自殺企図者の実態を把握し、自殺対策に役立てることを目的に実施している。

ウ 個別支援

- ・対応ケース：訪問3件（実数1人）、電話18件（実数8人）
- ・事例検討会：実施なし

エ 管内市町村自殺対策計画策定に対する支援等

管内市町村名	参加回数	会議名称
弘前市	1回	弘前市自殺対策連携会議
	1回	弘前市健康づくり推進審議会
黒石市	2回	黒石市健康づくり推進協議会
平川市	2回	平川市健康づくり推進協議会
西目屋村	0回	
藤崎町	1回	藤崎町自殺予防対策実務者会議
	2回	藤崎町健康づくり推進協議会
	1回	藤崎町自殺対策ネットワーク会議研修会
大鰐町	1回	大鰐町健康づくり推進協議会
田舎館村	0回	
板柳町	0回	

(8) 連携組織に対する支援

精神障害者家族会等

家族会等組織が自立した活動を継続できるよう、地域家族会に対し、自主的な会運営の推進のために、随時相談等に対応した。

(9) ケース処遇に関する会議

ア 精神障害者地域ケア会議

精神障害者及びその家族に対し、その状態に応じた適切な支援をするために医療機関・福祉事務所等その他関係機関と処遇について検討や協議を行った。

- ・開催回数：29回（10ケース）

イ 心神喪失者等医療観察法に係るケア会議

心神喪失者等医療観察法に基づく処遇、退院後の処遇等について、医療機関、青森保護観察所、市町村等の関係機関と協議、検討を行う。

- ・開催回数：3回（1ケース）

(10) 精神科病院に対する実地指導について

障害福祉課と同行し、精神科病院実地指導は5医療機関に対して、利用者の処遇等について指導を行った。

(1 1) 津軽地域精神科救急医療システム稼働状況

救急当番病院は当地域には4病院あり、休日・夜間の精神科救急に対応している。受診にあたってはかかりつけ医療機関を優先として実施している。精神疾患のため緊急に医療を必要としている精神障害者が受療しているが、診察の結果12.1%が入院医療を必要としている。

病 院 名	令和元年度	内 訳			平成30年度
		電話のみ	来 院	入 院	
弘前愛成会病院	434	359	39	36	281
藤代健生病院	132	0	99	33	145
聖康会病院	7	5	2	0	0
黒石あけぼの病院	15	11	2	2	19
合 計	588	375	142	71	445

(1 2) 津軽地域精神科救急医療システム連絡調整委員会

津軽地域の救急医療システムの円滑な運営を図るために、医師会、医療機関、警察署、消防本部をメンバーとする連絡調整委員会を開催している。

開催年月日	出席者	内 容
令和2年 2月20日 (木)	委員 6人 医療機関 3人 警察署 2人 消防本部 1人 (上記のうち代理出席1人)	議題 (1) 津軽地域精神科救急医療システム事業実績について (2) 精神科救急医療システムの運営に係わる現状と課題 について

7 難病関係

(1) 指定難病の医療費助成制度

難病のうち、治療方法が確立していないなど治療が極めて困難で、症状も慢性に経過し、後遺症を残すことが少なくなく、そのうえ社会復帰が難しく医療費も高額なため、経済的な問題や介護等家庭的にも精神的にも負担の大きい疾病であり症例が少ないことから、全国的規模での研究が必要な疾病を特定疾患と定義し、そのうち56疾病を公費負担の対象としていた。

平成27年1月からは「難病の患者に対する医療等に関する法律」(難病法)が施行され、医療費助成の対象となる指定難病はこれまでの56疾病から110疾病へとなり、平成27年7月からは306疾病、平成29年4月からは330疾病、平成30年4月からは331疾病、令和元年7月からは333疾病となっている。

令和元年度弘前保健所指定難病受給者証交付件数

疾患名	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大崎町	田舎館村	板柳町	合計
IgA 腎症	13		1		1				15
IgG4 関連疾患	4		1	1	1				7
α1-アンチトリプシン欠乏症	1								1
アイカルディ症候群	1								1
ウィルソン病	1								1
エーラス・ダンロス症候群		1							1
オスラー病	2	1							3
クッシング病	1	1				1			3
クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	1	1							2
クローン病	62	12	8		6	6	5	3	102
サルコイドーシス	32	10	5		2	3			52
シェーグレン症候群	10	3	2			1		2	18
シャルコー・マリー・トゥース病	2								2
パーキンソン病	210	39	42	2	19	15	11	17	355
パージャー病	3	1							4
パッド・キアリ症候群	1								1
ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	1								1
ファロー四徴症							1		1
ブラダー・ウィリ症候群	1								1
プリオン病	2	2							4
ペーチェット病	41	9	5	1	2	4	5	2	69
マルファン症候群	1					2			2
ミトコンドリア病	1								1
もやもや病	8	1	2		1		1		13
ライソゾーム病	2				1				3
リンパ管筋腫症			1						1
悪性関節リウマチ	10	1	1			2		2	16
遺伝性ジストニア	1	1							1
一次性ネフローゼ症候群	17	3	4		1	3	1	1	30
一次性膿性増殖性糸球体腎炎	1	1							2
遠位型ミオパチー	1		1						2
黄色靱帯骨化症	5		2		1	1			9
下垂体ADH分泌異常症	5						1		6
下垂体性PRL分泌亢進症	3	1							4
下垂体性TSH分泌亢進症	1								1
下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	10				1	1		3	15
下垂体前葉機能低下症	33	6	6		1	4	1		51
家族性地中海熱	2				1				3
完全大血管転位症	1								1
球脊髄性筋萎縮症	7								7
強直性脊椎炎	6	1	1						8
筋ジストロフィー	11	6				2	4		23
筋萎縮性側索硬化症	23	4	3			1	2		33
結節性多発動脈炎	1	2				1			4
顕微鏡的多発血管炎	8		1			1	1	1	12
原発性抗リン脂質抗体症候群		1				1			2
原発性硬化性胆管炎	3								3
原発性胆汁性胆管炎（原発性胆汁性肝硬変）	18	3	2	1		2		1	27
原発性免疫不全症候群	1		1						2
後縦靱帯骨化症	99	14	14	2	8	4	2	9	152
後天性赤芽球病	1	1							2
好酸球性消化管疾患	1								1
好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	6	1				1			8
好酸球性副鼻腔炎	19	1	5		2		1	3	31
広範脊柱管狭窄症	2	2				1		1	6
抗糸球体基底膜腎炎	1								1
高安動脈炎	7	3	1		1				12
混合性結合組織病	13	5	5		2			2	27
再生不良性貧血	14	6	2	1	1	1		1	26
再発性多発軟骨炎		1							1
紫斑病性腎炎	3								3
自己免疫性肝炎	4					1			5
自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	1								1
自己免疫性溶血性貧血						1			1
若年性特発性関節炎	3								3
若年発症型両側性感音難聴	1								1
修正大血管転位症								1	1
重症筋無力症	24	3	5		3	1		5	41
徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症	1								1
色素性乾皮症								1	1
神経細胞移動異常症					1				1
神経線維腫症	2	1		1					4
進行性核上性麻痺	10	1	2		1	2	1		17
進行性骨化性線維異形成症	1								1
成人スチル病	8	3	1		1		2		15
脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	50	12	5		3	1	3	5	79
先天性副腎皮質酵素欠損症	1								1
前頭側頭葉変性症		1			1				2
全身性アミロイドーシス	2	1			1				4
全身性エリテマトーデス	105	21	18		5	4	4	6	163
全身性強皮症	42	9	11	1	2	2	2	5	74
多系統萎縮症	15	2	2		1	3		1	24
多発血管炎性肉芽腫症	1							1	2
多発性硬化症/視神経脊髄炎	39	6	8		6	2	3		64
多発性囊胞腎	13	2				1	1		17
大脳皮質基底核変性症	7							1	8
大理石骨病						1			1
単心室症	1	1						1	3
潰瘍性大腸炎	156	27	28	1	10	3	8	16	249
天疱瘡	3	2	2		1			1	9
特発性拡張型心筋症	11	2	3		4	1		2	23
特発性間質性肺炎	20	2	4		2	1	1	1	31
特発性血小板減少性紫斑病	24	2	2		2	1		2	32
特発性多中心性キャスルマン病	1		1		2				4
特発性大腿骨頭壊死症	14	5	4		1		1	3	28
脳表へモグデリン沈着症		1	1						2
膿疱性乾癬(汎発型)	3	1	1				2		7
肺動脈性肺高血圧症		1			1				2
肺胞蛋白症(自己免疫性又は先天性)	1								1
皮膚筋炎/多発性筋炎	33	6	8		3	2	1	3	56
肥大型心筋症	3	1	1						5
非特異性多発性小腸潰瘍症	1								1
表皮水疱症	1								1
封入体筋炎	1	1							2
副甲状腺機能低下症	1								1
副腎白質ジストロフィー	1								1
慢性炎症性脱髄性多発神経炎/多発性運動ニューロパチー	12	4					1		17
慢性血拴塞性肺高血圧症	5	1	2			1			9
網膜色素変性症	21	3	3	1		1	1	2	32
両大血管右室起始症			1						1
顔面疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	2	1		1	1				5
合計	1,378	268	229	13	103	87	67	105	2,250

(2) 難病患者等相談事業

ア 医療相談

難病患者やその家族が抱える医療及び日常生活上の相談に対し、専門医等による指導・助言等や、当事者同士の交流を通じたピアサポートにより、生活の質（QOL）の向上を図ると共に、在宅療養の推進を図りながら、関係者間での連携を強化し、安心・安全に療養できるためのネットワークの構築を図る。

○医療相談2回実施

回	第1回 ※「難病フォーラム in 弘前」（青森県難病相談支援センター主催事業）と併催	第2回
日時	令和元年9月21日（土） 13:00～16:00	令和元年11月12日（火） 14:00～16:00
場所	弘前市総合学習センター	弘前市民会館
対象者	県内の難病患者・家族、支援関係者等	65歳未満の多発性硬化症・視神経脊髄炎患者及びその家族
参加者	108人 （内訳） 来賓・講師：2人 患者・家族：78人 支援関係者（医療従事者・難病相談支援員等）：28人	15人 （内訳） 患者8人、家族7人 講師1人
従事者	保健所、医療従事者、患者団体等 計62人	保健所長、保健師4人、訪問相談員4人 計9人
内容	<p><第一部></p> <p>① 報告「弘前保健所の難病対策について」</p> <p>② 医療講演会「神経難病について」 講師：健生病院 副院長 安田 肇医師</p> <p><第二部></p> <p>分科会（ALS、パーキンソン病、脊髄小脳変性症／多系統萎縮症、潰瘍性大腸炎／クローン病、筋痛性脳脊髄炎／慢性疲労性症候群、膠原病、網膜色素変性症、オストミー、県腎協、てんかん、フットケア）</p>	<p>① 講話 「多発性硬化症・視神経脊髄炎の病態及び治療法について」 講師：弘前大学医学部附属病院 脳神経内科 准教授 村上千恵子</p> <p>② 個別相談・交流会</p>

○ケア会議3回実施

患者本人、家族、支援関係者によるケア会議を随時実施している。

イ 訪問相談

医療相談に参加できない難病患者やその家族の抱える医療及び日常生活上の相談に対し、相談員等による日常生活上の相談、指導、助言及び精神的支援を行い、生活の質（ＱＯＬ）の向上を図ると共に、在宅療養の推進を図る。

(ア) 訪問相談

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
保健所保健師（件）	60	67	71	71	53
訪問相談員（件）	118	104	83	51	62
計	178	171	154	122	115

(イ) 打ち合わせ会

開催年月日	平成 31 年 4 月 23 日（火）	令和 2 年 3 月 6 日（金）
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・「相談員の証」交付 ・訪問相談計画 ・地区分担について 	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問相談実施状況 ・情報交換 ・R2 年度計画について

(3) 新規特定医療受給者証交付時相談及び継続申請時相談

新規に難病と診断された患者やその家族が抱える医療及び日常生活に関する悩みに対し、特定医療受給者証の交付時を利用した相談・指導・助言及び精神的支援を行い、難病患者の在宅療養の推進を図る。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
受給者証交付時相談（件）	80	88	100	86	80
継続申請時相談（件）	15	5	2	6	12
電話相談（件）	20	13	4	6	3
計	115	106	106	98	95

※平成 22 年度から継続申請時の相談を行ってきたが、平成 29 年度は希望により相談に応じる体制とした。

(4) 難病在宅ケア推進ネットワーク会議

難病患者の在宅療養の特殊性を踏まえた包括的な支援体制の構築により、難病患者とその家族が安心して療養生活を継続できるように、支援関係者間の連携の促進を図る。

開催日時	場 所	出席者	内 容
令和 2 年 2 月 19 日（水） 14：30 ～16：00	弘前市民会館	弘前市医師会、健生病院、国立青森病院、弘前市立病院、弘前大学医学部附属病院、弘前医師会弘前地区在宅医療支援センター「そよかぜ」、県訪問看護ステーション連絡協議会中南黒支部、県介護支援専門員協会津軽支部会、青森県難病相談支援センター、難病連、県立中央病院、市町村（弘前市、黒石市、平川市、大鰐町）、弘前地区消防事務組合消防本部、弘前保健所 計 27 人	<ol style="list-style-type: none"> 1 事業報告 「令和元年度弘前保健所の難病対策」 2 意見交換 テーマ「ALS 等神経難病患者の支援及び緊急対応について～関係機関の対応の現状・課題～」

(5) 患者会支援

同じ疾患をもつ患者やその家族が、治療や療養生活上の悩みを共有し、難病を抱えながら生活していくための仲間づくりや交流するための活動を支援する。

- ア 新規特定疾病医療受給者証交付時相談や随時相談、及び難病訪問相談員や所内保健師訪問時の情報提供
- イ 患者会活動について対象者への周知の協力。(パーキンソン病等)

(6) 青森県重症難病患者在宅療養支援事業

- ・対 象：人工呼吸器を装着し、在宅療養している方
- ・内 容：①一時入院、②看護人派遣
- ・登録者：1人（実際の利用には至らず）

8 石綿に係る健康相談等及び被害救済制度に関する申請状況

石綿による健康被害の特殊性にかんがみ、石綿による健康被害を受けた者及びその遺族に対し、医療費等を支給するための措置を講ずることにより、石綿による健康被害の迅速な救済を図る。

(1) 石綿健康被害救済制度に係る申請受付状況

令和元年度においては、認定申請4件

9 保健師業務連絡会議

管内市町村・事業所等に勤務する保健師を対象として、保健活動に関する情報交換及び学習会を開催し、業務の円滑化を図る。

開催年月日	参加者	内 容
令和元年7月18日 (木)	市町村 9人 県がん・生活習慣病対策課 1人 保健所 8人 計18人	1 情報交換 「令和元年度 保健師活動の重点目標について」 2 講義 「青森県保健師活動指針（改訂版）の活用について」 青森県健康福祉部がん・生活習慣病対策課 主幹 青木 範子 氏
令和2年2月14日 (金)	市町村10人 保健所 6人 計16人	1 情報交換 「令和元年度管内市町村の重点活動の実践及び評価について」 「保健師活動指針（改訂版）の活用状況について」 2 情報提供 「市町村喫煙対策自己点検調査について」

10 保健師の育成支援

(1) 保健所保健師等育成支援事業（トレーナー保健師事業）

行政機関で保健活動を経験したことのある退職保健師がトレーナー保健師として、保健所の新採用保健師が行う保健活動について支援するものである。

ア 対象者：所内新採用保健師1人

イ トレーナー保健師1人（在宅保健師 今 和子）

ウ 事業日数：17.0日

エ 内 容

種別	日数	件数		内訳
		実件数	延件数	
家庭訪問	13.0	17	21	精神1件（延3件）、難病8件（延9件）、母子3件（延4件）その他（がん検診事後指導）5件（延5件）
コーディネート（ケア会議）	0.0	0	0	
打合せ等評価会	4.0	/	/	事前打合せ会（6/6、13名）、中間評価会（10/28、12名）、最終評価会（2/3、13名）、活動打合せ（ケース検討、地域診断等）（2/13、3名）
計	17.0	17	21	

(2) 青森県新任等保健師育成支援事業

行政機関で保健活動を経験したことのある退職保健師がトレーナー保健師として、市町村の新任保健師が行う保健活動について支援するものである。

ア 対象者 4人（弘前市保健師3名、黒石市保健師1人）

イ トレーナー保健師 3人（弘前市2人、黒石市1人）

ウ 事業日数 弘前市32日、黒石市20日（令和元年6月～令和2年1月）

エ 内 容

	打合せ	家庭訪問	その他
弘前市	事業打合せ1回 中間評価会1回 最終評価会1回	妊産婦、乳児、成人 （延べ47件）	健康教育
黒石市		成人（延べ20件）	健康相談、健康教育 健康診査、地域診断

オ 事業打合せ、評価会

	事業打合せ	中間評価会	最終評価会	場所	出席者	内容
弘前市	R1.6.17	R1.10.8	R2.1.24	弘前市保健センター	トレーナー保健師、新任保健師、市保健師、県国民健康保険団体連合会、県がん・生活習慣病対策課、保健所	事業内容の確認、進捗状況評価、結果評価と次年度の課題等について意見交換
黒石市		R1.10.15		黒石市庁舎		

(3) 新任保健師研修（弘前保健所主催）

新任保健師が、保健師の専門能力を発揮し、地域保健活動を展開できるよう、対人支援や保健事業実施のための基本的な実践能力を習得するとともに、人材育成の体制づくりを推進する。

ア 対象者

(人)

	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鱈町	田舎館村	板柳町	保健所	計
初任期	3	1	2		2	1		1	1	11
新任期	3	3	1		1		1	3	3	15
計	6	4	3	0	3	1	1	4	4	26

イ 内容

3回開催

(人)

開催年月日 会場	プログラム	初 任 期	新 任 期	指 導 保 健 師	計
令和元年 8月27日(火) 弘前市保健セ ンター	(1) 講義 ①市町村・保健所保健師として、行政の立場での役割 ②地域診断に基づいた事業のススメ 講師 弘前保健所 健康増進課長 山口 久美子 (2) 情報交換「採用5か月を振り返って」 (3) 演習（グループワーク）「地域診断の実際」 (4) 講義「児童相談所の機能と役割等」 講師 弘前児童相談所 主査 田中 哲司 ※上記（1）と（3）は市町村新採用管理栄養士研修会と合同	11		1	12
令和元年 12月9日(月) 青森県産業技 術センター弘 前工業研究所	(1) 事例検討（グループワーク） (2) 事例検討の発表とまとめ 助言者 弘前保健所 健康増進課長 山口久美子	9	8	1	18
令和2年 2月14日(金) 青森県産業技 術センター弘 前工業研究所	(1) 話題提供 「新任保健師（採用4年目）による地区活動・保健事 業について」 (2) 講義と助言 「地域診断に基づいた地区活動、保健事業の展開」 講師 弘前大学 大学院保健学研究科 看護学領域 教授 北宮 千秋氏 ※地域保健関係者研修と併催	8	6	3	17

1 1 保健協力員の育成支援事業

市町村等が所管し育成している保健協力員等組織を対象に、活動に関する情報交換と地域の健康問題についての学習、意見交換等を行い、管内の保健協力員等の活動の活性化及び健康水準の向上に寄与することを目的に支援した。

(1) 実施状況

ア 研修会

(ア) 日 時：令和元年8月23日（金）

(イ) 場 所：青森県武道館

(ウ) 参加者：計69人（保健協力員53人、市町村担当者9人、事務局等7人）

(エ) 内 容

メインテーマ 「糖尿病について、正しく知ろう」

① 講演・実習 「糖尿病予防と運動 ～気楽に、気長に、体を動かそう～」

講師 青森県健康・体力づくり協会 健康運動指導士 奈良岡 匠 氏

② 話題提供 「保健協力員ハンドブック（第3版）の改正にあたってのポイント
～活動に活かしてほしいこと～」

提供者 青森県国民健康保険団体連合会 保健活動推進専門員 梅庭 牧子 氏

③ 交流会（グループワーク） 「保健協力員活動 仲間で支え合いましょう！」

進行 弘前保健所 健康増進課長 山口 久美子

まとめ・助言 弘前保健所長 山中 朋子

イ 役員会

開催年月日	内 容	出 席 者
令和元年 6月13日（木）	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度事業及び決算報告について 令和元年度事業計画及び予算（案）について 研修計画、活動報告、その他 	保健協力員 8人 市町村担当者 8人 事務局 3人 計19人
令和2年 1月27日（月）	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度事業及び決算報告について 令和2年度事業計画、研修計画について 保健協力員カレンダー標語の検討、その他 話題提供 「保健協力員活動の活性化に関する調査」の結果と地区組織育成について 提供者：青森県立保健大学健康科学部看護学科 准教授 千葉 敦子 氏	保健協力員 8人 市町村担当者 9人 事務局等 4人 計21人

(2) 管内市町村保健協力員等の設置状況

(平成31年4月現在)

市町村名	名称	人数			任期／組織名	担当部局
		(人)	男	女		
弘前市	健康づくりパートナー	330	39	291	2年／健康づくりパートナー連絡協議会	健康増進推進課
黒石市	保健協力員	226	8	218	2年／保健協力員会	健康推進課
平川市	保健協力員	195	7	188	2年／保健協力員会	子育て健康課
西目屋村	保健協力員	21	0	21	2年／(組織なし)	住民課
藤崎町	健康推進員	126	4	122	2年／健康推進員会	福祉課
大鱈町	保健協力員	60	0	60	2年／保健協力員会	保健福祉課
田舎館村	保健協力員	61	0	61	2年／保健協力員会	厚生課
板柳町	保健衛生協力委員	90	41	49	2年／(組織なし)	健康推進課
計		1,109	99	1,010		

1.2 医療技術者等の研修・実習

養成機関等の依頼により、看護学生等が、保健所の機能と役割を理解し、地域保健活動及び公衆衛生看護活動、または、公衆栄養活動の実際を学ぶことを目的として実施している。

大学名	研修期間	日数 (日)	人数 (人)
弘前学院大学看護学部 看護学科	令和元年6月4日(火)～6月7日(金)	4	4
弘前大学医学部 保健学科看護学専攻	令和元年6月24日(月)～6月27日(木)	4	6
弘前医療福祉大学保健学部 看護学科	令和元年10月7日(月)～10月10日(木)	4	5
青森県立保健大学健康科学部 栄養学科	令和元年6月17日(月)～6月21日(金)	5	3
東北女子大学家政学部健康 栄養学科	令和元年7月22日(月)～7月26日(金)	5	3
計 5校5学部		延22	延21

1.3 医療介護連携調整実証事業

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、市町村の在宅医療・介護連携推進事業の取組の支援として、当管内における入退院ルールを平成27年度より策定し運用している。同ルールの安定した運用体制を維持・促進するため、関係機関へモニタリング調査を実施し、運用状況の把握、地域課題の整理を行い、ルールの修正及び周知を行っている。

(1) 実施状況

ア 第1回市町村担当者等会議

(ア) 日 時：令和元年9月30日（月） 14：00～15：30

(イ) 場 所：青森県産業技術センター

(ウ) 出席者：市町村在宅医療・介護連携推進事業担当課、市町村地域包括支援センター、弘前地区消防事務組合、保健所等 計25人

(エ) 内 容：情報共有、意見交換

- ① 入退院調整ルールについて
- ② 「(ウ) 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築」について
- ③ 「(エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援」について
- ④ 「(ア) 地域の医療・介護の資源の把握」について

イ 病院・ケアマネ協議

令和2年3月11日に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の流行により意見交換会は中止した。関係機関へは書面にて津軽圏域入退院調整ルール修正案への意見を伺い、医療機関、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、市町村等183ヵ所へ改訂版を周知した。

IV 関係団体等名簿

1 附属機関

弘前保健所には2つの附属機関が設置されており、その組織等については青森県附属機関に関する条例（昭和36年青森県条例第14号）で定められている。

(1) 弘前保健所結核診査協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下、「法」という。）に基づき、就業制限通知（法第18条第1項）、入院勧告（法第20条第1項）及び入院延長（法第20条第4項）ならびに医療費の公費負担申請（法第37条の2第1項）に関する必要な事項について、知事の諮問に応じ審議するほか、知事からの報告（法第18条第6項及び第19条第7項）に対して意見を述べるものであり、次の委員により原則として月2回開催されている。

委員	現職	備考
高梨 信吾	弘前大学保健管理センター長	委員長
鳴海 晃	ナルミ医院院長	
小笠原 大記	横山航平法律事務所 弁護士	任期 令和元年12月1日から

任 期 平成31年4月1日から令和3年3月31日まで

(2) 弘前保健所感染症診査協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下、「法」という。）に基づき、就業制限通知（法第18条第1項）、入院勧告（法第20条第1項）及び入院延長（法第20条第4項）に関する必要な事項について、知事の諮問に応じ審議するほか、知事からの報告（法第18条第6項及び第19条第7項）に対して意見を述べるものであり、次の委員により必要に応じて開催されるものである。

委員	現職	備考
萱場 広之	弘前大学大学院医学研究科 臨床検査医学講座教授	
柿崎 良樹	かきざき小児科アレルギー科クリニック院長	
齊藤 晶子	人権擁護委員	

任 期 平成31年4月1日から令和3年3月31日まで

2 保健所嘱託医師

氏名	担当科	勤務先（職名）
千石 利広	精神保健福祉相談	藤代健生病院副院長
田崎 博一	精神保健福祉相談	弘前愛成会病院院長
齋藤 文男	精神保健福祉相談	弘前愛成会病院副院長

令和2年4月1日現在

3 津軽地域保健医療推進協議会

(1) 津軽地域保健医療推進協議会委員名簿

(任期：令和2年7月1日～令和4年6月30日)

区分	所属団体名	役職名	氏名	備考
保健医療福祉 に従事して いる者	一般社団法人弘前市医師会	会長	澤田 美彦	
	一般社団法人南黒医師会	会長	盛 庸	
	一般社団法人弘前歯科医師会	会長	中村 亨	
	南黒歯科医師会	会長	芦田 豊昭	
	一般社団法人弘前薬剤師会	会長	前田 淳彦	
	独立行政法人国立病院機構弘前病院	統括院長	藤 哲	
	弘前市立病院	院長	東野 博	
	黒石市国民健康保険黒石病院	院長	相馬 悌	
	津軽保健生活協同組合健生病院	院長	伊藤 真弘	
	医療法人ときわ会ときわ会病院	院長	荘司 貞志	
	津軽地域精神科救急医療システム 調整委員会	委員長	田崎 博一	
	公益社団法人青森県看護協会 中弘南黒支部	支部長	澤 恵	
学識経験を 有する者	弘前大学大学院医学研究科 (消化器外科学講座)	教授	袴田 健一	
関係団体の 役職員	弘前労働基準監督署	署長	岩渕 稔	
	弘前地区消防事務組合(消防本部)	警防課長	三浦 牧也	
行政機関の 職員	弘前市健康こども部	部長	三浦 直美	
	中南津軽郡町村会 (田舎館村厚生課)	課長	鈴木 勝	

委員数：17人（令和2年7月1日現在）

(2) 津軽地域保健医療推進協議会保健対策部会名簿

(任期：令和2年7月1日～令和4年6月30日)

所属団体名	役職名	氏名	備考
津軽地域精神科救急医療システム調整委員会	委員長	田崎 博一	
産業医	ナルミ医院院長	鳴海 晃	
弘前労働基準監督署	署長	岩渕 稔	
中南地方保健協力員連絡会	会長	成田 のり子	
青森県栄養士会弘前地区運営委員会	運営委員長	築館 寛子	
弘前保健所管内食生活改善推進員連絡協議会	会長	斎藤 明子	
一般社団法人弘前地区労働基準協会	事務局次長	岩見 純一	
弘前商工会議所	総務財政課長	池田 俊也	
つがる弘前農業協同組合	総務課長	佐藤 詳	
弘前食品衛生協会	副会長	葛西 静男	
株式会社みちのく銀行	弘前営業部長	尾崎 克己	
NPO法人スポネット弘前	理事長	鹿内 葵	
弘前市健康こども部	部長	三浦 直美	
中南津軽郡町村会 (田舎館村厚生課)	課長	鈴木 勝	

部会員数：14人（令和2年7月1日現在）

福祉総室

(中南地方福祉事務所)

2 福祉総室（中南地方福祉事務所）

I 生活保護

1	被保護世帯数	91
2	被保護人員	91
3	保護率	91
4	扶助別人員	91
5	令和元年度生活保護統計	92

II 母子父子寡婦福祉

1	母子父子寡婦福祉資金の貸付、償還状況	97
2	母子父子寡婦福祉相談実施状況	97

III 児童福祉

IV 女性相談

V 資料

1	令和元年度民生委員・児童委員の活動状況	102
2	各種福祉団体	103
3	市町村社会福祉協議会	103

2 福祉総室（中南地方福祉事務所）

I 生活保護

1 被保護世帯数

管内の被保護世帯数は、昭和60年度に1,120世帯だったのが逡減し、平成5年度からは600世帯台で推移したが、平成9年度に板柳町が編入したことに伴い800世帯台となった以後年々増加し、平成13年度には1,000世帯を超えた。平成16年度は藤崎町と常盤村が町村合併され（H17.3.28 藤崎町：藤崎町、常盤村）、平成17年度は6町村が市町村合併され（H17.4.1 青森市：浪岡町、青森市 H18.1.1 平川市：平賀町、尾上町、碓ヶ関村 H18.2.27 弘前市：岩木町、相馬村、弘前市）、平成17年度月平均被保護世帯数601世帯と半数近くに減少した。その後は増加が続き、平成26年度の783世帯をピークに減少傾向となっていた。平成30年度月平均被保護世帯数は758世帯と前年度より若干増加したが、令和元年度は755世帯となり前年度より若干減少している。

世帯類型別では依然として高齢者世帯の占める比率が高く、令和元年度は全体の70.9%（高齢単身者世帯は66.2%）と、県平均の61.8%（高齢単身者世帯は56.6%）を大きく上回っている。また、母子世帯は0.9%、傷病・障害者世帯は16.8%、その他の世帯は11.4%と、いずれも県平均の母子世帯2.5%、傷病・障害者世帯22.8%、その他の世帯12.9%を下回っている。

労働力類型別では、非稼働世帯の占める比率が依然として高く、令和元年度においては89.6%（県平均は90.1%）である。

2 被保護人員

平成17年度は管内町村の市町村合併により、平成17年度月平均被保護世帯人員810人と減少したが、以後増加が続き、平成26年度月平均被保護世帯人員は981人となった。平成27年度から減少傾向にあり、平成30年度月平均被保護世帯人員は901人と前年度より若干増加したが、令和元年度は882人と若干減少した。

3 保護率

管内の保護率（人口千人に対する被保護人員の割合）は、平成7年度は7パーミル台であったが、被保護人員の増加により年々保護率が上昇し、平成13年度は11パーミル台、平成16年度は13.56パーミルとなり、市町村合併後の平成17年度の保護率は14.78パーミルに上昇し、以後さらに上昇して平成24年度以降は19パーミル台で推移しており、令和元年度の保護率は19.36パーミルとなっている。

4 扶助別人員

令和元年度の月平均扶助別人員は、医療扶助が807人で被保護人員全体882人の91.5%を占め、以下、生活扶助が785人（89.0%）、住宅扶助が499人（56.6%）、介護扶助が352人（39.9%）、教育扶助が9人（1.0%）、などとなっている。

5 令和元年度生活保護統計

(I-1)被保護世帯数、被保護人員、保護率の推移

(単位：世帯、人、ポイント、パーミル)

区分		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	
西目屋村	被保護世帯数	実数	16	16	14	16	16
		指数	100.0	100.0	87.5	100.0	100.0
	被保護人員	実数	17	16	14	16	18
		指数	100.0	94.1	82.4	94.1	105.9
	保護率		12.82	11.45	11.48	10.67	13.11
藤崎町	被保護世帯数	実数	211	204	204	207	206
		指数	100.0	96.7	96.7	98.1	97.6
	被保護人員	実数	273	262	258	255	252
		指数	100.0	96.0	94.5	93.4	92.3
	保護率		17.70	17.34	17.28	17.18	17.07
大鰐町	被保護世帯数	実数	165	158	157	163	164
		指数	100.0	95.8	95.2	98.8	99.4
	被保護人員	実数	207	194	192	198	197
		指数	100.0	93.7	92.8	95.7	95.2
	保護率		21.14	20.31	20.67	21.85	22.17
田舎館村	被保護世帯数	実数	77	76	75	79	87
		指数	100.0	98.7	97.4	102.6	113.0
	被保護人員	実数	93	85	81	84	92
		指数	100.0	91.4	87.1	90.3	98.9
	保護率		11.86	11.00	10.49	11.01	12.25
板柳町	被保護世帯数	実数	305	297	296	294	282
		指数	100.0	97.4	97.0	96.4	92.5
	被保護人員	実数	367	355	351	348	324
		指数	100.0	96.7	95.6	94.8	88.3
	保護率		25.89	25.81	25.82	26.05	24.74
合計	被保護世帯数	実数	774	750	747	758	755
		指数	100.0	96.9	96.5	97.9	97.5
	被保護人員	実数	957	912	896	901	882
		指数	100.0	95.3	93.6	94.1	92.2
	保護率		19.65	19.19	19.13	19.51	19.36

(注) 月平均

県の保護率	23.12	23.20	23.38	23.40	23.45
国の保護率	17.1	16.9	16.7	16.6	16.4

国の保護率元年度は2年1月分参考

(I-2) 世帯類型別世帯数

(単位：世帯、%)

区分	高齢者世帯		母子世帯		傷病・障害者世帯		その他の世帯	
	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比
平成27年度	504	65.1	8	1.0	153	19.8	109	14.1
平成28年度	506	67.5	9	1.2	126	16.8	109	14.5
平成29年度	500	67.0	7	0.9	134	18.0	105	14.1
平成30年度	522	68.8	7	0.9	137	18.1	93	12.3
令和元年度	535	70.9	7	0.9	127	16.8	86	11.4

(注) 月平均・小数点以下四捨五入のため、計が一致しない場合もある

〔令和元年度〕

(単位：世帯、%)

区分	高齢者世帯		母子世帯		傷病・障害者世帯		その他の世帯	
	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比
西目屋村	13	81.3	0	0.0	1	6.3	2	12.5
藤崎町	138	67.0	1	0.5	40	19.4	27	13.1
大鱈町	118	71.5	1	0.6	19	11.5	27	16.4
田舎館村	65	73.9	0	0.0	18	20.5	5	5.7
板柳町	201	71.3	5	1.8	51	18.1	25	8.9
合計	535	70.9	7	0.9	127	16.8	86	11.4

(注) 月平均・小数点以下四捨五入のため、計が一致しない場合もある

(I-3) 労働力類型別世帯数

(単位：世帯、%)

区分	働いている者のいる世帯						働いている者のいない世帯		
	世帯主が働いている世帯				世帯員のみが働いている世帯	合計		世帯数	構成比
	常用	日雇	内職	その他		世帯数	構成比		
平成27年度	34	2	2	33	23	94	12.1	680	87.9
平成28年度	33	2	2	27	24	88	11.7	662	88.3
平成29年度	35	3	1	18	24	81	10.8	666	89.2
平成30年度	37	3	1	18	22	81	10.7	676	89.3
令和元年度	38	1	2	16	22	79	10.4	677	89.6

(注) 月平均・小数点以下四捨五入のため、計が一致しない場合もある

〔令和元年度〕

(単位：世帯、%)

区分	働いている者のいる世帯						働いている者のいない世帯		
	世帯主が働いている世帯				世帯員のみが働いている世帯	合計		世帯数	構成比
	常用	日雇	内職	その他		世帯数	構成比		
西目屋村	0	0	0	3	0	3	18.8	13	81.2
藤崎町	7	1	2	1	5	16	7.8	190	92.2
大鱈町	12	0	0	4	6	22	13.3	143	86.7
田舎館村	0	0	0	0	1	1	1.1	86	98.9
板柳町	18	0	0	8	10	36	12.8	246	87.2
合計	38	1	2	16	22	79	10.4	677	89.6

(注) 月平均・小数点以下四捨五入のため、計が一致しない場合もある

(I-4)生活保護新規申請・廃止処理状況

(単位：世帯、人)

区分	申請		開始		取下	却下	翌年度への繰越	廃止	
	前年度からの繰越	年度内	世帯数	人員				世帯数	人員
平成27年度	1	127	76	100	17	32	3	93	107
平成28年度	3	96	65	78	10	21	3	79	98
平成29年度	3	120	82	95	13	25	3	87	90
平成30年度	3	137	100	113	4	28	7	82	87
令和元年度	7	132	80	91	10	39	10	86	91

〔令和元年度〕

(単位：世帯、人)

区分	申請		開始		取下	却下	翌年度への繰越	廃止	
	前年度からの繰越	年度内	世帯数	人員				世帯数	人員
西目屋村	0	6	4	4	2	0	0	4	5
藤崎町	1	32	19	21	2	7	5	22	23
大鰐町	0	28	16	18	2	9	1	12	12
田舎館村	4	22	17	18	1	7	1	15	15
板柳町	2	44	24	30	3	16	3	33	36
合計	7	132	80	91	10	39	10	86	91

(I-5) 扶助別人員

(単位：人、ポイント)

区分	被保護世帯		被保護人員		保護率 (%)	生活扶助		住宅扶助		教育扶助		介護扶助		医療扶助		医療扶助人員の内訳						その他の扶助(月平均)		
	世帯 数	指数	実人 員	指数		人員	指数	人員	指数	人員	指数	人員	指数	人員	指数	入院			入院外			出産 扶助	生業 扶助	葬祭 扶助
																精神	その他	小計	精神	その他	小計			
平成27年度	774	100.0	957	100.0	19.65	850	100.0	504	100.0	24	100.0	325	100.0	869	100.0	22	38	61	28	781	808	0	9	1
平成28年度	750	95.8	912	93.0	19.19	815	93.2	495	93.4	20	95.2	327	102.8	834	93.4	20	30	49	20	765	785	0	8	1
平成29年度	747	95.4	901	91.8	19.51	807	92.3	497	93.8	15	71.4	324	101.9	818	91.6	17	36	51	25	741	767	0	7	1
平成30年度	758	96.8	901	91.8	19.51	810	92.7	508	95.8	15	71.4	343	107.9	822	92.0	17	30	47	26	749	775	0	7	1
令和元年度	755	97.5	882	92.2	19.36	785	92.4	499	99.0	9	37.5	352	108.3	807	92.9	13	29	42	26	738	765	0	8	1

(注) 月平均・小数点以下四捨五入のため、計が一致しない場合もある

〔令和元年度〕

(単位：人)

区分	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助					医療扶助		その他の扶助		
				介護老 人福祉 施設	介護老 人保健 施設	介護療 養型医 療施設	居宅	計	入院	外来	出産扶助	生業扶助	葬祭扶助
西目屋村	14	6	0	1	2	0	4	7	0	15	0	0	0
藤崎町	225	152	4	6	5	0	89	100	14	213	0	3	0
大鰐町	172	97	2	6	4	0	60	70	10	172	0	1	0
田舎館村	81	57	0	0	1	0	50	51	4	80	0	0	0
板柳町	293	187	3	9	4	0	111	124	13	285	0	4	1
合計	785	499	9	21	15	0	316	352	42	765	0	8	1

(注) 月平均・小数点以下四捨五入のため、計が一致しない場合もある

(I-6)扶助費支給状況

(単位:円)

区 分	生 活	住 宅	教 育	介 護	医 療	出 産	生 業	葬 祭	就労自立給付金	進学準備給付金	施 設 事 務 費	合 計
平成 2 7 年度	438,781,526	101,366,358	3,593,795	64,403,229	753,852,235	0	1,909,019	2,890,171	0		19,367,955	1,386,164,288
平成 2 8 年度	426,252,012	102,668,021	2,860,834	67,625,134	742,499,414	0	1,774,477	1,924,074	116,749		18,070,325	1,363,791,040
平成 2 9 年度	412,124,562	105,099,523	2,469,312	64,906,803	688,188,975	0	1,679,771	1,910,706	0		16,469,555	1,292,849,207
平成 3 0 年度	403,694,374	110,560,898	2,083,302	69,992,309	695,619,362	0	1,175,290	1,816,092	41,314	0	13,889,298	1,298,872,239
令和 元 年度	387,081,477	113,538,842	1,143,625	69,901,224	695,364,729	0	1,678,866	2,484,903	138,178	100,000	13,958,517	1,285,390,361

〔令和元年度〕

区 分	生 活	住 宅	教 育	介 護	医 療	出 産	生 業	葬 祭	就労自立給付金	進学準備給付金	施 設 事 務 費	合 計
西 目 屋 村	7,094,739	1,376,959	0	0	307,100	0	0	214,270	57,930	0	0	9,050,998
藤 崎 町	112,273,030	29,681,529	460,252	4,450	1,366,841	0	515,337	790,224	0	0	1,774,978	146,866,641
大 鱈 町	77,459,918	28,456,236	275,992	14,468	984,153	0	213,422	348,127	0	100,000	4,082,766	111,935,082
田 舎 館 村	37,471,410	11,791,625	0	0	1,493,537	0	0	0	0	0	0	50,756,572
板 柳 町	152,782,380	42,232,493	407,381	38,972	2,694,637	0	950,107	1,132,282	80,248	0	8,100,773	208,419,273
国 保 連 支 払 基 金	0	0	0	69,843,334	688,518,461	0	0	0	0	0	0	758,361,795
合 計	387,081,477	113,538,842	1,143,625	69,901,224	695,364,729	0	1,678,866	2,484,903	138,178	100,000	13,958,517	1,285,390,361

II 母子父子寡婦福祉

1 母子父子寡婦福祉資金の貸付、償還状況

管内（市部を含む）における令和元年度の母子福祉資金の貸付状況（平成30年度以前から貸付を継続しているものを含む。父子福祉資金、寡婦福祉資金についても同様）をみると、件数29件、金額16,197,000円となっている。

資金種類別では、修学資金が件数28件（96.6%）、金額15,381,800円（95.0%）で全体の大半を占めている。前年度と比べると、件数は20件減少し、金額も11,128,600円減少している。

償還率は34.6%で、前年度に比べ1.6ポイント下回っている。

父子福祉資金については、令和元年度は貸付実績がなく、また、償還率は100.0%で、前年度と同率となっている。

寡婦福祉資金については、令和元年度は貸付実績がなく、また、償還率は25.3%で、前年度に比べ7.0ポイント下回っている。

2 母子父子寡婦福祉相談実施状況

経済的、社会的に弱い立場にある母子・父子及び寡婦世帯の自立助長を図るため、母子父子寡婦福祉資金の貸付と母子・父子自立支援員による生活一般等の相談、助言を行っている。

令和元年度の相談件数は1,251件で、相談内容別にみると、母子父子寡婦福祉資金を中心とする経済的支援・生活援護相談が492件となっており、全体の39.3%を占めている。次いで、生活一般相談が360件で、全体の28.8%となっている。

（II-1）母子父子寡婦福祉資金貸付状況

（単位：件、円）

区 分	母子福祉資金		父子福祉資金		寡婦福祉資金	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成27年度	166	70,347,190	2	231,000	3	2,087,000
平成28年度	116	53,504,344	0	0	2	1,752,000
平成29年度	75	37,299,535	0	0	1	600,000
平成30年度	49	27,325,600	1	120,000	0	0
令和元年度	29	16,197,000	0	0	0	0

[令和元年度資金種類別内訳]

区 分	母子福祉資金		父子福祉資金		寡婦福祉資金	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
事業開始資金						
事業継続資金						
修学資金	28	15,381,000				
技能習得資金						
修業資金	1	816,000				
就職支度資金						
医療介護資金						
生活資金						
住宅資金						
転宅資金						
就学支度資金						
結婚資金						
合 計	29	16,197,000	0	0	0	0

(II-2) 母子父子寡婦福祉資金償還状況

〔母子福祉資金〕

令和2年5月31日現在 (単位:円、%)

区分	現年度				過年度				合計				
	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	
管内	平成27年度	103,512,071	87,419,279	16,092,792	84.5	140,496,747	8,533,571	131,963,176	6.1	244,008,818	95,952,850	148,055,968	39.3
	平成28年度	106,585,274	91,348,627	15,236,647	85.7	148,055,968	8,606,393	139,449,575	5.8	254,641,242	99,955,020	154,686,222	39.3
	平成29年度	114,254,636	97,967,072	16,287,564	85.7	154,686,222	9,777,932	144,908,290	6.3	268,940,858	107,745,004	161,195,854	40.1
	平成30年度	106,763,499	89,753,910	17,009,589	84.1	161,195,854	7,338,570	153,857,284	4.6	267,959,353	97,092,480	170,866,873	36.2
	令和元年度	105,119,175	88,003,590	17,115,585	83.7	170,866,873	7,428,305	163,438,568	4.3	275,986,048	95,431,895	180,554,153	34.6
県	令和元年度	243,581,409	219,205,250	24,376,159	90.0	246,051,710	17,017,650	229,034,060	6.9	489,633,119	236,222,900	253,410,219	48.2

〔父子福祉資金〕

区分	現年度				過年度				合計				
	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	
管内	平成27年度	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-
	平成28年度	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-
	平成29年度	170,250	170,250	0	100.0	0	0	0	-	170,250	170,250	0	100.0
	平成30年度	40,500	40,500	0	100.0	0	0	0	-	40,500	40,500	0	100.0
	令和元年度	20,250	20,250	0	100.0	0	0	0	-	20,250	20,250	0	100.0
県	令和元年度	938,954	910,286	28,668	96.9	46,669	9,166	37,503	19.6	985,623	919,452	66,171	93.3

〔寡婦福祉資金〕

区分	現年度				過年度				合計				
	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	
管内	平成27年度	1,376,540	1,298,940	77,600	94.4	4,162,351	57,839	4,104,512	1.4	5,538,891	1,356,779	4,182,112	24.5
	平成28年度	1,440,488	1,350,822	89,666	93.8	4,182,112	55,888	4,126,224	1.3	5,622,600	1,406,710	4,215,890	25.0
	平成29年度	1,538,997	1,458,658	80,339	94.8	4,215,890	245,772	3,970,118	5.8	5,754,887	1,704,430	4,050,457	29.6
	平成30年度	1,911,198	1,817,577	93,621	95.1	4,050,457	110,766	3,939,691	2.7	5,961,655	1,928,343	4,033,312	32.3
	令和元年度	1,440,848	1,343,128	97,720	93.2	4,033,312	41,980	3,991,332	1.0	5,474,160	1,385,108	4,089,052	25.3
県	令和元年度	5,059,047	4,701,160	357,887	92.9	5,245,258	589,306	4,655,952	11.2	10,304,305	5,290,466	5,013,839	51.3

(Ⅱ-3) 母子父子寡婦福祉相談実施状況

〔母子父子寡婦福祉相談〕

(単位：件)

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
生活一般	住宅					58
	医療・健康	1		1		26
	家庭紛争	2	2	1		11
	就労	36	32	43	86	125
	結婚		2			11
	養育費			3	5	18
	借金	5	1	2	3	6
	その他				3	105
	小 計	44	37	50	97	360
児童	養育		6	1		10
	教育				4	68
	非行					
	就職	2			1	22
	その他				3	83
小 計	2	6	1	8	183	
経済的 支援 ・ 生活 援護	母子福祉資金貸付金	778	749	570	218	395
	父子福祉資金貸付金	16	9	6	16	9
	寡婦福祉資金貸付金	6	1	1		1
	公的年金					3
	児童扶養手当	6	5	6	3	23
	生活保護	7	6		2	7
	税	2	1	1	1	4
	生活福祉資金				1	2
	その他			8	4	48
小 計	815	771	592	245	492	
その他	売店設置					
	たばこ販売					
	母子世帯向公営住宅					
	父子世帯向公営住宅					
	母子・父子福祉施設の利用					
	母子生活支援施設		1			4
	小 計	0	1	0	0	4
合 計	861	815	643	350	1,251	

Ⅲ 児童福祉

児童相談については、こども相談総室が主体となって当たっており、福祉総室では児童福祉法に規定されている事務として、「助産の実施に関する事務」及び「母子保護の実施に関する事務」を行っている。

IV 女性相談

女性相談に関しては婦人相談員1名を配置し、対応しているところである。

平成13年10月には「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」が施行され、当所も、平成14年4月から「配偶者暴力相談支援センター」としての業務を開始した。

婦人保護相談全体の相談者数は43人（男性の相談者も含む）で、延140件の相談があった。

うち配偶者からの暴力（ドメスティック・バイオレンス＝DV）に関するものは、35人の相談者から延107件の相談があった。

(IV-1) 婦人保護相談実施状況(令和元年度)

(1) 相談経路

(単位:人)

相談経路	本人自身	警察関係	法務関係	他の婦人相談所	他の婦人相談員	福祉事務所	他の相談機関	社会福祉施設等	医療機関	教育機関	労働関係	民間シェルター	知人縁故関係	その他	合計
実人員	24	2	0	0	5	5	1	0	2	0	0	0	4	0	43

(2) 主訴

(単位:人)

主訴	人間関係									経済関係	医療関係	住居問題	帰住先なし	不純異性交遊	売春強要	ヒモ・暴力団関係	5条違反	人身取引	合計	
	夫等	子ども	親族	交際相手	その他の者の暴力	男女問題	ストーカー被害	家庭不和	その他											
実人員	35	0	1	2	0	0	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	43
うちDV相談実人員	35	0	1	2	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	41

(IV-2) 配偶者からの暴力等に関する相談延件数(令和元年度)

(単位:件)

	件数	被害者の年齢別								加害者との関係別				
		20未満	20代	30代	40代	50代	60以上	不明	配偶者			離婚済	交際相手	
									届出あり	届出なし	不明			
来所	48	0	4	12	19	4	9	0	43	0	0	3	2	
電話	54	0	0	2	41	2	7	2	50	1	1	2	0	
その他	5	0	0	1	2	1	1	0	4	0	0	1	0	
計	107	0	4	15	62	7	17	2	97	1	1	6	2	

V 資料

1 令和元年度民生委員・児童委員の活動状況

(定数は令和元年12月1日現在) (単位: 人、件、回、日)

区分	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町	合計	
定数	8	39	35	25	43	150	
うち主任児童委員	2	2	2	2	3	11	
内容別相談・支援件数	在宅福祉	1	15	14	65	20	115
	介護保険	1	2	14	9	4	30
	健康・保健医療	0	57	71	17	14	159
	子育て・母子保健	0	5	8	2	3	18
	子どもの地域生活	0	4	67	1,599	22	1,692
	子どもの教育・学校生活	40	2	30	27	18	117
	生活費	0	55	63	11	30	159
	年金・保険	0	1	3	2	2	8
	仕事	0	5	1	5	0	11
	家族関係	0	16	23	2	20	61
	住居	0	2	44	4	36	86
	生活環境	0	18	47	57	22	144
	日常的な支援	0	28	226	477	376	1,107
	その他	1	194	182	91	251	719
	合計	43	404	793	2,368	818	4,426
分野別相談・支援件数	高齢者に関すること	2	128	562	634	508	1,834
	障害者に関すること	0	71	35	71	120	297
	子どもに関すること	40	24	127	1,622	62	1,875
	その他	1	181	69	41	128	420
	合計	43	404	793	2,368	818	4,426
その他の活動状況	調査・実態把握	1	395	1,552	347	233	2,528
	行事・事業・会議への参加協力	97	469	457	2,033	598	3,654
	地域福祉活動・自主活動	20	703	0	49	555	1,327
	民児協運営・研修	60	304	1,081	2,494	504	4,443
	証明事務	1	53	18	9	10	91
	要保護児童の発見の通告・仲介	0	1	1	0	1	3
訪問・連絡活動	75	3,546	2,570	1,676	1,372	9,239	
その他	80	2,297	2,386	808	1,160	6,731	
委員相互	24	501	1,412	2,863	209	5,009	
その他の関係機関	22	826	2,181	793	281	4,103	
活動日数	369	3,206	4,127	3,331	2,644	13,677	

2 各種福祉団体

団体名	会長（代表者名）	所在地	
津軽広域社会福祉協議会連絡協議会	山形 正臣	弘前市宮園 2 丁目 8 - 1	弘前市社会福祉センター内 TEL 33-1161
中南郡民生委員児童委員協議会	工藤 泰子	弘前市下白銀町 1 4 - 2	中南地域県民局地域健康福祉部 福祉総室内 TEL 35-1622
中南郡老人クラブ連合会	舘山 新一	藤崎町西豊田 1 - 3	TEL 75-3232
津軽地区身体障害者福祉協議会	山田 金治	大鰐町大字宿川原字山下 4 2 - 7	TEL 47-5352

3 市町村社会福祉協議会

社会福祉協議会名	会長（代表者名）	所在地	
弘前市社会福祉協議会	山形 正臣	弘前市宮園 2 丁目 8 - 1 TEL 33-1161	弘前市社会福祉センター内 FAX 33-1163
黒石市社会福祉協議会	鳴海 勝文	黒石市境松 1 丁目 1 - 1 TEL 25-2674	黒石市社会福祉センター内 FAX 53-2756
平川市社会福祉協議会	外川 三千雄	平川市柏木町藤山 1 6 - 1 TEL 44-5937	平川市健康センター内 FAX 44-4574
西目屋村社会福祉協議会	工藤 孝雄	西目屋村大字田代字稲元 144 TEL 85-2255	西目屋村役場内 FAX 85-2265
藤崎町社会福祉協議会	神 勝衛	藤崎町大字常盤字富田 70-1 TEL 65-2056	常盤老人福祉センター内 FAX 65-5262
大鰐町社会福祉協議会	山田 金治	大鰐町大字蔵館字川原田 37-6 TEL 47-5151	大鰐町総合福祉センター内 FAX 47-5153
田舎館村社会福祉協議会	須藤 金光	田舎館村大字八反田字古館 206-1 TEL 43-8111	FAX 58-3675
板柳町社会福祉協議会	竹浪 司	板柳町大字福野田字実田 11-7 TEL 72-1161	板柳町公民館内 FAX 72-1170

こども相談総室

(青森県弘前児童相談所)

3 こども相談総室（青森県弘前児童相談所）

I 児童相談所の業務

- 1 相談業務 104
- 2 判定業務 111
- 3 一時保護業務 112

II 児童相談所の事業

- 1 子ども虐待防止対策 113
- 2 児童環境づくり支援 114
- 参考 児童福祉施設等措置状況 115

3 こども相談総室（青森県弘前児童相談所）

I 児童相談所の業務

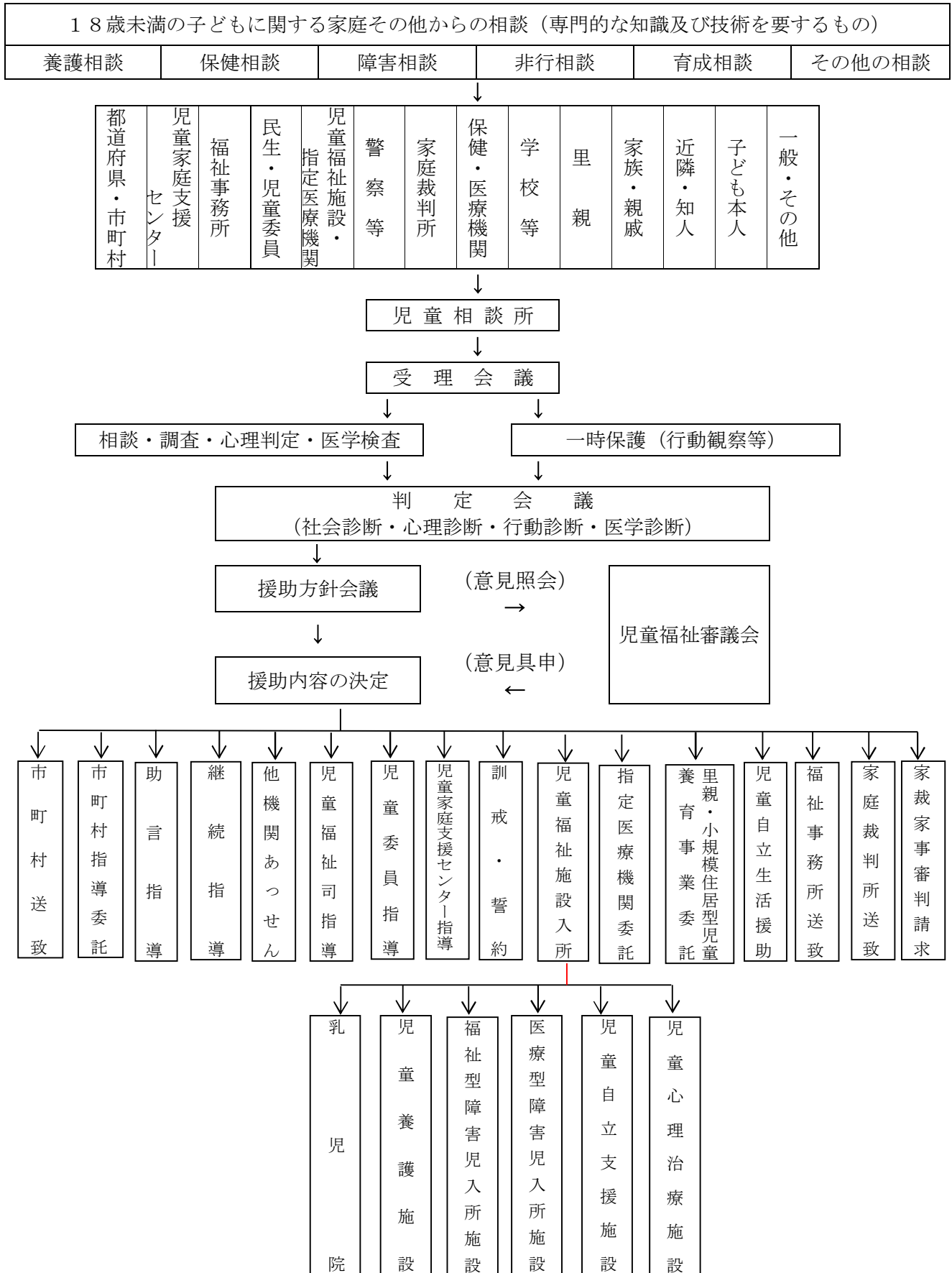
1 相談業務

(1) 相談の種類と主な内容

養護相談	養護相談	父又は母等保護者の家出、失踪、死亡、離婚、入院、稼働及び服役等による養育困難児、棄児、迷子、虐待を受けた子ども、親権を喪失した親の子、後見人を持たぬ児童等環境的問題を有する子ども、養子縁組に関する相談
保健相談	保健相談	未熟児、虚弱児、内部機能障害、小児喘息、その他の疾患（精神疾患を含む）等を有する子どもに関する相談
障害相談	肢体不自由相談	肢体不自由児、運動発達の遅れに関する相談
	視聴覚障害相談	盲（弱視を含む）、ろう（難聴を含む）等視聴覚障害児に関する相談
	言語発達障害等相談	構音障害、吃音、失語等音声や言語の機能障害をもつ子ども、言語発達遅滞を有する子ども等に関する相談（ことばの遅れの原因が知的障害、自閉症、しつけ上の問題等他の相談種別に分類される場合は、それぞれのところに入れる）
	重症心身障害相談	重症心身障害児（者）に関する相談
	知的障害相談	知的障害児に関する相談
	発達障害相談（※）	自閉症、アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害等の子どもに関する相談（自閉症スペクトラム障害を含む）
非行相談	ぐ犯等相談	虚言癖、浪費癖、家出、浮浪、乱暴、性的逸脱等のぐ犯行為若しくは飲酒、喫煙等の問題行動のある子ども、警察署からぐ犯少年として通告のあった子ども、又は触法行為があったと思料されても警察署から法第 25 条による通告のない子どもに関する相談
	触法行為等相談	触法行為があったとして警察署から法第 25 条による通告のあった子ども、犯罪少年に関して家庭裁判所から送致のあった子どもに関する相談（受け付けた時には通告がなくとも調査の結果、通告が予定されている子どもに関する相談についてもこれに該当する）
育成相談	性格行動相談	子どもの人格の発達上問題となる反抗、友達と遊べない、落ち着きがない、内気、緘黙、不活発、家庭内暴力、生活習慣の著しい逸脱等性格若しくは行動上の問題を有する子どもに関する相談
	不登校相談	学校及び幼稚園並びに保育所に在籍中で、登校（園）していない状態にある子どもに関する相談（非行や精神疾患、養護問題が主である場合等にはそれぞれのところへ分類する）
	適性相談	進学適性、職業適性、学業不振等に関する相談
	育児・しつけ相談	家庭内における幼児のしつけ、子どもの性教育、遊び等に関する相談
その他	その他の相談	上記のいずれにも該当しない相談

※H26 年度から、「自閉症等相談」が「発達障害相談」に改められたもの。（福祉行政報告例の分類による）

(2) 業務の流れ



※児童福祉法の改正により、児童相談所から市町村への事案送致が新設された。また、「情緒障害児短期治療施設」が「児童心理治療施設」に名称変更となった。（平成29年4月1日施行）

(3) 相談の状況

ア 受付状況

令和元年度に当所が受け付けた相談の総件数は839件で、平成30年度の795件に比べて、44件の増加(前年度比105.5%)となった。養護相談が395件で前年度と同数、障害相談が296件と前年度の243件と比べて53件の増加となり、育成相談が94件で前年度の98件と比べて4件の減少となっている。

構成比においては、養護相談が395件で47.1%(前年度49.6%)と約5割を占めている。その他の主な割合は、障害相談が37.2%(前年度30.5%)、育成相談が11.2%(前年度12.3%)、非行相談が1.9%(前年度2.5%)となっている。

相談の経路別の主な受付状況については、家族・親戚からの相談が315件で一番多く、次いで警察等からの相談が177件、市町村関係機関からの相談が97件、県関係機関からの相談が77件、学校等からの相談が52件、近隣・知人からの相談が38件となっている。

① 年度別・相談種類別児童受付数

(単位：件(構成比：%))

相談種類		年度	29	30	元	
					件数	構成比
養護	児童虐待		192	241	251	29.9
	その他		125	154	144	17.2
保健			0	0	2	0.2
障害	肢体不自由		1	1	0	0
	視聴覚障害		0	0	0	0
	言語発達障害等		1	0	0	0
	重症心身障害		2	4	4	0.5
	知的障害		242	219	268	31.9
	※発達障害		28	19	24	2.9
非行	ぐ犯行為等		19	11	10	1.2
	触法行為等		6	9	6	0.7
育成	性格行動		49	70	66	7.9
	不登校		5	15	5	0.6
	適性		9	10	23	2.7
	育児・しつけ		6	3	0	0
その他			30	39	36	4.3
計			715	795	839	100.0

(注) 構成比は、小数点第2位以下を四捨五入しているため、計が一致しない場合もある。
以下の表についても同様である。

② 令和元年度市町村別・相談種類別児童受付数

(単位：件)

相談種別 市町村名	養護		保 健	障 害					非 行		育 成				そ の 他	計	
	児 童 虐 待	そ の 他		肢 体 不 自 由	視 聴 覚 障 害	言 語 発 達 障 害 等	重 症 心 身 障 害	知 的 障 害	発 達 障 害	ぐ 犯 行 為 等	触 法 行 為 等	性 格 行 動	不 登 校	適 性			育 児 ・ し っ け
弘前市	176	96	2	0	0	0	2	154	20	4	6	36	1	18	0	28	543
黒石市	24	7	0	0	0	0	1	24	1	0	0	9	1	1	0	2	70
平川市	23	7	0	0	0	0	0	30	0	0	0	10	1	0	0	3	74
西目屋村	9	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	12
藤崎町	3	4	0	0	0	0	1	13	2	0	0	0	0	0	0	1	24
大鱈町	7	1	0	0	0	0	0	9	0	2	0	0	0	0	0	0	19
田舎館村	0	8	0	0	0	0	0	9	1	0	0	0	0	2	0	0	20
板柳町	5	10	0	0	0	0	0	22	0	3	0	8	2	1	0	2	53
管外	4	11	0	0	0	0	0	6	0	1	0	0	0	0	0	0	22
不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2
計	251	144	2	0	0	0	4	268	24	10	6	66	5	23	0	36	839

③ 令和元年度年齢別・相談種類別児童受付数

(単位：件 (構成比：%))

相談種別 年齢区分	養護		保 健	障 害					非 行		育 成				そ の 他	計	
	児 童 虐 待	そ の 他		肢 体 不 自 由	視 聴 覚 障 害	言 語 発 達 障 害 等	重 症 心 身 障 害	知 的 障 害	発 達 障 害	ぐ 犯 行 為 等	触 法 行 為 等	性 格 行 動	不 登 校	適 性		育 児 ・ し っ け	構成比
0～5歳	108	48	1	0	0	0	1	47	9	0	0	2	0	10	0	1	227 27.0
6～11歳	81	56	0	0	0	0	2	98	11	1	6	28	2	9	0	1	295 35.2
12～14歳	28	14	1	0	0	0	1	34	2	6	0	23	2	4	0	0	115 13.7
15～17歳	34	23	0	0	0	0	0	35	2	3	0	12	1	0	0	5	115 13.7
18歳以上	0	3	0	0	0	0	0	54	0	0	0	1	0	0	0	29	87 10.4
年齢不詳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
計	251	144	2	0	0	0	4	268	24	10	6	66	5	23	0	36	839 100.0

④ 令和元年度経路別受付数 (単位：件 (構成比：%))

相談経路		件数・構成比	件数	構成比
都道府県	児童相談所		22	2.6
	福祉事務所		0	0
	その他		55	6.6
市町村	福祉事務所		75	8.9
	児童委員		2	0.2
	保健センター		0	0
	その他		20	2.4
児童福祉施設 ・ 指定医療機関	保育所		9	1.1
	児童福祉施設		17	2.0
	指定医療機関		0	0
児童家庭支援センター			0	0
認定こども園			5	0.6
警察等			177	21.1
家庭裁判所			2	0.2
保健所及び 医療機関	保健所		3	0.4
	医療機関		6	0.7
学校等	幼稚園		0	0
	学校		32	3.8
	教育委員会等		20	2.4
里親			10	1.2
児童委員 (通告の仲介を含む)			1	0.1
家族・親戚			315	37.5
近隣・知人			38	4.5
子ども本人			5	0.6
その他			25	3.0
計			839	100.0
(再掲)	巡回相談		0	
	電話相談		114	

イ 養護相談

養護相談に至った原因及び処理内容については、下表のとおりである。主な原因としては、家庭環境(虐待、経済的理由等)から生じた問題が374件と93.5%を占めている。

養護相談の理由別処理件数 (単位：件)

理由別 処 理	家出	死亡	離婚	傷病	家庭環境		その他	計
					虐 待	その他		
児童福祉施設入所	0	0	0	5	4	3	0	12
里親委託	0	1	0	0	0	0	0	1
面接指導	0	2	9	6	210	104	2	333
その他	0	0	0	0	38	15	1	54
計	0	3	9	11	252	122	3	400
構成比(%)	0	0.8	2.2	2.8	63.0	30.5	0.8	100.0

注. 面接指導には、児童福祉司指導、継続指導等が含まれている。

※里親制度について

平成 21 年 4 月に里親制度が大幅に改正され、従来の養育里親、親族里親、専門里親の他、養子縁組里親が新たに制度化されている。

里親制度は、家庭的に恵まれない子どもを里親として登録された家庭に預け、温かい愛情と家庭的雰囲気の中で育てようとする制度である。

当所管内の委託状況は下表のとおりである。

当所管内の里親、里子の状況(令和 2 年 3 月 31 日現在)

(単位：登録里親世帯数、委託里親世帯数は世帯、委託率は%、委託里子数は人)

登録里親世帯数	委託里親世帯		委託里子数
	実数	委託率(%)	
18	7	38.9	7

ウ 処理(措置)状況

令和元年度中の処理件数は 847 件(前年度 804 件)である。内訳は、助言指導で処理したものが 663 件で 78.3%(前年度 602 件 83%)、市町村送致 27 件で 3.2%(前年度 5 件 0.6%)、継続指導が 16 件で 1.9%(前年度 13 件 1.6%)、児童福祉施設等入所措置 15 件で 1.8%(前年度 20 件 2.5%)、児童福祉司指導措置 10 件で 1.2%(前年度 6 件 0.7%)、などとなっている。前年度と比較すると、市町村送致が大幅に増えているが、それ以外の処理においては大幅な増減はない。

令和元年度相談処理数

(単位：件(構成比：%))

処 理	件数・構成比	件 数	構 成 比
助 言 指 導		663	78.3
継 続 指 導		16	1.9
他 機 関 あ つ せ ん		5	0.6
児 童 福 祉 司 指 導		10	1.2
児 童 委 員 指 導		0	0
児童家庭支援センター指導委託		0	0
市 町 村 指 導 委 託		0	0
市 町 村 送 致		27	3.2
福祉事務所送致又は通知		7	0.8
訓 戒 ・ 誓 約		0	0
児 童 福 祉 施 設 入 所		15	1.8
指 定 医 療 機 関 委 託		0	0
里 親 委 託		1	0.1
法 27-1-4 による家庭裁判所送致		0	0
障 害 児 施 設 へ の 利 用 契 約		6	0.7
そ の 他		97	11.4
計		847	100.0

エ 不登校相談について

不登校相談の相談処理状況は、下表のとおりである。

(単位：件)

施設入所	福祉司指導	継続指導	助言指導	その他	計
			5		5

オ 非行相談

非行相談については暴力が6件と最も多く、全体の約37.5%を占めており、次いで窃盗が5件で、これらで全体の68.7%を占めている。

なお、これらの件数は主なる問題行動の内容を1件として計上しており、通常は問題行動の内容が複数であることがしばしばである。

非行問題の理由別処理件数

(単位：件)

理由別 処 理	ぐ犯等相談								触法行為等相談				計
	暴 力	虚 言 癖	浪 費 癖	家 出 ・ 浮 浪	自 家 金 銭 持 出	シ ン ナ ー 等 吸 引	性 的 逸 脱	そ の 他	窃 盗	傷 害 ・ 恐 か つ	放 火 ・ 弄 火	そ の 他	
児童福祉施設入所	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
面 接 指 導	3	0	0	2	2	0	0	1	5	0	0	0	13
そ の 他	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
計	6	0	0	2	2	0	0	1	5	0	0	0	16

注. 面接指導には、児童福祉司指導、継続指導等が含まれている。

2 判定業務

相談別判定件数、医学的・心理学的検査状況、判定書（証明書等）の交付状況、心理療法・カウンセリングの状況については、下表のとおりである。

相談別判定件数 (単位：件)

養護	保健	肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害	発達障害等	ぐん犯行為等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	育児・しつけ	その他	計
40	0	0	0	1	0	197	8	4	6	11	0	0	0	0	267

医学的・心理学的検査状況 (単位：件)

検査 対象者	医学的診断指導				心理診断指導					
	診察指導	医学的検査	その他	計	知能検査	発達検査	人格検査	その他の検査	面接・観察・指導	計
児童	71	0	0	71	192	146	74	19	348	779
保護者	75	0	0	75	1	0	2	1	311	315
その他	15	0	0	15	0	0	0	0	140	140
合計	161	0	0	161	193	146	76	20	799	1,234

判定書（証明書等）の交付状況 (単位：件)

特別児童扶養手当	愛護手帳	障害児保育意見書	その他 (福祉手当・障害証明書)	計
8	179	0	78	265

心理療法・カウンセリングの状況 (単位：件)

実施者 対象者	医師	児童心理司等	児童福祉司等	その他の職員	計
児童	0	100	203	0	303
保護者	0	54	374	0	428
その他	0	76	362	0	438
計	0	230	939	0	1,169

3 一時保護業務

(1) 一時保護の状況

令和元年度に当所で一時保護（保護委託を含む）した児童の実人員は 52 人、延人員は 2,213 人であり、実人員・延人員ともに昨年度より増加している。（昨年度比 110.6%（実人員）、244.8%（延人員））
また、相談種類別では、「養護」、「非行」「育成」となっている。

ア 実人員及び延人員

(単位：人)

保護の内容 年度・人員		中央児相の 一時保護	所内保護	保護委託	計
29	実人員	3	6	15	24
	延人員	102	6	189	297
30	実人員	9	12	26	47
	延人員	292	12	600	904
元	実人員	8	16	28	52
	延人員	501	16	1,696	2,213

イ 相談種類別一時保護児童数

(単位：人)

種類 人員	養護	保健	障害 (言語障害、 知的障害等)	非行 (ぐ犯・触法 行為等)	育成その他 (性格行動、 不登校等)	計
実人員	49	0	0	2	1	52
延人員	2,171	0	0	10	32	2,213

(2) 委託一時保護の状況

ア 相談種類別委託一時保護児童数

(単位：人)

種類 人員	養護	保健	障害	非行	育成その他	計
実人員	27	0	0	1	0	28
延人員	1,689	0	0	7	0	1,696

イ 委託先別委託一時保護の状況

(単位：人)

委託先 人員	児童福祉 施設	病院	里親	警察	その他	計
実人員	28	0	0	0	0	28
延人員	1,696	0	0	0	0	1,696

II 児童相談所の事業

1 子ども虐待防止対策

(1) 児童相談所法律相談実施事業

保護者が、自らの虐待行為を認めない場合の法的介入又は処遇にあたり、法的手続上専門的な助言を必要とする場合などにおいて、迅速かつ適切な対応ができるよう、児童相談所における相談担当弁護士を確保することにより、相談体制の強化を図っている。

令和元年度の実績 4 件

(2) 子ども虐待ホットライン

虐待の防止と早期発見・早期対応を図ることを目的とし、子どもへの虐待に関する通告・通報を受けるホットライン(フリーダイヤル)を設置している。

通告者(相談者)別の受付状況は下表のとおりである。

(単位:件)

家 族	警 察	学 校 等	本 人	福 祉 事 務 所	市 町 村	近 隣 ・ 知 人	保 健 所	医 療 機 関	民 生 児 童 委 員	児 童 福 祉 施 設	親 戚	不 明 ・ そ の 他	計
2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	3

(3) 被虐待児フォローアップ事業

虐待経験をもつ児童やその保護者への治療的援助、虐待経験を有する児童を指導している児童福祉施設職員への援助等を目的としてフォローアップ事業を平成 13 年度から実施している。

令和元年度の実績は下表のとおりである。

・児童福祉施設職員指導

訪問施設数	訪問指導回数	職員実人数	延指導回数	スーパービジョン 参加職員数
2	12	15	49	0

・被虐待児個別心理治療指導

児童数	延指導回数	スーパービジョン 参加職員数
13	99	40

・被虐待児の親への指導

親数	延指導回数
25	135

・被虐待児集団心理治療指導

児童集団指導		
指導回数	児童数	延指導回数
0	0	0

(4) 虐待相談処理件数

虐待相談件数は全国でも県全体でも増加傾向にあり、当管内でも同様の傾向となっている。

年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
件数	198	238	252

(5) 処理状況

処理の状況では、助言指導が大きな割合を占めている。

年 度	助言指導	継続指導	児童福祉 司指導	市町村 送致	児童福祉 施設入所	里親委託	その他	計
30年度	213	1	5	5	10	0	4	238
元年度	200	1	9	27	4	0	11	252

(6) 相談種別

相談種別では、身体的虐待及び心理的虐待が増加している。

年 度	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	保護の怠慢 ・拒否	計
30年度	48	5	158	27	238
元年度	58	1	168	25	252

(7) 相談経路

相談経路では、警察等が最も多く、次いで近隣・知人、学校等、家族からの相談が占めている。

区 分 年 度	家 族	親 戚	近 隣 ・ 知 人	児 童 本 人	福 祉 事 務 所	児 童 委 員	保 健 所	医 療 機 関	児 童 福 祉 施 設 等	警 察 等	家 庭 裁 判 所	学 校 等	市 町 村	そ の 他	計
	30年度	25	2	35	2	0	2	0	0	0	121	0	7	0	8
元年度	9	0	27	2	0	1	0	0	11	160	0	18	7	17	252

(8) 虐待者

虐待者は、実父が最も多く、全体の53%を占めている。

年 度	実 父	実父以 外の父	実 母	実母以 外の母	親 戚	その他	不詳	計
30年度	128	13	97	0	0	0	0	238
元年度	134	20	84	0	0	14	0	252

2 児童環境づくり支援

(1) 地域の児童環境づくり支援業務

地域の児童相談関係者を対象とした研修会の開催や、地域における児童健全育成や児童環境づくり活動の支援を行っている。

ア 里親研修会及び里親会研修会・交流会等の開催
開催回数 3回

イ 各種団体等での啓発活動
実施回数 14回

参考

児童福祉施設等措置状況（令和2年4月1日現在）

（単位：人）

種別	施設名	市町村名									計
		弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町	管外	
乳児院	弘前乳児院	2				1					3
児童養護施設	藤聖母園	5		1							6
	弘前愛成園	12	3	1				3	4	23	
	幸樹園	6							3	9	
福祉型 障害児 入所施設	八甲学園										
	弘前市弥生学園					1	1	1	1	4	
	森田学園										
	もみじ学園			2					1	3	
医療型 障害児 入所施設	あすなる療育福祉センター（入所）										
	あすなる療育福祉センター（重心）										
	さわらび療育福祉センター										
	八戸病院										
	青森病院										
児童自立 支援施設	子ども自立センター みらい							1		1	
	国立きぬ川学院										
	国立武蔵野学院										
児童心理治療施設	青森おおぞら学園	1							1	2	
	桂木ホーム（ファミリーホーム）	1								1	
	里親	4	1	1				1		7	
	計	31	4	5		2	1	1	5	10	59

中南地域県民局 地域健康福祉部

ホームページ <http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenmin/ch-kenfuku/>

◇保健総室（弘前保健所）

〒036-8356 弘前市大字下白銀町1-4-2 青森県弘前健康福祉庁舎 2階

電話 0172-33-8521

FAX 0172-33-8524

ホームページ http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenmin/hi-hoken/hi-hoken_top.html

◇福祉総室（中南地方福祉事務所）

〒036-8356 弘前市大字下白銀町1-4-2 青森県弘前健康福祉庁舎 4階

電話 0172-35-1622

0172-33-3211

FAX 0172-34-6201

ホームページ <http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenmin/ch-fukushi/index.html>

◇子ども相談総室（青森県弘前児童相談所）

〒036-8356 弘前市大字下白銀町1-4-2 青森県弘前健康福祉庁舎 3階

電話 0172-32-5458

0172-36-7474

FAX 0172-36-8726

ホームページ <http://www.pref.aomori.lg.jp/life/family/hiro-jiso.html>